タイ国別評価

（第三者評価）

別冊

令和6（2024）年1月

評価主任： 国際通貨研究所客員研究員　湊直信

アドバイザー： 青山学院大学教授　藤村学

株式会社　国際開発センター

目次

目次 i
略語表 ii
第 2 章　タイの概況と対タイ ODA の補足情報 1
1　タイの概況 1
(1)　経済 1
(2)　社会・ガバナンス 7
2　タイの開発政策 10
(4)　タイの対外開発援助 10
3　対タイ ODA の動向 10
(1)　概要 10
(2)　二国間支援他ドナーの動向 11
(3)　多国間支援の動向 12
4　日本の対タイ ODA の動向 13
(1)　日本の対タイ ODA 政策 13
第 3 章　評価結果の補足情報 16
1　開発の視点からの評価 16
(1)　政策の妥当性 16
(2)　結果の有効性 25
(3)　プロセスの適切性 36
2　外交の視点からの評価の補足情報 45
(1)　外交の視点からの重要性 45
(2)　外交の視点からの波及効果 47
補論 1　評価主任所感 55
補論 2　アドバイザー所感 58

別添資料

1　評価の枠組み
2　案件概要リスト
3　面談者リスト
4　開発の視点からの評価　レーティング基準表
5　評価対象案件関連写真
6　参考文献

略語表

略語	正式名称	和訳
ACMECS	Ayeyawady-Chao Phraya-Mekong Economic Cooperation Strategy	エーヤワディ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
AI	Artificial Intelligence	人工知能
AIIB	Asian Infrastructure Investment Bank	アジアインフラ投資銀行
AFD	Agence Française de Développement	フランス開発庁
AOIP	ASEAN Outlook on the Indo-Pacific	インド太平洋に関するASEAN・アウトルック
APCD	Asia-Pacific Development Center on Disability	アジア太平洋障害者センター
ARCH	Project for Strengthening the ASEAN Regional Capacity on Disaster Health Management	ASEAN 災害医療連携強化プロジェクト
ASCN	ASEAN Smart Cities Network	ASEAN スマートシティ・ネットワーク
ASEAN	Association of South East Asian Nations	東南アジア諸国連合
ATC	Automated Traffic Control	自動交通制御
BCG	Bio-Circular-Green Economy Model	生物循環グリーン経済モデル
BEV	Battery Electric Vehicle	バッテリー式電気自動車
BIMP-EAGA	Brunei Darussalam - Indonesia - Malaysia - Philippines East ASEAN Growth Area	東 ASEAN 成長地域
BIMSTEC	Bay of Bengal Initiative for Multi-Sectoral Technical and Economic Cooperation	ベンガル湾多分野技術経済協力イニシアティブ
BMA	Bangkok Metropolitan Administration	バンコク都庁
BOI	Board of Investment of Thailand	タイ投資委員会
CP	Charoen Pokphand Group	複合財閥チャロン・ポカパン・グループ
CPS	Country Partnership Strategies	国別パートナーシップ戦略
CSP	Comprehensive Strategic Partnership	包括的戦略的パートナーシップ（CSP）
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
DOH	Department of Highways	（タイ運輸省）道路局
DX	Digital X-formation	デジタルトランスフォーメーション、デジタル変革

ESG	Environment, Social, Governance	環境・社会・ガバナンス
EU	European Union	欧州連合
EV	Electric Vehicle	電気自動車
FDI	Foreign Direct Investment	外国直接投資
FFT	Friends from Thailand Volunteer Programme	タイ政府国際ボランティア事業
FOIP	Free and Open Indo-Pacific	自由で開かれたインド太平洋
FTA	Free Trade Agreement	自由貿易協定
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNI	Gross National Income	国民総所得
GNSS	Global Navigation Satellite System	全地球航法衛星システム
HDI	Human Development Index	人間開発指数
HV	Hybrid Vehicle	ハイブリッド車
IDA	International Development Association	国際開発協会
IMC	Intermediate Medical Care	中間医療ケア
IMD	International Institute for Management Development	国際経営開発研究所
IORA	Indian Ocean RIM Association	環インド洋連合
IPEF	Indo-Pacific Economic Framework	インド太平洋経済枠組み
ISO / TC	International Organization for Standardization / Technical Committee	国際標準化機構・専門委員会
JAIF	Japan-ASEAN Integration Fund	日 ASEAN 統合基金
JCC	Joint Coordination Committee	合同調整委員会
JDR	Japan Disaster Relief Team	国際緊急援助隊
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteer	JICA 海外協力隊
JR	Japan Railways	ジェイアール
JSA	Japanese Standards Association	一般財団法人日本規格協会
JST	Japan Science and Technology Agency	国立研究開発法人科学技術振興機構
JTTP	Japan - Thailand Partnership Programme	日タイ・パートナーシッププログラム
JUMPP	Japan - U.S. Mekong Power Partnership	日米メコン電力パートナ

		ーシップ
KOICA	Korean International Cooperation Agency	韓国国際協力団
L／A	Loan Agreement	借款契約
M-MAP2	Project for enhancing capacity of formulation of the Second Mass Rapid Transit Master Plan in Bangkok Metropolitan Region	バンコク首都圏都市鉄道新マスタープラン策定プロジェクト
MOU	Memorandum of Understanding	覚書
MRC	Mekong River Commission	メコン川委員会
MRTA	Mass Rapid Transit Authority of Thailand	タイ大量高速輸送公社
NCDC	National CORS Data Center	国家 CORS データセンター
NEDA	Neighboring Countries Economic Development Cooperation	タイ近隣諸国経済開発協力機構
NGO	Non-governmental Organization	非政府組織
NHSO	National Health Security Office	タイ国民医療保障事務局
NIEM	National Institute for Emergency Medicine	国家緊急医療機関
NPO	Non-profit Organization	非営利団体
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organisation for Economic Cooperation and Development	経済協力開発機構
OOF	Other Official Flows	その他政府資金
OSA	Official Security Assistance	政府安全保障能力強化支援
PDCA	Plan-Do-Check-Action	計画-実行-評価-改善のプロセス
PDMO	Public Debt Management Office, Ministry of Finance	財務省公的債務管理局
PHV	Plug-in Hybrid Vehicle	プラグインハイブリッド車
PPP	Public Private Partnership	官民連携
QOL	Quality of Life	クオリティ・オブライフ、生活の質
RTSD	Royal Thai Survey Department	王立タイ測量局
SATREPS	Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development	地球規模課題対応国際科学技術協力
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SNS	Social Networking Service	ソーシャル・ネットワーキ

		ング・サービス
SRT	State Railway of Thailand	タイ国有鉄道
SRTET	SRT Electrified Train Company Limited	SRT エレクトリファイド・トレイン
S-TOP	Project on seamless health and social services provision for elderly persons	高齢者のための地域包括ケアサービス開発プロジェクト
SV	Senior Volunteer	シニア海外協力隊
SVA	Shanti Volunteer Association	公益社団法人シャンティ国際ボランティア会
TICA	Thailand International Cooperation Agency	タイ国際開発協力機構
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国際連合教育科学文化機関
UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
UR	Urban Renaissance Agency	独立行政法人都市再生機構
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
WB	World Bank	世界銀行
WGI	World Governance Indicators	世界ガバナンス指標

第 2 章　タイの概況と対タイ ODA の補足情報

1　タイの概況

(1) 経済

ア　産業構造

タイの産業を農林水産業、鉄工業[1]、サービス業の 3 つに大別し、各産業の GDP に占める比率を図 2-1 に示す。図が示すとおり、サービス業が約半分を占め、続いて鉄工業が約 3 割、農林水産業が 1 割以下となっており、その構成は過去 10 年間で大きな変化は見られない。他方、図 2-2 の産業別の就労人口を見ると、GDP 比率と同様にサービス業が約半分を占めるが、鉄工業と農林水産業は逆転しており、農業水産業での就労人口は全体の 3 割を占める。

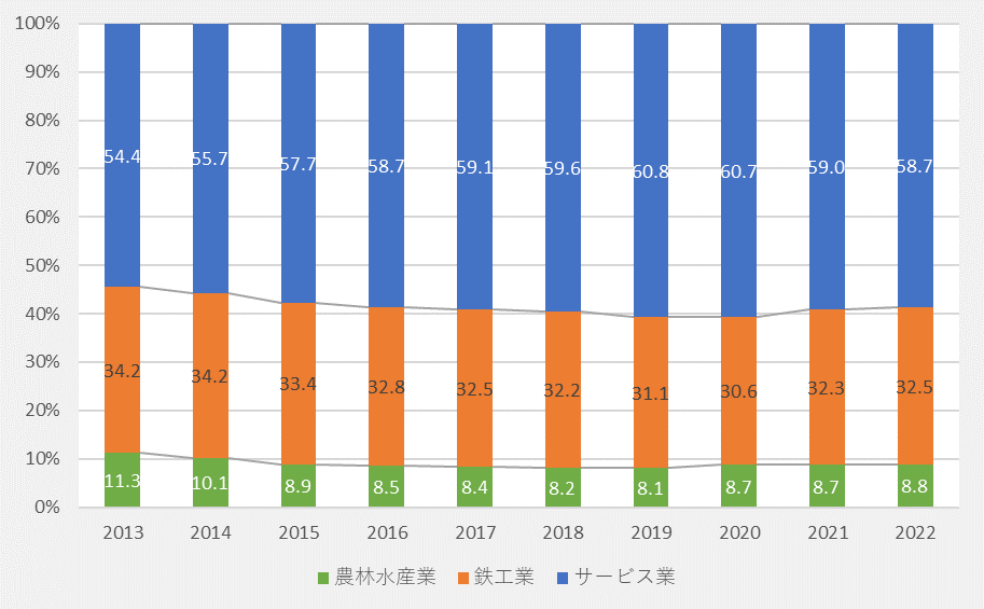

図 2 - 1　産業別 GDP（単位%）

出所：ADB. Key Indicators for Asia and the Pacific 2023, 2023

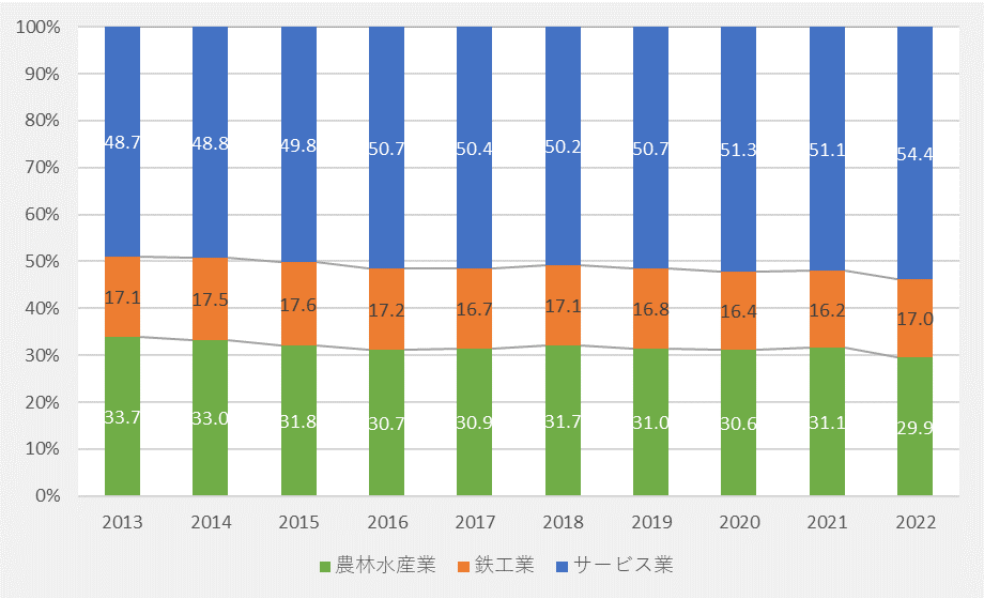

図 2 - 2　産業別就労人口の割合（単位%）

出所：ADB. Key Indicators for Asia and the Pacific 2023, 2023

[1] ADB の分類では、鉱業・採石業、製造業、電気・ガス・空調の供給、水供給、下水道・廃棄物管理・再処理業を含む。

イ 国家財政

過去 10 年間のタイの国家財政に係る主要なデータを表 2-1 に示す。まず財政収支に注目すると、2020 年度以降、大幅にマイナスに転じ悪化している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響の影響による経済停滞で、特に法人税収が減少したことが要因として考えられる。同時期に、感染症対策や景気回復に向けた様々な取組により、政府の歳出比率も増加の傾向にあり、財務状況の安定までは時間を要するとみられる。また、公的債務残高（GDP 比）を見ると、2020 年から上昇し、2023 年には 60%に達した。この点につき、タイ財務省公的債務管理局（PDMO）によると[2]、公的債務残高の増加の背景には、新型コロナウイルス感染症対策に必要な政府の直接借り入れ増加や、米国金利引き上げが関係しており、当面は 3%の引き下げ（57%程度）を目指している。

表 2 - 1 タイの対 GDP 比財政状況（単位%）

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
歳入	22.2	21.3	22.2	21.4	20.8	21.2	20.9	20.7	19.8	19.8*
ー税収	18.4	17.3	17.6	16.8	16.3	16.5	16.1	15.7	15.6	15.8*
ー国民税収	2.1	1.8	2.0	1.9	1.8	1.7	1.8	1.9	1.8	1.9*
ー法人税収	5.2	4.9	4.6	4.2	4.0	4.2	4.3	3.9	3.9	4.2
歳出	21.6	22.0	22.0	21.0	21.2	21.0	20.5	25.2	26.5	24.1*
財政収入	0.6	-0.7	0.2	0.4	-0.4	0.2	0.4	-4.5	-6.7	-4.3*
プライマリーバランス	1.7	0.4	1.2	1.2	0.5	1.2	1.4	-3.5	-5.4	-3.0*
公的債務残高	42.1	43.3	42.5	41.7	41.7	41.9	41.0	49.4	58.4	60.5

出所：ADB. Key Indicators for Asia and the Pacific 2022, 2022、公的債務残高については PDMO ウエブサイト

ウ 貿易

タイは、日系企業を中心とした製造業の輸出拠点としての地位の確立、ASEAN 諸国の経済発展に伴う同地域向け輸出の増加、各国・地域との自由貿易協定（FTA）の進展などを背景に、安定した貿易黒字を維持している。しかし、近年の世界的なエネルギー価格の上昇などを理由に輸入額が増加しており、貿易収支は黒字を維持しつつも縮小傾向にある。以下に示すとおり、日本は輸出入ともにトップ 3 か国に入っており、主要な貿易相手国であることが分かる。

過去 10 年の輸出入相手国の上位 5 か国を図 2 - 3 に示す。輸出相手国は、米国、中国、日本が過去 10 年間継続してトップ 3 である。2013 年はこれら 3 か国の輸出額は同程度であったが、近年、米国への輸出額が大幅に増え、2022 年には 2 倍近くまで増加している。品目別にみると、自動車・同部品（前年比 37.0%増）、精製燃料（前年比 65.6%増）、エチレンポリマー（前年比 41.1%増）などの伸び率が高かった。特に自動車は、2020 年まで輸出額が 2 年連続で前年割れとなっていたが、新型コロナの影響が徐々に和らぐとともに、需要が拡大した[3]。

[2] 出所： PDMO ヒアリング（2023 年 8 月）
[3] 出所： JETRO. 世界貿易投資動向シリーズ タイ, 2022

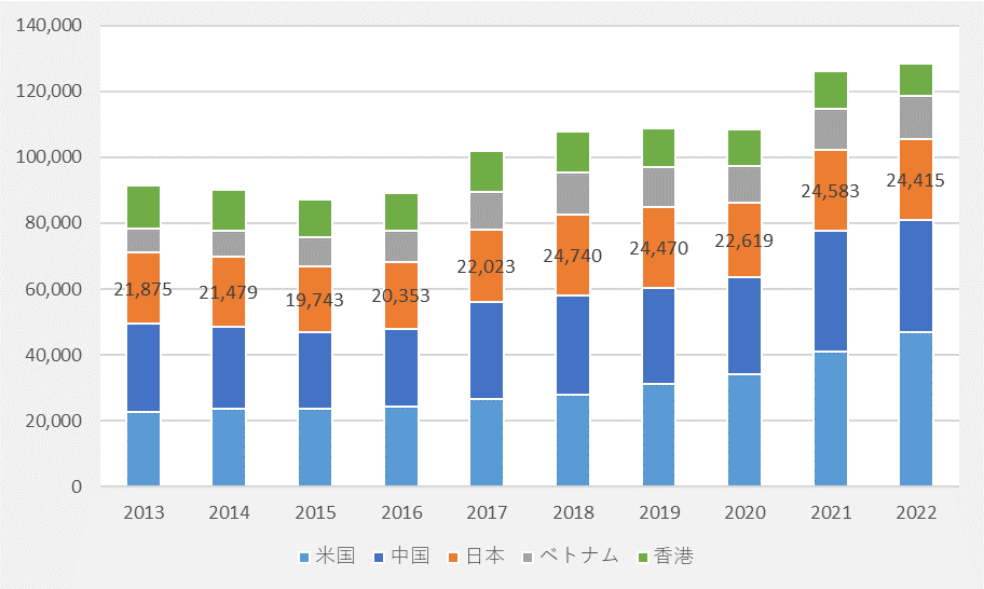

図 2 - 3　過去 10 年の輸出相手国（単位：百万米ドル）
出所：ADB. Key Indicators for Asia and the Pacific 2022, 2022

輸入の動向についても、輸出と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、2021 年以降は順調に回復している。輸入相手国も、中国、日本、米国の順でトップ 3 は変わらない。過去 10 年間のこれら 3 か国からの輸入額を見ると、日本と米国に大きな変化は見られないのに対し、中国の増加が著しいことが分かる。輸入品目別にみると、国際価格の上昇に伴い原油が 235 億米ドル（前年比 45.8%増）と最大の輸入品目となった。また、2020 年に減少が目立った自動車関連品目も、鉄・鉄鋼製品（前年比 60.8%増）や自動車部品（前年比 25.8%増）などが回復している[4]。

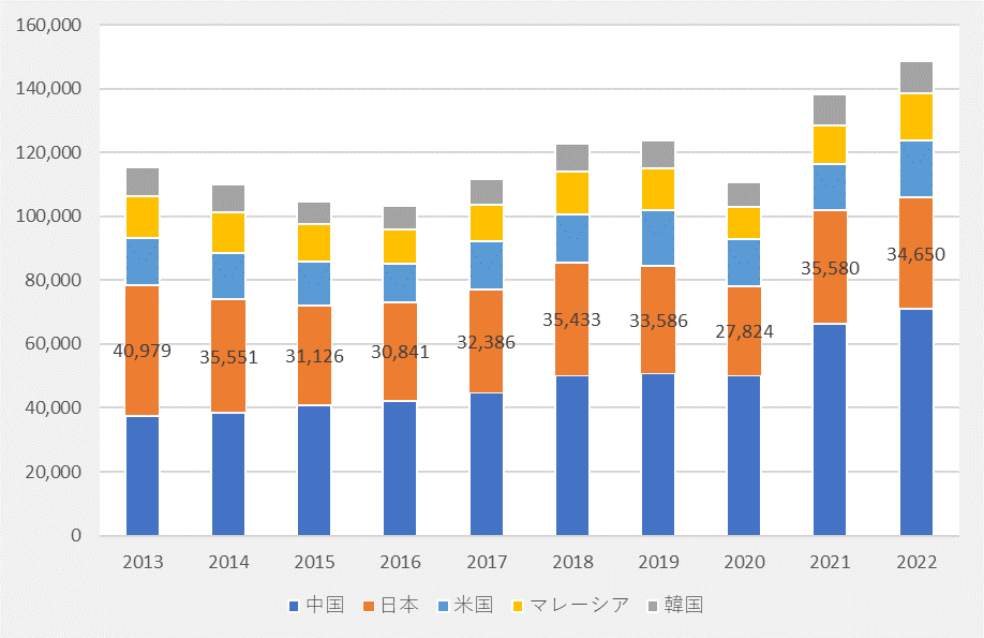

図 2 - 4　過去 10 年の輸入相手国（単位：百万米ドル）
出所：ADB. Key Indicators for Asia and the Pacific 2022, 2022

[4] 出所：JETRO. 世界貿易投資動向シリーズ タイ, 2022

タイの GDP 構成と輸出入

2010 年と 2021 年を比較すると総額ではおよそ 1.5 倍となった(インフレ率調整前)。タイの貿易額を 2010 年と 2020 年(最新)を比較すると、輸出・輸入とも品目に大きな変化は観察されない。貿易相手国別に見ると、輸入は日本からの輸入が若干減った一方、中国からの輸入が増加している。輸出はタイから米国への輸出が 1.5 倍程度増加しているほか、中国への輸出も増加している(GDP デフレーターで調整前)。

国際総生産(GDP)の金額(百万米ドル)と構成(%)(2021 年)

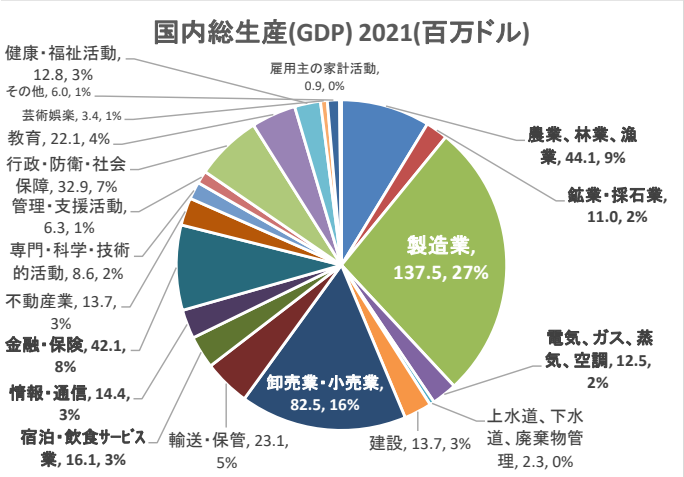

輸出入の品目・金額(百万米ドル)・構成比(%)

輸出	2010 (百万ドル、%)	2020 (百万ドル、%)
資本財	34,830 (18%)	44,387 (19%)
消費財	33,862 (17%)	37,492 (16%)
機械と電子機器	31,262 (16%)	36,038 (16%)
中間財	21,219 (11%)	26,645 (12%)
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸまたはｺﾞﾑ	11,959 (6%)	13,861 (6%)
輸送機械	10,075 (5%)	13,821 (6%)
石とガラス	6,728 (3%)	10,041 (4%)
食品	7,027 (4%)	9,903 (4%)
原材料	7,720 (4%)	7,149 (3%)
野菜	4,396 (2%)	5,726 (2%)
金属	4,261 (2%)	5,474 (2%)
化学物質	4,393 (2%)	5,469 (2%)
燃料	4,822 (2%)	3,093 (1%)
衣料・ﾃｷｽﾀｲﾙ	3,886 (2%)	2,940 (1%)
木材	2,597 (1%)	2,110 (1%)
動物	1,640 (1%)	1,821 (1%)
皮革	389 (0%)	505 (0%)
鉱物	526 (0%)	485 (0%)
フットウェア	462 (0%)	298 (0%)
その他	3,232 (2%)	4,109 (2%)
総計	195,287 (100%)	231,366 (100%)

輸入	2010 (百万ドル、%)	2020 (百万ドル、%)
資本財	32,062 (18%)	38,283 (18%)
消費財	15,238 (8%)	22,398 (11%)
機械と電子機器	28,654 (16%)	34,490 (17%)
中間財	27,730 (15%)	28,315 (14%)
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸまたはｺﾞﾑ	4,385 (2%)	5,495 (3%)
輸送機械	4,517 (2%)	5,876 (3%)
石とガラス	5,956 (3%)	4,988 (2%)
食品	1,701 (1%)	2,794 (1%)
原材料	16,140 (9%)	14,827 (7%)
野菜	1,420 (1%)	3,298 (2%)
金属	12,517 (7%)	12,340 (6%)
化学物質	7,563 (4%)	9,029 (4%)
燃料	15,833 (9%)	14,361 (7%)
衣料・ﾃｷｽﾀｲﾙ	2,005 (1%)	2,169 (1%)
木材	1,525 (1%)	1,521 (1%)
動物	1,351 (1%)	2,068 (1%)
皮革	379 (0%)	603 (0%)
鉱物	298 (0%)	303 (0%)
フットウェア	146 (0%)	298 (0%)
その他	2,948 (2%)	4,215 (2%)
総計	182,367 (100%)	207,670 (100%)

出所: 評価チーム作成。参照データは Bank of Thailand (2014,2021). National Account of Thailand (2000). WB, https://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.MKTP.CD?locations=TH , (2023 年 9 月閲覧)

図 2 - 5 タイの GDP 構成と輸出入

タイの周辺貿易相手国(2010～2020) タイの主要な輸出入の周辺相手国と金額は以下のとおり。

2010 年と 2020 年の主要な貿易相手国別の位置関係と金額を示している。

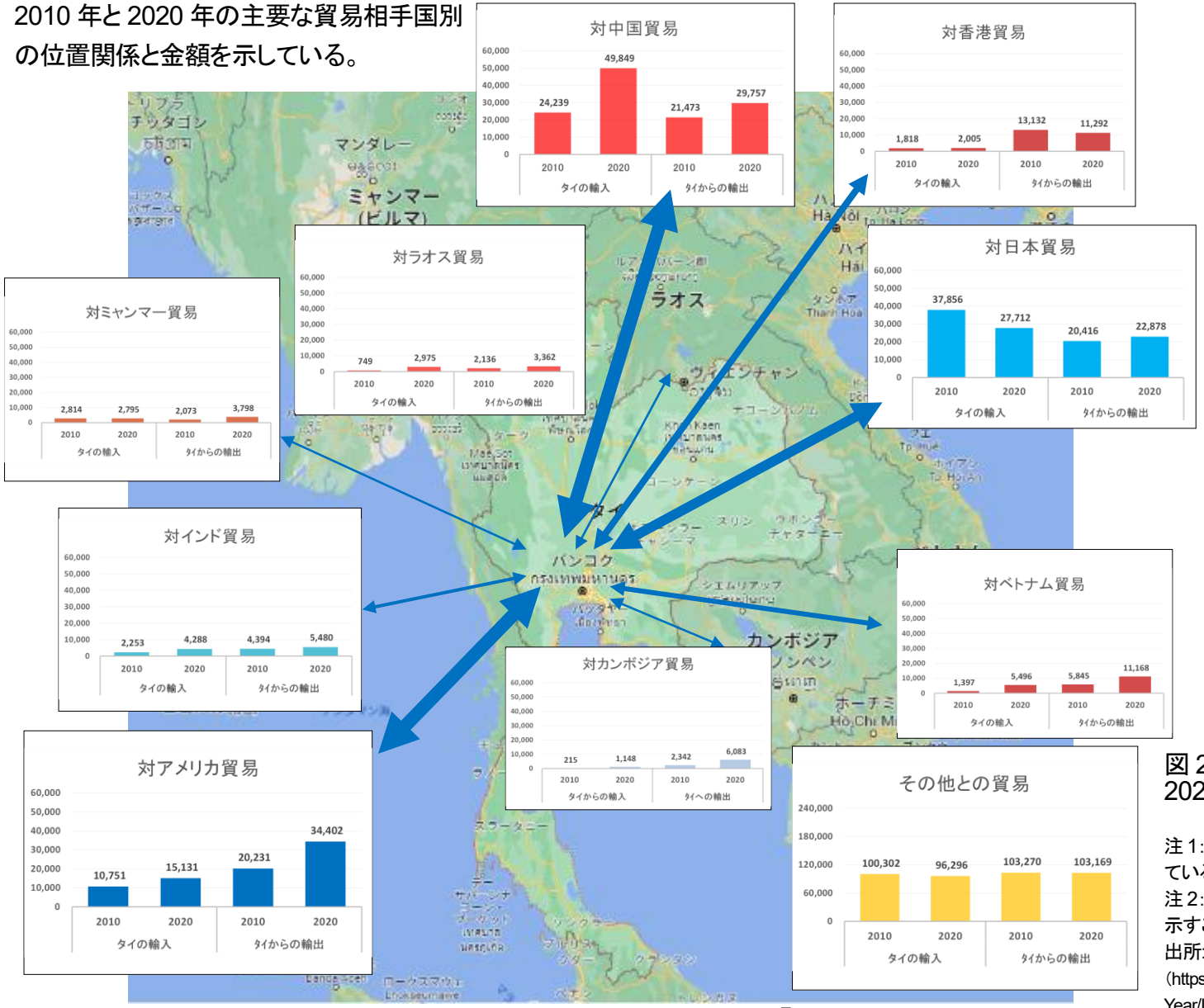

図 2 - 6 タイの主要貿易相手国(2010-2020)

注 1: ➡の太さで相対的な貿易量の大きさを示している。

注 2:民主主義の傾向が強い国のグラフを青系の色で示すことを試みた。

出所:WB のデータを基に評価チーム作成

(https://wits.worldbank.org/CountryProfile/en/Country/THA/Year/LTST/TradeFlow/EXPIMP)

エ 直接投資 (FDI)

近年の主要国からタイへの直接投資額と国別順位を表２‐２に示す。過去３年間、第一位は日本、第二位は中国という構造が続いている。日本からの投資は、自動車を中心とした金属・機械、電気・電子、化学・製糸業の割合が高いのが特徴であり、中国の投資分野と重複する部分が多い[5]。

表２-２ 過去３年間の対タイ直接投資額の国別投資額と順位（単位：百万バーツ）

順位	2019		2020		2021	
１位	日本	88,067	日本	64,357	日本	73,503
２位	中国	73,810	中国	55,788	中国	47,599
３位	台湾	28,382	オランダ	21,269	米国	34,184
４位	香港	16,771	シンガポール	18,867	シンガポール	28,126
５位	シンガポール	15,313	台湾	15,642	台湾	18,027
６位	その他	59,530	その他	76,304	その他	79,231
７位	合計	281,873	合計	252,227	合計	280,670

出所：バンコク日本人商工会議所. タイ国経済概況 2022/2023 版, 2023

オ 日系企業の進出状況

JETRO の調査[6]によると日系企業数は 5,856 社であり、前回調査（2017 年 10 月）と比較すると、増加率で 7.6%、企業数で 412 社の増加となった。表 2-3 はタイに進出する業種別の日系企業数である。構成比が最も大きいのは、製造業であり、全体の 4 割を占める。代表的なものは自動車産業であり、1960 年代以降、日本の主要な自動車メーカーが生産拠点を構え、タイ国内にサプライチェーンが形成されている。増加率が大きい業種は、不動産業・物品賃貸業であり、調査が実施された新型コロナウイルス感染拡大前は不動産投資が活況で、日本の大手デベロッパーによるコンドミニアムやオフィスなどでの参入が相次いだ。

表２-３ 進出日系企業数（業種別）

		2017 年		2020 年	
		社数	構成比	社数	構成比
農業・林業・漁業・鉱業		17	0.3%	16	0.3%
建設業		150	2.8%	152	2.6%
製造業		2,346	43.1%	2,344	40.0%
非製造業	情報通信業	191	3.5%	209	3.6%
	運輸業・郵便業	204	3.7%	211	3.6%
	卸売・小売	1,360	25.0%	1,486	25.4%
	金融・保険業	95	1.7%	91	1.6%
	不動産業、物品賃貸業	100	1.8%	188	3.2%
	サービス業	896	16.5%	1,017	17.4%

[5] 出所： バンコク日本人商工会議所. タイ国経済概況 2022/2023 版, 2023
[6] 出所： JETRO. タイ日系企業進出動向調査 2020 年調査結果, 2021

	電気・ガス・熱供給・水道業	26	0.5%	33	0.6%
	学術研究、専門・技術サービス	18	0.3%	22	0.4%
その他		41	0.8%	87	1.5%
合計		5,444	100%	5,856	100%

出所：JETRO. タイ日系企業進出動向調査 2020 年調査結果, 2021

(2) 社会・ガバナンス

ア 社会指標

UNDP が公表する人間開発指数（HDI） は健康長寿、知識へのアクセス、人間らしい生活水準という、人間開発の 3 つの基礎次元における長期的な前進を評価する総合指数である。各国の開発段階を、4 段階（最高位、高位、低位、最低位）に分けて順位付けしている。タイと近隣諸国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）の過去 5 年間の人間開発指数の推移を図 2-7 に示す。タイは、2018 年以降は連続して 0.8 以上を獲得し、「最高位」のグループに位置付けられ、周辺国の中ではトップである。2021 年の HDI は前年と比べ微減したが、これは新型コロナウイルス感染症や武力紛争などの影響を受けた全世界的な傾向と一致しており、国別順位で見ると、2021 年は 191 か国中 66 位となり、前年より 6 ランク上昇している。

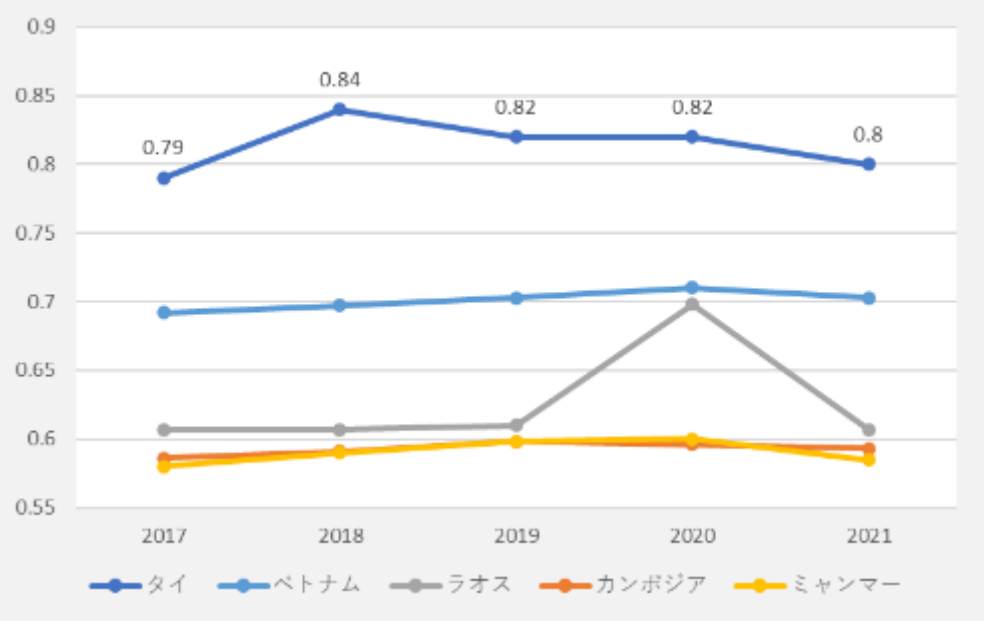

図 2 - 7 タイと近隣諸国の人間開発指数

出所：UNDP. Human Development Index, https://hdr.undp.org/data-center/human-development-index#/indicies/HDI, (2023 年 10 月 24 日閲覧)

イ ガバナンス指標

タイの過去 10 年のガバナンス状況を概観するため、WB の世界ガバナンス指標(WGI)[7]を図 2-8 に示す。WGI は百分率順位(Percentile Rank)であり、100 に近いほど、その国が上位に近いことを示している。6 つの指標のうち「政府の有効性」[8]は最も高いが、過去 10 年間で微減傾向にある。「汚職の規制」[9]は 2017 年以降、悪化している傾向にある。「国民の声と説明責任」と「政治的安定と暴力の不在」[10]については微増傾向もみられるが、2014 年以降は継続して 30%以下の状況が続いており、特に改善が必要な分野であると言える。

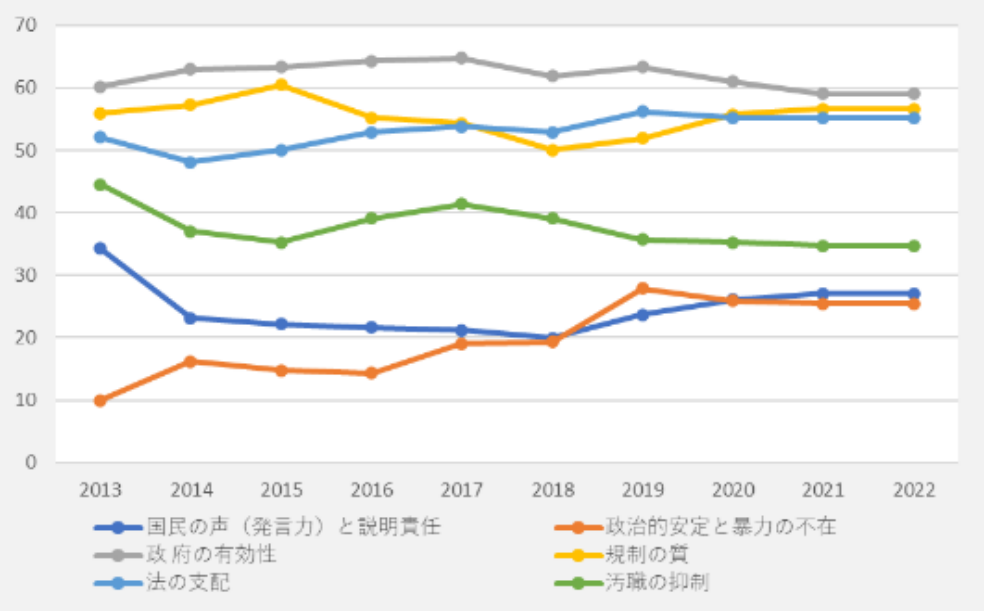

図 2 - 8 過去 10 年間のガバナンス指標の百分率順位(単位:%)

出所:WB. The Worldwide Governance Indicators, 2023 Updates

ウ 人口

タイの過去 10 年間の年齢別人口構成を図 2-9 に示す。総人口は 2013 年の 69,578,602 人から 2022 年の 71,697,030 人と緩やかな増加傾向にある。都市人口の割合は、2013 年の約 10%から、2020 年には 57%まで増加している。さらに、65 才以上人口の割合は、2013 年の約 10%から 2022 年には約 15%となり、タイはアジアの主な新興国の中で、最も急速に高齢化が進んでいる国と言われている。これは合計特殊出生率が長期的に低下していることが背景にあると考えられており、近年のタイの合計特殊出生率は 1.3%程度と、ASEAN 諸国で唯一の先進国であるシンガポールの 1.1%に次ぐ低さである。

---

[7] WB は各国のガバナンスを「その国の権威・権力(Authority)が行使される一連の慣習と制度」と定義し、6 つの分野、すなわち「国民の声(発言力)と説明責任」「政治的安定と暴力の不在」「政府の有効性」「規制の質」「法の支配」「汚職の抑制」に分けて指標化を行っている。

[8] 2022 年の周辺国の「政府の有効性」を見ると、ベトナム(59.4)、タイ(58.0)、カンボジア(36.7)、ラオス(30.1)、ミャンマー(5.6)の順となっている。

[9] 続いて「汚職の規制」では、ベトナム(45.7)、タイ(35.8)、ラオス(19.8)、ミャンマー(12.7)、カンボジア(9.9)の順である。

[10] 「国民の声と説明責任」では、タイ(31.4)、ベトナム(13.5)、カンボジア(13.0)、ラオス(4.8)、ミャンマー(1.9)、「政治的安定と暴力の不在」は、ラオス(74.0)、ベトナム(45.7)、カンボジア(44.8)、タイ(31.6)、ミャンマー(2.8) の順である。

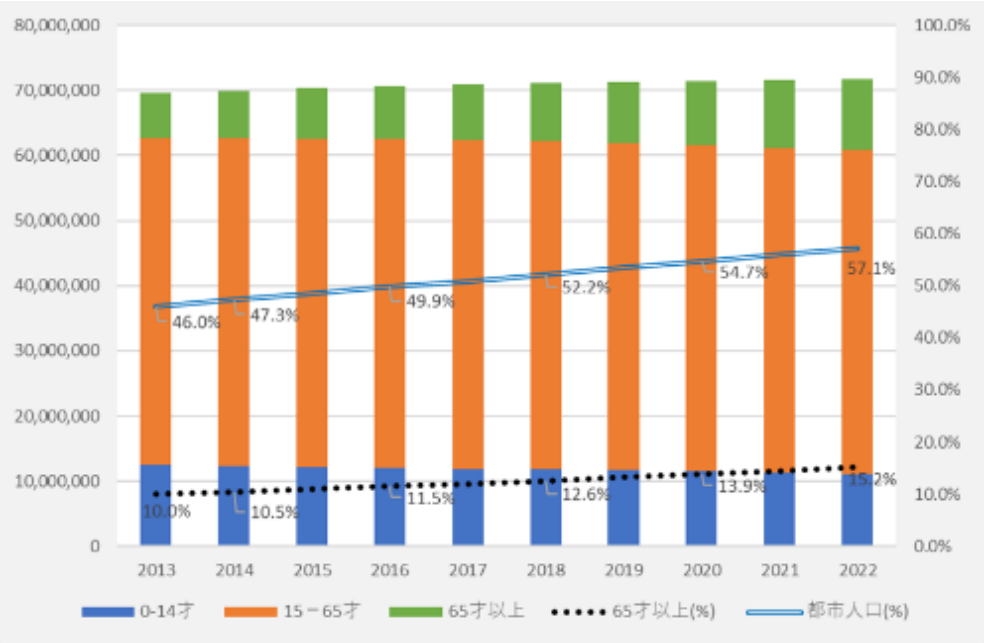

図 2 - 9　過去 10 年の年齢別人口構成（単位：人）

出所：WB, https://data.worldbank.org/indicator, (2023 年 10 月 24 日閲覧)

エ　日本とタイの教育交流

日本で学ぶ外国人留学生[11]のうち、タイ人留学生は、2022 年 5 月時点で 2,959 人、全体の 1.3%を占めている[12]。過去 5 年間の傾向を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、タイ人留学生数は減少したものの、これは外国人留学生全般に見られる傾向であり、全体に占めるタイ人留学生の比率に大きな変化はない。

タイでは King's Scholarship、人事委員会、外務省、教育省、科学技術省など各省が提供する政府奨学金制度がある。過去 5 年間の政府奨学金の国別実績を表 2-4 に示す。主要な留学先は英語圏のイギリス、米国であるが、非英語圏の留学先としては日本がトップであり、全留学生の 5～6%を占めている。日本への留学生を奨学金制度別でみると、科学技術省の奨学金制度の下で留学する学生が最も多い。

表 2 - 4　政府奨学金の国別実績（2018-2022 年）

	2019		2020		2021		2022		2023	
順位	国名	人数	国名	人数	国名	人数	国名	人数	国名	人数
1 位	イギリス	1,213	イギリス	1,252	イギリス	1,005	イギリス	1,004	イギリス	976
2 位	米国	894	米国	822	米国	722	米国	588	米国	801
3 位	ドイツ	143	日本	156	日本	136	日本	131	日本	182
4 位	日本	141	オーストラリア	103	ドイツ	78	ドイツ	59	オーストラリア	81
5 位	オーストラリア	94	ドイツ	87	オーストラリア	71	オーストラリア	45	ドイツ	67
6 位	オランダ	61	オランダ	57	中国	47	オランダ	40	中国	58
7 位	中国	53	中国	53	タイ	45	中国	35	オランダ	45

出所：　Office of the Civil Service Commission, Statistics of students studying abroad under the supervision of The Civil Service Commission (CSC), Thailand, 2023

[11] 日本の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、日本の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関における外国人留学生。

[12] 出所：　独立行政法人日本学生支援機構．外国人留学生在籍状況調査結果

2　タイの開発政策

(4) タイの対外開発援助

タイが実施する ODA は、無償資金協力／技術協力、借款、国際機関への拠出の 3 つの形態に分けられる。2018 年の ODA 実績額は 45 億 6,178 万バーツで年々緩やかな増加傾向にあり、国民総所得（GNI）の 0.03%に相当する。形態別にみると、無償資金協力／技術協力が 16 億 6,245 万バーツ（ODA 全体の 36.44%）、借款が 4 億 4,701 万バーツ（ODA 全体の 9.8%）、国際機関への拠出金が 24 億 5,232 万バーツ（ODA 全体の 53.76%）であった。

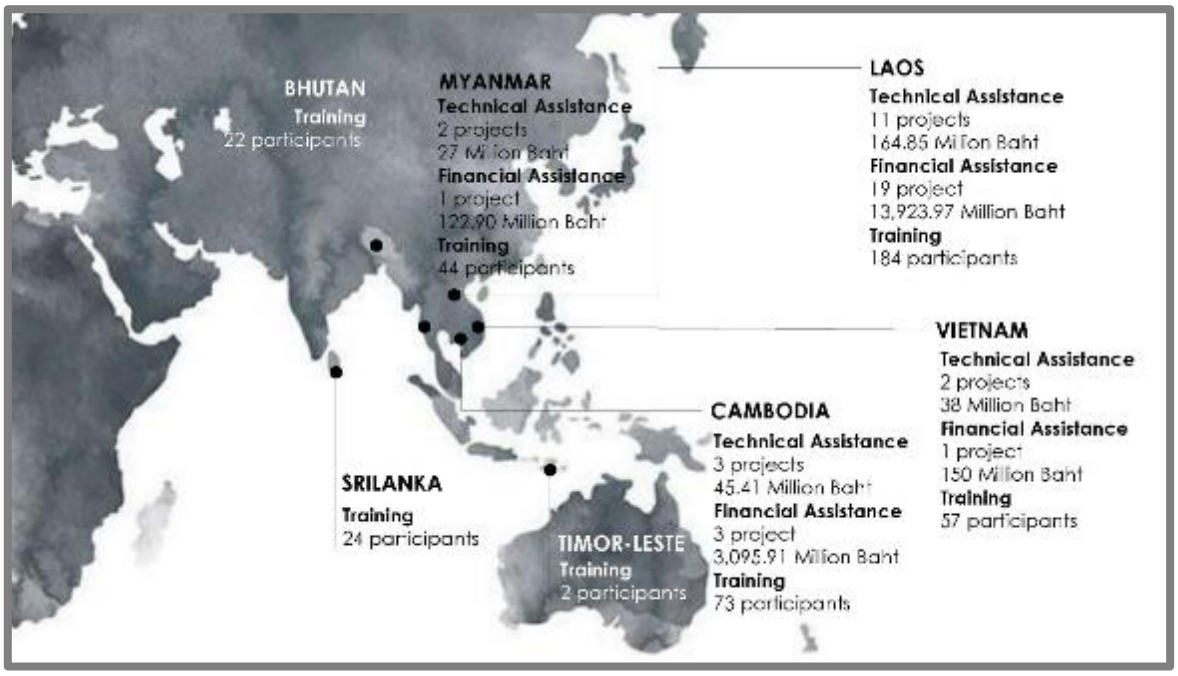

出所：TICA. Thailand's ODA Volume, https://tica-thaigov.mfa.go.th/en/page/cate-79-3303-is-it-oda?menu=5f4785c40fac0d4d2052bdb2 (2023 年 10 月 24 日閲覧)

図 2 - 10　タイの周辺国に対する ODA の概観

3　対タイ ODA の動向

(1) 概要

タイに対する ODA を主要な 5 つのセクターに分類し、各年の ODA 額を示したものが表 2 - 5 である。表を見ると、特に 2016 年の運輸・通信分野への支援額が突出して大きく、これは日本による都市交通インフラ整備による貢献が大きいと推測される。

表 2 - 5　タイに対する主要セクター別支援額計（2012～2021 年）（単位:百万米ドル）

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	合計
1.社会インフラ・サービス	97.10	103.58	86.60	65.40	68.25	76.81	82.45	83.39	178.88	106.73	949.19
1.1 教育	45.64	44.87	43.31	27.78	29.86	31.85	31.29	37.73	119.17	28.73	440.23
1.2 給水・衛生	4.68	9.76	7.22	1.76	1.65	1.54	1.35	3.06	1.40	1.03	33.45
2.経済	12.35	12.13	2.06	320.02	1,538.79	31.06	5.98	22.29	7.68	21.58	1,973.94
2.1 エネルギー	6.51	1.69	1.47	2.86	1.95	23.29	2.87	1.46	0.27	13.31	55.68

2.2 運輸・通信	3.67	2.05	0.27	316.52	1,536.01	6.45	2.71	4.69	2.11	2.76	1,877.24
3.製造業	15.87	14.01	23.64	8.91	7.32	8.52	8.01	7.56	7.95	6.66	108.45
3.1 農業、林業、漁業	12.28	10.82	20.79	6.21	4.44	6.19	6.04	6.55	6.25	5.15	84.72
3.2 工業、鉱業、建設業	1.25	2.09	1.87	1.89	1.92	1.62	1.26	0.39	1.63	1.35	15.27
3.3 貿易、観光	2.35	1.10	0.99	0.82	0.95	0.70	0.71	0.61	0.07	0.16	8.46
4.マルチセクター	18.33	20.84	10.21	36.23	20.68	13.05	18.14	13.55	24.78	20.96	196.77
5.人道支援	172.19	51.85	54.81	44.41	43.72	19.77	21.06	25.65	28.88	43.52	505.86

出所：OECD. Geobook: ODA by sector

(2) 二国間支援他ドナーの動向

ア　米国/ USAID

USAID のタイにおける米国の支援は 1950 年に始まり、タイの社会・経済状況を踏まえ、1996 年に二国間支援を行う事務所は閉鎖された。その後、2003 年にアジア地域支援事務所が開設され、人身売買や野生生物取引、HIV/AIDS、地球規模の気候変動など、国境を越えた課題を中心に取り組んでいる。バンコクにある USAID 地域事務所は、中国、タイ、ラオスなど USAID ミッションのない国でプログラムを実施し、ミャンマー、ベトナム、カンボジア、東ティモールなどアジア地域全体の二国間事務所に対する運営支援を行っている。2021 年、USAID と TICA は戦略的パートナーシップを締結し、東南アジア諸国の SDGs 達成に向けた支援を共同で行うとし[13]、支援の主要分野は保健、デジタル・エコノミー、天然資源管理、人材開発となっている[14]。

イ　ドイツ

ドイツの支援は、1956 年に締結された経済技術協力協定に基づき実施されてきた。タイが急速かつ成功裏に新興工業国へと変貌を遂げたことで タイのドナーとしての役割を重視し、従来の職業教育、農村開発、農業開発から次の 3 つの優先分野に注力している。1 つ目は、温室効果ガス排出量を削減と、気候変動対策の強化である。具体的には、気候変動政策、エネルギー効率化、再生可能エネルギー、冷凍技術、持続可能な水資源管理などに取り組んでいる。2 つ目は、三角協力(Triangular Cooperation)であり、タイはドイツとともに、中小企業開発や職業訓練などの問題を中心に、第三国でのプロジェクトやプログラムを支援している。3 つ目は、ASEAN 地域で主導的な役割の強化であり、交通、農業、災害リスク軽減、都市資源管理の最適化などに地域の課題解決に取り組んでいる。

ウ　中国

[13] 出所： TICA. TICA and USAID expand development cooperation, look to provide assistance to other countries in Asia, https://tica-thaigov.mfa.go.th/en/content/tica-and-usaid-expand-development-cooperation-look?cate=5d7da8d015e39c3fbc007416, (2023 年 10 月 24 日閲覧)

[14] 出所： USAID ヒアリングより（2023 年 8 月）

中国のODAについての公式なデータは今回の調査では入手できなかったが、タイ外務省へのインタビューの中で言及された中国の動向や日本の ODA との比較に関する発言は以下のとおりである。

- 中国主導で 2016 年に、中国とメコン諸国(タイ、カンボジア、ベトナム、ラオス、ミャンマー)をメンバーとする「中国メコン協力」(中国語名は「瀾滄江-湄公河合作」、英語名は Lancang Mekong Cooperation (LMC))が創設され、5 か国に対して累計 3 億米ドルの無償資金援助を行った。連結性向上のためのインフラ整備、水資源管理、農業開発、貧困削減の分野が中心となっている。これまで、666 の無償資金事業が実施され、そのうち 59 はタイで実施された。これに先立つ広域協力枠組みとして、中国は含まないカンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナムの 5 か国がメンバーの「エーヤワディ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略」(英語略称:ACMECS)があり、日本国政府はその開発基金に 1.5 億円を拠出している。
- **中国の支援は量が多いという点で比較優位**があるのではないか。中国の経済協力は民間企業ではなく、国営企業が多く、世界の受注額でみると中国がトップを占め、規模の面では太刀打ちできない。 それでも、**タイが日本に協力を要請する背景には、日本の「安全・安心・信頼関係に基づいて案件形成をしてくれる」という点がある**のではないかと思う。そこを自己認識していくことは大事である。タイ側は、日本、中国、韓国など相手により協力要請分野を見極めている。本当に大事な局面、困っている部分は日本に相談するという関係性が今は存在しており、日本側はその関係性を大切に期待に応えていくことが大事である。
- 日本では、タイは援助の卒業国という発想はある。他方、**中国には、卒業の発想は全くなく、大量の「援助」をオファーしてくる。タイは中国だけに依存するのは危険という認識があり、日本にも頼ることでバランスをとろうとしている**。日本の ODA も国際社会との関係で一定の貢献が求められており、非 ODA 予算の潤沢な確保も難しい中では、日本の利益になることを説明しながら、これまで構築したネットワークを活かし、中進国としてのタイと外交的・戦略的に関係を続けていくことが求められているのではないか。
- 多くのタイ人のルーツは中国であり、歴史的な意味でも近く、友好関係にある。経済面でも、タイだけでなく周辺国における中国の影響は大きい。タイとしては、共に地域の持続的な開発に貢献するパートナーとしての関係を重視している。

(3) 多国間支援の動向

ア 世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド)[15]

タイはグローバルファンドのドナーでもあり、プログラムの実施国でもある。主に HIV/エイズと結核の予防、治療、ケアプログラムが実施されている。これまでの進捗に関し、HIV/エイズでは、2020 年には、感染を認知して治療を受けている人々の割合は 79%(10 年前は 34%)に上昇し、治療を受けている人々の 77%がウイルス量の抑制に成功している。結核では、世界基金が設立された 2002 年から 2019 年の間に死亡率が 3 分の 1 に減少し、治療率は 55%(2010 年)から 82%(2020 年)に上昇し、結核治療の成功率は 85%と高い水準を維持している。

イ 欧州連合(EU)

[15] 出所: グローバルファンド, https://data.theglobalfund.org/location/THA/overview, (2023 年 10 月 24 日閲覧)

EU とタイは 1962 年 8 月に外交関係を樹立し、駐タイ EU 代表部は 1979 年に設立された。EU はタイとのパートナーシップ発展に向けた、次の 5 つの主要分野を設定している。持続可能な環境と気候変動対策、科学・技術・イノベーションとデジタル化、持続可能な成長と雇用、移民・難民の持続可能な解決策、ガバナンス・平和と安全保障・人間開発である。そして、最終目標として、包括的で持続可能な社会を構築することによって不平等に対処し、民主主義、人権、法の支配を促進することを掲げている。

ウ　世界銀行（WB）

WB は、タイ政府の 20 カ年国家戦略（2017～2036）、及び第 12 期国家経済社会開発計画に沿って、「国別パートナーシップ・フレームワーク（2019～2022）」を策定し、タイのイノベーティブ、インクルーシブ、持続可能な経済への変革を支援している[16]。主な目的は、「競争とイノベーションの促進を通じたビジネス環境の改善」、「財政・経済制度の強化」、「鉄道分野におけるインフラ投資の質の向上」、「気候変動と水資源管理対策」、「質の高い教育の推進」、「タイ南部の脆弱な紛争地域における社会的弱者の受け入れ支援」である。タイ向け支援に加えて、大気汚染、プラスティック汚染、エネルギー問題など、一カ国だけで対応できない地域的な課題に取り組むため周辺国と協力して行うプログラムも拡大しつつある[17]。

エ　アジア開発銀行（ADB）

ADB は、「国別パートナーシップ戦略（CPS）」に基づき対タイ支援を実施しており、タイの 20 カ年国家戦略を支援するために、現行の CPS（2021～2025 年）では、「競争力と連結性の強化」、「レジリエンスと持続性の強化」を戦略目的に掲げている[18]。

4　日本の対タイ ODA の動向

(1) 日本の対タイ ODA 政策

国別援助方針（2012 年）では「戦略的パートナーシップに基づく双方の利益増進及び地域発展への貢献の推進」を基本方針に掲げ、中進国に対する開発協力のモデル構築の観点から、（1）持続的な経済の発展と成熟する社会への対応、（2）ASEAN 域内共通課題への対応、（3）ASEAN 域外諸国への第三国支援を重点分野とした。

国別開発協力方針（2020 年）では「戦略的パートナーシップに基づく双方の利益増進及び地域の自立的発展の推進」を基本方針とし、重点分野には、（1）持続的な経済の発展と成熟する社会への対応、（2）ASEAN 域内共通課題への対応、（3）第三国支援の実施を掲げており、2012 年版とほぼ同じ枠組みとなっている。援助を展開する上での留意事項として、（1）民主政権への定着に関連した動向を注視する必要性、（2）中進国に対する開発協力のモデルの構築を目指すとともに、タイが 2019 年の ASEAN 議長国として「持続可能な開発」をテーマとして掲げたことを踏まえ、協力の成果が ASEAN 域内を始めとする他国への協力に活用されることを

---

[16] WB HP（https://www.worldbank.org/en/news/press-release/2018/11/27/thailand-cpf）(2023 年 9 月閲覧)
[17] タイ世銀事務所ヒアリング（2023 年 8 月）
[18] ADB. 2021. Country Partnership Strategy: Thailand 2021-2025 – Prosperity and Sustainability through Knowledge and Private-Sector-Led Growth

念頭においた支援、(3)タイには日本の民間企業、NGO、大学、地方自治体、国際機関などの様々なアクターが地域拠点機能も含めて活動していることを踏まえ、非 ODA 事業を含む各アクターの効果的・効率的な活動のために、ODA を活用したアクター間の連携やタイ側とのネットワーク構築に資する、(4)既にタイは所得水準が相対的に高い国となっていること、また同国が周辺国を中心に既にドナーの役割も担っていることから、同国の支援ニーズを見極めた上で選択と集中の観点を踏まえ、技術協力、円借款及び海外投融資などを戦略的に活用した協力を検討・実施することが示されている。

対タイ国別開発協力方針(2020 年)の目標体系図を以下に示す。

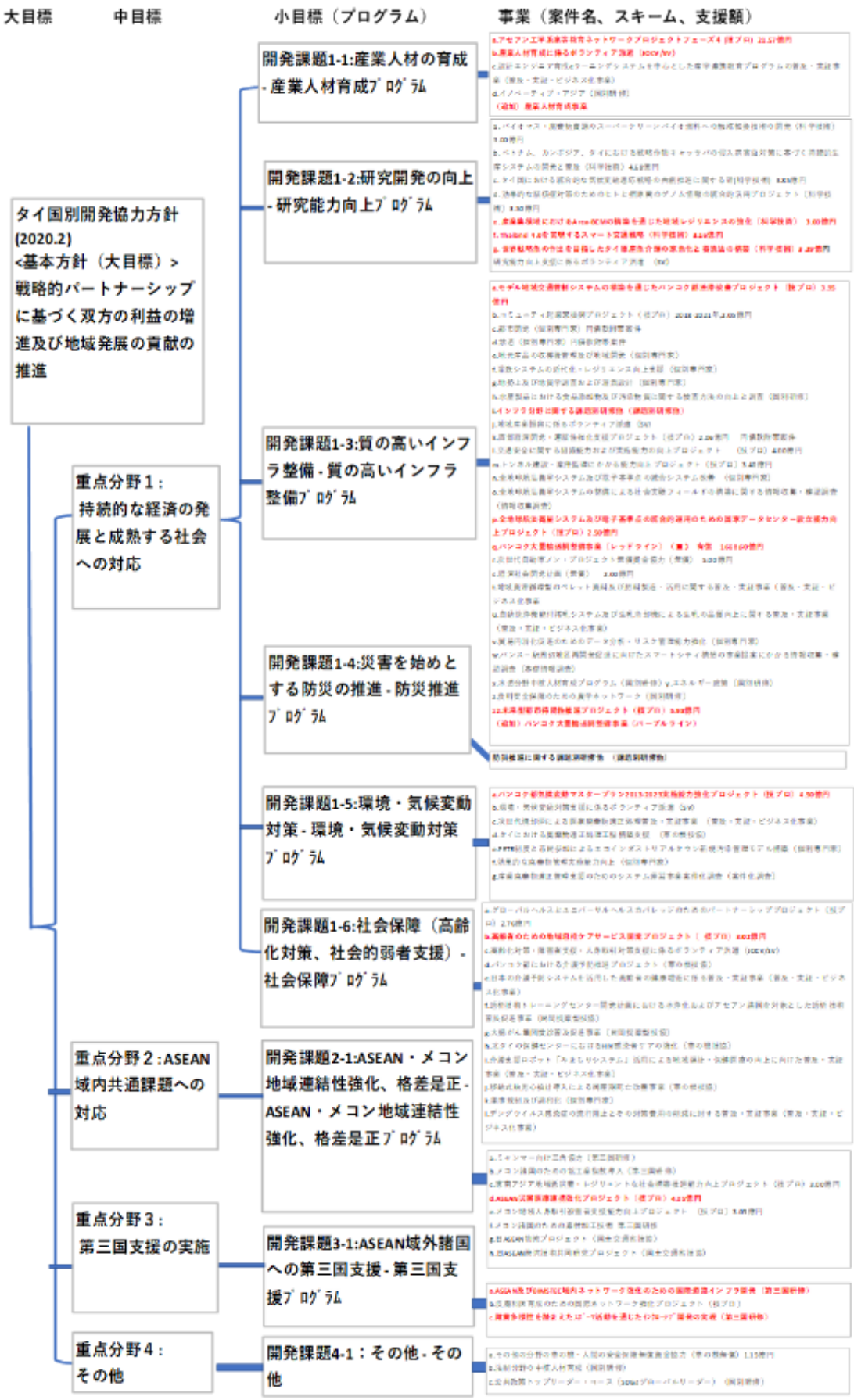

図 2 - 11　対タイ国別開発協力方針（2020 年）の目標体系図

（備考）赤字：現地調査で訪問した案件。出所：「対タイ王国　国別開発協力方針」（2020）を参照に評価チーム作成

第 3 章　評価結果の補足情報

1　開発の視点からの評価

(1)　政策の妥当性

ア　タイの開発政策/ニーズとの整合性

第 12 次国家経済社会開発計画（2017-2021 年）の全体目標（Main targets）は以下のとおりである[19]。

- タイ国民が良好な価値観を持つ。社会規範に沿った規律、態度、マナー。学びを受け入れ、実用的な知識、責任感、心身の健康、洗練された精神を備え、自給自足、タイらしさを表現できる国民となる。
- 所得の不平等と貧困を削減する。経済基盤が強化される。全てのタイ国民が資源、雇用機会、社会サービスを公平に利用できる。所得が最も低い人口の 40%の所得水準が 15%以上上昇する。
- 強靭な競争力のあるタイ経済。サービスやデジタル技術を基盤とした経済構造に転換する。新世代の起業家と社会起業家を育成する。高い潜在力を持つ中小企業は、技術革新を通じて製品やサービスを向上させる。既存の生産・サービス拠点はより高い付加価値を生み出す。地域密着型で環境にやさしい、知識集約型の生産・サービスへの投資を行う。格差是正のため、生産・サービス拠点を全国各地に分散する。年平均 5%の経済成長を遂げる。物流、エネルギー、製造業とサービス業の拡大を支える研究開発プログラムへの投資を成長の原動力とする。
- 自然資本と環境の質が支えるグリーン成長。タイは食料、エネルギー、水の安全保障を確保する。生態系バランスを支えるために森林を保全する（国土面積の 40%）。エネルギー、運輸セクターにおける温室効果ガス排出量を、2020 年までに現在の排出レベルより 7%以上削減する。衛生システム内で処理される固形廃棄物の割合を増加する。重要な地域の水質と大気質は、許容可能な健康基準に達するよう改善する。
- 国家主権、治安、安全、和解、国の信頼を向上させる。社会的なイデオロギー対立、犯罪、海賊行為や密輸、人身売買による損失を削減する。テロや自然災害から国民を守る備えを強化する。タイは他国とともに国際規範を共同で決定・設定し、小地域、地域、国際協力の重要なパートナーとなる。輸送、物流、バリューチェーンを連結する。タイから小地域、地域、ASEAN 諸国への投資と輸出の割合を増加する。
- 行政の効率化、近代化、透明性、説明責任、分権化、国民参加を促進する。民間セクターがより良いサービスを提供できる分野では、公共セクターは、その役割を縮小する。デジタル・サービスの利用を拡大する。汚職レベルを下げる。地方行政組織の柔軟性を向上する。国際経営開発研究所（IMD）やビジネスのしやすさ（Ease of Doing Business）ランキングによる、行政の効率性ランキングを向上する。公共支出と予算制度の効率を向上する。課税ベースを拡大し、腐敗認識指数（Corruption Perception Index）におけるタイのランキングを改善する。公務員はデジタル時代の技術に習熟し、適応する。

[19] 出所：Office of the National Economic and Social Development Board, Office of the Prime Minister. Summary of the Twelfth National Economic and Social Development Plan (2017-2021), 2017 を基に評価チームが和訳

ここでは、上記の全体目標のもとで設定された戦略と手段をアウトカム・アウトプットに整理し、それに対応する日本の支援政策の重点分野との関連性を確認した。日本の重点分野の下では、セクターの異なる複数の協力プログラムが計画されていることから、多くのアウトプットと重点分野との間で関連性が認められた。下表に示すとおり、国別援助方針（2012）及び国別開発協力方針（2020）の全ての重点分野は第 12 次国家経済社会開発計画の支援ニーズに網羅的に対応している。

表 3 - 1　第 12 次国家経済社会開発計画と国別援助方針（2012）の関連性

第12次国家経済社会開発計画（2017-2021年）		国別援助方針（2012年）
アウトカム	アウトプット	
1. 人的資本・潜在能力の強化と実現	道徳、倫理観、規律、公共心、望ましい行動などタイの価値観の促進	持続的な経済の発展と成熟する社会への対応
	生活の質を高める技術、知識、能力を開発する可能性の実現	
	教育・生涯学習の質の向上	
	健康リスクの軽減、健康と幸福の向上に関わる全関係者による貢献の増加	
	公的医療サービス制度の管理・運営の効率性を高め、財政的な存続可能性を向上	
	高齢者のケアシステムを改善し、高齢化社会に適した環境整備	
	国の発展強化のために、社会機関の協力的参画の促進	
2. 公正な社会の実現と格差是正	低所得人口の40%の質の高い公共サービスの利用機会、雇用機会の増加	
	質の高い公共サービスをより平等に分配することを促進（公共医療サービスの拡大等）	
	コミュニティの経済開発能力の育成による、充足経済理念（SEP）に基づくマイクロファイナンスの強化	
3. 経済の強化、持続的な競争力の基盤づくり	効率的なプログラム・プロジェクト管理、予算配分、予算プロセスの監視、財政政策管理の効率性を高めることにより、経済成長を支えるマクロ経済管理全の実施	1-1: 洪水対策
	農業・産業・サービス・貿易の各部門にまたがるサプライチェーンの連携強化により、生産・サービス部門の競争力を強化	
4. 持続可能な開発のための環境配慮型成長	自然資源の保全と回復、保全と持続可能な利用のバランスを公平に保つ	1-2: 競争力強化のための基盤整備
	安全、バランス、持続可能性を達成するため、水資源管理の効率向上	1-3: 研究能力向上・ネットワーク強化
	環境汚染という重大な問題を解決する	
	持続可能な消費と生産の促進	1-4: 環境・気候変動対策
	温室効果ガス（GHG）削減の推進と気候変動への適応能力の向上	
	災害リスク軽減の管理	1-5: 社会保障（高齢化対策、社会的弱者支援）
	天然資源と環境問題の管理システムと紛争解決メカニズムの開発	
	国際的な環境協力の促進	
5. 繁栄と持続可能性に向けた国の進歩のための国家安全保障の強化	社会の平和を確保し、国の中核的制度を守るため、国内治安を維持	
	伝統的な脅威と非伝統的な脅威の両方に対応するため、国防を強化	
	社会と経済の利益、国境を越えた脅威から身を守るための防衛と安全保障に関する国際的な協力と協調を促進	
	国家安全保障と海洋権益を保護し、主権と海洋主権を守る	
	国民の参加を得て、関連プログラム間の調和を図ることにより、開発のための安全保障を管理	
6. タイ社会における行政、汚職防止、グッドガバナンス	公共組織の再編成、役割・責任の見直し、人的資源の拡充、公共部門の透明性、近代化、柔軟性、費用対効果、適正規模の向上	ASEAN 域内共通課題への対応
	予算編成プロセス改善、財政・金融監視システム確立、予算配分・支出の効率性向上	
	国際基準を達成するための公共サービスの効率性強化・向上、官民ニーズを満たす質の高い一貫したサービス提供	
	国民に組織的で総合的なサービスを提供するためのLocal Administration Organzations（LAOs）の効率改善	
	規律ある透明・公正な社会を構築するための汚職抑制、汚職取締推進	
	公正性を高め、国際的な基準や協定を満たすための法改正プロセス支援、司法制度の近代化	
7. インフラ・物流の進化	交通インフラの整備（鉄道システムをタイの主要旅客・貨物輸送手段とする、道路、航空、水上交通システムの改善）	2-1: ASEAN共同体推進
	タイの交通システムを支える要素を強化（運輸関連産業の成長促進、運輸セクター管理・規制強化）	
	物流とサプライチェーン・マネジメントの水準を国際水準に引き上げ、物流を改善、貿易円滑化慣行を改善	
	エネルギー分野の推進（代替エネルギーの規制能力強化、エネルギー安全保障、エネルギー供給確保、クリーンエネルギー生産・利用促進）	
	デジタル経済の促進（電気通信インフラの質とアクセシビリティ向上、付加価値を高めるためのデジタル技術活用企業を促進）	
	水道事業の発展（水道施設への全国的なアクセス確保、水の消費効率を向上、技術革新の奨励）	
8. 科学技術、研究、イノベーションの発展	研究開発投資の加速、技術的利益の商業的・社会的利用促進	
	企業家をテクノプレナーに育成（イノベーション・技術開発、デザイン・イノベーション、技術ビジネス・マネジメント、技術開発の方向性を決定する重要なプレーヤーとなるビジネス・パーソンの能力強化）	
	科学、技術、研究、イノベーションの推進（研究開発人材の育成に資する環境整備）	
9. 地域・都市・経済圏の発展	経済機会の平等な分配のための地域開発（北部地域が高付加価値創造経済の経済拠点となる。東北地方が貧困から脱却し自給自足に向かう。中部地域を一流の経済活動の拠点とする。南部地域が所得源を多様化する。）	ASEAN 域外諸国への第三国支援
	都市開発（各県の中心市街地を「住みやすい都市」に分類。中央政府、地方政府、市民社会、民間セクターが参加する都市環境の統合管理を強化。都市部における公共交通の改善。）	
	経済特区の開発（東部沿岸地域を主要産業拠点として復活させ、バランスの取れた効率的な成長を実現。国境地帯を新たな経済圏、近隣諸国への商業の玄関口として持続的に開発。）	3-1: ASEAN域外諸国への第三国支援
10. 国際開発協力	相手国との貿易・投資協力を拡大、タイの製品・サービスに新たな市場を追求	
	GMS、ACMECS、IMT-GT、BIMSTEC、JDS、ASEANといった様々なサブリージョンの枠組みのもと、輸送、物流、通信におけるコネクティビティ促進、物流コスト削減と利便性向上	
	タイをこの地域における明確なビジネス、サービス、投資拠点として発展、促進	
	タイ人起業家の対外投資を奨励	
	貿易ゲートウェイを開き、貿易促進	
	タイの戦略的パートナーとして、近隣諸国との協力関係をサブ・リージョン、リージョナル・レベルで推進	その他
	サブ・リージョン、地域、そしてそれ以外の国々との開発パートナーシップの構築	
	クリエイティブ産業における国際協力パートナーシップの締結	
	国民の幸福に寄与するあらゆる側面における安全保障を確保するための地域的・国際的協力を推進	4-1:その他個別案件
	国際協力と国際問題の任務を統合	
	国の国際戦略を補完するための国内の重要な変化を促進	

出所：The 12th National Economic and Social Development Plan (2017-2021)、「対タイ王国国別援助方針」（2012 年 12 月）、「対タイ王国事業展開計画」(2014 年 4 月)を基に評価チーム作成

表 3 - 2　第 12 次国家経済社会開発計画と国別開発協力方針（2020）の関連性

第12次国家経済社会開発計画（2017-2021年）		国別開発協力方針（2020年）
アウトカム	アウトプット	
1. 人的資本・潜在能力の強化と実現	道徳、倫理観、規律、公共心、望ましい行動などタイの価値観の促進	持続的な経済の発展と成熟する社会への対応 1-1産業人材の育成 1-2 研究能力の向上 1-3 質の高いインフラ整備 1-4 水災害を始めとする防災の推進 1-5 環境・気候変動対策 1-6 社会保障（高齢化対策、社会的弱者支援） ASEAN 域内共通課題への対応 2-1: ASEAN・メコン地域連結性強化、格差是正 ASEAN 域外諸国への第三国支援 3-1: ASEAN域外諸国への第三国支援 その他 4-1:その他個別案件
	生活の質を高める技術、知識、能力を開発する可能性の実現	
	教育・生涯学習の質の向上	
	健康リスクの軽減、健康と幸福の向上に関わる全関係者による貢献の増加	
	公的医療サービス制度の管理・運営の効率性を高め、財政的な存続可能性を向上	
	高齢者のケアシステムを改善し、高齢化社会に適した環境整備	
	国の発展強化のために、社会機関の協力的参画の促進	
2. 公正な社会の実現と格差是正	低所得人口の40%の質の高い公共サービスの利用機会、雇用機会の増加	
	質の高い公共サービスをより平等に分配することを促進（公共医療サービスの拡大等）	
	コミュニティの経済開発能力の育成による、充足経済理念（SEP）に基づくマイクロファイナンスの強化	
3. 経済の強化、持続的な競争力の基盤づくり	効率的なプログラム・プロジェクト管理、予算配分、予算プロセスの監視、財政政策管理の効率性を高めることにより、経済成長を支えるマクロ経済管理全の実施	
	農業・産業・サービス・貿易の各部門にまたがるサプライチェーンの連携強化により、生産・サービス部門の競争力を強化	
4. 持続可能な開発のための環境配慮型成長	自然資源の保全と回復、保全と持続可能な利用のバランスを公平に保つ	
	安全、バランス、持続可能性を達成するため、水資源管理の効率向上	
	環境汚染という重大な問題を解決する	
	持続可能な消費と生産の促進	
	温室効果ガス（GHG）削減の推進と気候変動への適応能力の向上	
	災害リスク軽減の管理	
	天然資源と環境問題の管理システムと紛争解決メカニズムの開発	
	国際的な環境協力の促進	
5. 繁栄と持続可能性に向けた国の進歩のための国家安全保障の強化	社会の平和を確保し、国の中核的制度を守るため、国内治安を維持	
	伝統的な脅威と非伝統的な脅威の両方に対応するため、国防を強化	
	社会と経済の利益、国境を越えた脅威から身を守るための防衛と安全保障に関する国際的な協力と協調を促進	
	国家安全保障と海洋権益を保護し、主権と海洋主権を守る	
	国民の参加を得て、関連プログラム間の調和を図ることにより、開発のための安全保障を管理	
6. タイ社会における行政、汚職防止、グッドガバナンス	公共組織の再編成、役割・責任の見直し、人的資源の拡充、公共部門の透明性、近代化、柔軟性、費用対効果、適正規模の向上	
	予算編成プロセス改善、財政・金融監視システム確立、予算配分・支出の効率性向上	
	国際基準を達成するための公共サービスの効率性強化・向上、官民ニーズを満たす質の高い一貫したサービス提供	
	国民に組織的で総合的なサービスを提供するためのLocal Administration Organzations（LAOs）の効率改善	
	規律ある透明・公正な社会を構築するための汚職抑制、汚職取締推進	
	公正性を高め、国際的な基準や協定を満たすための法改正プロセス支援、司法制度の近代化	
7. インフラ・物流の進化	交通インフラの整備（鉄道システムをタイの主要旅客・貨物輸送手段とする、道路、航空、水上交通システムの改善）	
	タイの交通システムを支える要素を強化（運輸関連産業の成長促進、運輸セクター管理・規制強化）	
	物流とサプライチェーン・マネジメントの水準を国際水準に引き上げ、物流を改善、貿易円滑化慣行を改善	
	エネルギー分野の推進（代替エネルギーの規制能力強化、エネルギー安全保障、エネルギー供給確保、クリーンエネルギー生産・利用促進）	
	デジタル経済の促進（電気通信インフラの質とアクセシビリティ向上、付加価値を高めるためのデジタル技術活用企業を促進）	
	水道事業の発展（水道施設への全国的なアクセス確保、水の消費効率を向上、技術革新の奨励）	
8. 科学技術、研究、イノベーションの発展	研究開発投資の加速、技術的利益の商業的・社会的利用促進	
	企業家をテクノプレナーに育成（イノベーション・技術開発、デザイン・イノベーション、技術ビジネス・マネジメント、技術開発の方向性を決定する重要なプレーヤーとなるビジネス・パーソンの能力強化）	
	科学、技術、研究、イノベーションの推進（研究開発人材の育成に資する環境整備）	
9. 地域・都市・経済圏の発展	経済機会の平等な分配のための地域開発（北部地域が高付加価値創造経済の経済拠点となる。東北地方が貧困から脱却し自給自足に向かう。中部地域を一流の経済活動の拠点とする。南部地域が所得源を多様化する。）	
	都市開発（各県の中心市街地を「住みやすい都市」に分類。中央政府、地方政府、市民社会、民間セクターが参加する都市環境の統合管理を強化。都市部における公共交通の改善。）	
	経済特区の開発（東部沿岸地域を主要産業拠点として復活させ、バランスの取れた効率的な成長を実現。国境地帯を新たな経済圏、近隣諸国への商業の玄関口として持続的に開発。）	
10. 国際開発協力	相手国との貿易・投資協力を拡大、タイの製品・サービスに新たな市場を追求	
	GMS、ACMECS、IMT-GT、BIMSTEC、JDS、ASEANといった様々なサブリージョンの枠組みのもと、輸送、物流、通信におけるコネクティビティ促進、物流コスト削減と利便性向上	
	タイをこの地域における明確なビジネス、サービス、投資拠点として発展、促進	
	タイ人起業家の対外投資を奨励	
	貿易ゲートウェイを開き、貿易促進	
	タイの戦略的パートナーとして、近隣諸国との協力関係をサブ・リージョン、リージョナル・レベルで推進	
	サブ・リージョン、地域、そしてそれ以外の国々との開発パートナーシップの構築	
	クリエイティブ産業における国際協力パートナーシップの締結	
	国民の幸福に寄与するあらゆる側面における安全保障を確保するための地域的・国際的協力を推進	
	国際協力と国際問題の任務を統合	
	国の国際戦略を補完するための国内の重要な変化を促進	

出所：The 12th National Economic and Social Development Plan (2017-2021)、「対タイ王国国別開発協力方針・事業展開計画」（2020 年 2 月）を基に評価チーム作成

2022 年 10 月に発行された、第 13 次国家経済社会開発計画 (2023-2027 年)では、以下 4 つの目標（Main Goals）が掲げられている[20]。

- 資源主導型経済からイノベーション・知識主導型経済への変容。環境に優しい高付加価値経済への変容。天然資源の効率的利用、環境負荷の低減をしつつ、知識、創造性、技術、イノベーションによる付加価値の創出により、経済の競争力を高める。
- 全ての人々が機会を得られる社会への変容。人々は適切な社会的保護を受け、平等に経済成長に貢献し、その恩恵を受ける。ビジネス、地域、所得、安全の面で不平等を縮小させる。
- 環境に害を与えての生産・消費から、環境に優しく安全な生活様式へと変容させる。社会

[20] 出所：JETRO.ビジネス通信.第 13 次国家経済社会開発計画（2023-2027 年）の議論を開始,2021

の全集団が持続可能な生活様式を創造し、環境上の持続可能性に貢献する経済活動を行う。環境変化への対応力を持つ。

- タイを持続的に価値創造型経済・社会へと変えていくため、非熟練労働力と時代遅れの政府から、高い技術を持つ労働力・政府へと変容させる。

上記目標を達成するために設定されたアウトカム・アウトプット、またそれに対応する日本の支援政策の重点分野との関連性を確認した。ここからも、国別開発協力方針（2020）の全ての重点分野と現在の国家経済社会開発計画との整合性が認められる。

表 3 - 3　第 13 次国家経済社会開発計画と国別開発協力方針（2020 年）の関連性

第13次国家経済社会開発計画（2023-2027年）		国別開発協力方針（2020年）
アウトカム	アウトプット	
1. 高付加価値農業・加工食品の先進国となる	農産物・農産加工品の付加価値向上	持続的な経済の発展と成熟する社会への対応 1-1産業人材の育成
	農業セクターの品質、食料安全保障、持続可能性のためのインフラと管理システム開発	
	サプライチェーンにおける適切・公正な利益配分を受ける経済的パートナーとしての農業起業家の可能性・役割強化	
2. 価値・持続可能性を強みとする観光地となる	潜在的な産業・サービスと結びついた質の高いタイ観光業への転換	1-2 研究能力の向上
	国内観光客に依存する観光業の再構築、経済機会の普及促進	
	タイ観光のあらゆる面での持続可能な管理	
3. ASEANにおける電気自動車の生産拠点となる	国内用および輸出用の様々なタイプの電気自動車の需要創出	1-3 質の高いインフラ整備
	既存の企業家による電気自動車生産への適応、電気自動車技術への多額投資	
	支援要因の体系的利用可能性	1-4 水災害を始めとする防災の推進
4. 高付加価値な医療・健康の中心地となる	健康製品やサービスから経済的価値を生み出す潜在能力	
	医療と公衆衛生の知識向上による医療製品・サービスの付加価値創造	1-5 環境・気候変動対策
	タイ国民による保健サービスの公平な利用	
	保健上の脅威への対処準備が整備された保健緊急管理システム	1-6　社会保障（高齢化対策、社会的弱者支援）
5. 地域の貿易・投資・物流のゲートウェイとなる	地域の貿易・投資のゲートウェイとしてのタイの促進	
	地域のサプライチェーンとしてのタイの促進	
	地域の輸送・物流網をつなぐゲートウェイ、玄関口としてのタイの促進	
6. ASEANにおけるスマート・エレクトロニクスやデジタルサービスの拠点となる	国内のデジタル経済の拡大	ASEAN 域内共通課題への対応
	国内のスマートエレクトロニクス産業の輸出増加	2-1: ASEAN・メコン地域連結性強化、格差是正
	国内のデジタル産業とスマート・エレクトロニクス産業の強化	
7. 大企業と中小企業の格差を縮小する	潜在力・競争力のある強力な中小企業の促進	
	事業運営における潜在力の高い、アップグレード、新たな競争に適応可能な中小企業の促進	
	政府による中小企業の効果的な促進	
8. 地域間格差を縮小する	地域経済成長、経済特区への投資拡大の促進	
	所得分配における不平等の縮小	
	住みやすく、持続可能で、あらゆる変化に対応・適応できる都市への発展、すべての人々の生活の質の徹底的な向上	
9. 社会的な昇進の機会を増やし、所得と貧富の格差を縮小する	貧困からの持続的脱却のため、貧困に陥りやすい世帯の社会経済的地位向上の機会促進	ASEAN 域外諸国への第三国支援
	あらゆる年齢の人々に対する生活に十分な社会的保護	3-1: ASEAN域外諸国への第三国支援
10. 循環型・低炭素経済を有する	循環経済と資源の効率的利用による付加価値の向上	
	自然資源の保全、回復、持続可能な利用	
	持続可能な低炭素化社会の構築	
11. 自然災害リスクに適応し、軽減を可能とする	自然災害や気候変動による被害・影響の軽減	
	自然災害や気候変動によるリスクの軽減	
	自然災害や気候変動へのタイ社会としての防災対策	
12. 将来の発展に効率的に対応するため、継続的学習に熱心な熟練労働力を有する	全世代におけるタイ人の潜在能力を最大限に伸ばし、優れた社会規範、道徳観、倫理観をもって世の中の急激な変化に対応し、社会全体の平和的共存の実現	その他
	対象となる製造業のニーズに沿った熟練労働力、雇用創出の促進	4-1:その他個別案件
	すべての人々による生涯学習へのアクセス	
13. 熟練した政府部門を有する	公共サービスの質・利用向上の促進	
	政府部門のキャパシティ・柔軟性の向上	

出所：The 13th National Economic and Social Development Plan (2023-2027)、「対タイ王国　国別開発協力方針・事業展開計画」（2020 年 2 月）を基に評価チーム作成

イ　日本の上位政策との整合性

日本の上位政策である開発協力大綱（2015 年）との整合性を確認する。対タイ援助政策の重点分野には、セクターを異にする複数の協力プログラムが含まれており、国別援助方針（2012

年）及び国別開発協力方針（2020 年）の全ての重点分野は開発協力大綱の重点分野と一致していることが下表からも分かる。

表 3 - 4　日本の援助政策と日本の上位政策との整合性

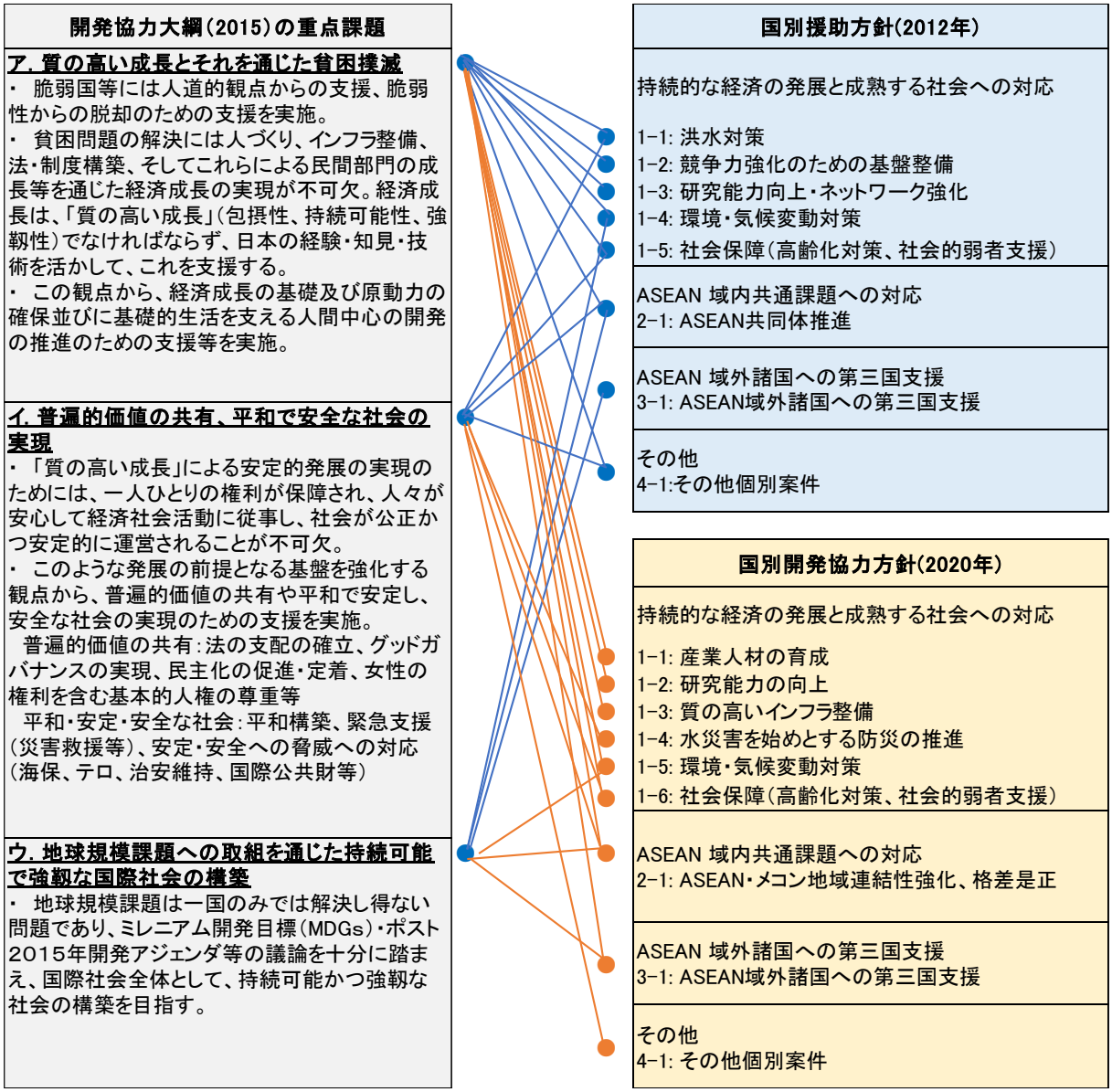

出所：「開発協力大綱」（2015 年）、「対タイ王国　国別援助方針」（2012 年）、「国別開発協力方針・事業展開計画」（2020 年）を基に評価チーム作成

さらに、下表に示す地域政策、及び二国間政策の協力分野・内容とも一貫して整合性が認められる。「対タイ国別開発協力方針（2020 年）」には、「インドシナ半島の中心に位置し、南シナ海とインド洋の両海に面するタイは、地政学的に重要な位置を占め、ASEAN 共同体において中核的役割を担うとともに、自由で開かれたインド太平洋におけるメコン地域の発展の鍵となっている。日本として ASEAN 連結性強化、経済統合の深化、格差是正といった域内共通課題への取組にタイと協力して積極的に取り組んでいくことが必要である。」とあり、対 ASEAN・メコン地域支援におけるタイとの協力の意義が明確に示されている。

表 3 - 5 タイに関連する地域政策(2018 年～2023 年)

年	政策	内容
2018	日メコン協力のための東京戦略2018[21]	2018 年 10 月に開催された日本、タイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの首脳会議において採択された。「日メコン連結性イニシアティブ(2016)」のレビューを含む、同合意文書では、日本とメコン諸国の協力がアップデートされ、「生きた連結性」、「人を中心とした社会」及び「グリーン・メコンの実現」という 3 本柱が掲げられており、日本とタイによる、第三国協力の方向性が示されている。
2019	インド太平洋に関するASEANアウトルック(AOIP)[22]	2019 年の第 34 回 ASEAN 首脳会議において採択され、ASEAN のアジア太平洋・インド洋地域への関与の指針となっている。2020 年、日本と ASEAN は AOIP に記載された「海洋協力」「連結性」「国連持続可能な開発目標(SDGs)」、「経済など」の 4 分野における実質的な協力及びシナジーの強化を通じ、日 ASEAN のパートナーシップを一層強化するため「AOIP 協力についての第 23 回日 ASEAN 首脳会議共同声明」を発出した。
2020	日 ASEAN 連結性イニシアティブ[23]	「ASEAN 連結性マスタープラン(MPAC)2025」及び「ACMECS マスタープラン」に基づき、ASEAN 域内の格差を是正し、ASEAN 共同体の統合深化を後押しするため、ASEAN による連結性強化の取組を一貫して継続的支援を行うことを強調している。また、陸海空の回廊連結性プロジェクトを中心にハード面でASEAN連結性強化を支援し、ソフト面でも連結性強化に資する人材育成を表明した。タイに関しては、バンコク大量輸送網整備計画(レッドライン)が含まれている。
2021	日タイ・ハイレベル合同委員会共同プレス声明[24]	2021 年 8 月に開催された日タイ・ハイレベル合同委員会の共同プレス声明において「日本のグリーン成長戦略とタイの BCG 経済モデルの協調」、「貿易、投資、産業育成及びビジネス環境整備の協力」、「連結性向上、メコン地域開発及び保健分野における協力」の推進が合意されている。
2022	日タイ戦略的経済連携 5 カ年計画[25]	両国外相間で署名された「日タイ戦略的経済連携 5 カ年計画」では、経済分野の協力の方向性を定め、「人材育成、規制改革、イノベーション」、「BCG 経済」、「インフラ」の 3 分野において、具体的な協力を推進し、両国関係を更なる高みに向けて発展することが示されている。
2023	自由で開かれたインド太平洋(FOIP)のための新たなプラン[26]	2023 年 3 月には FOIP のための新たなプランとして、4 つの柱から成る FOIP 協力が発表された(1.平和の原則と繁栄のルール、2.インド太平洋流の課題対処」、3.多層的な連結性、4.「海」から「空」へ拡がる安全保障・安全利用の取組)。 取組の柱 2「インド太平洋流の課題対処」には以下の案件が含まれている。 ・ タイにおける産業廃棄物管理の協力(リサイクルガイドラインの策定支援など) 取組の柱 3「多層的な連結性」には、複数のタイとの協力例が挙げられている。 【ソフト面での協力例】 ・ 税関人材育成能力強化プロジェクト ・ ASEAN 及び BIMSTEC 域内ネットワーク強化のための国際道路インフラ開発フェーズ2 ・ トンネル建設・案件監理にかかる能力向上プロジェクト ・ バンコク首都圏都市鉄道新マスタープラン(M-MAP2)策定プロジェクト ・ 鉄道専門家 ・ Thailand 4.0 を実現するスマート交通戦略 【デジタルコネクティビティの協力例】 ・ ASEAN 向け ICT 分野サイバーセキュリティ演習(主催:総務省、タイ政府) 【コールドチェーン物流分野の国際標準化の取組】 ・ ASEAN 重点 5 か国(マレーシア・インドネシア・タイ・フィリピン・ベトナム)に対する個別アクションプランの策定、JSA-S1004 をベースとした国際規格(ISO/TC315)の各国への普及

[21] 外務省. 日メコン協力のための東京戦略 2018, https://www.mofa.go.jp/files/000406730.pdf(2023 年 9 月閲覧)
[22] 外務省. 日 ASEAN・AOIP 協力の取組(概要), https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100419965.pdf(2023 年 9 月閲覧)
[23] 外務省. 日 ASEAN 連結性イニシアティブ,2020, https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100114590.pdf(2023 年 9 月閲覧)
[24] 外務省. 第 5 回日タイ・ハイレベル合同委員会の共同プレス声明, https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100221400.pdf, (2023 年 9 月閲覧)
[25] 外務省. https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100422477.pdf (2023 年 9 月閲覧)
[26] 外務省. 自由で開かれたインド太平洋(FOIP)のための新たなプラン-具体的な取組例, https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100484650.pdf (2023 年 9 月閲覧)

ウ　国際的な開発政策との整合性

ここでは ASEAN による域内協力政策との整合性を確認する。AOIP（2019 年、第 34 回 ASEAN サミットで採択）では、主に 4 つの協力分野を掲げている（1.海上協力、2. 連結性、3.SDGs、経済及びそのほかの協力可能分野）。下表では、関連性の高い部分のみを直線で示しているが、国別援助方針（2012 年）及び国別開発協力方針（2020 年）の全ての重点分野は AOIP の協力分野と整合していることが確認された。

表 3 - 6 日本の援助政策と ASEAN 政策との整合性

インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）（2019年）の協力分野

1. 海上協力
- 紛争の平和的解決のための協力、海洋の安全・安心、航行・飛行の自由の促進、人身売買や違法薬物の取引、海賊、強盗、海上での船舶に対する武装強盗などの国際犯罪への対応
- 海洋資源の持続的な管理のための協力、海上連結性の継続的な促進、沿岸地域社会の生活保護と小規模漁業コミュニティの支援、ブルーエコノミーの発展、海上商業の促進
- 海洋汚染、海面上昇、海洋ゴミ、海洋環境と生物多様性の保全と保護に取り組むための協力、グリーンシッピングの推進
- 海洋科学協力における技術協力、研究開発、経験とベストプラクティスの共有、能力開発、海洋災害の管理、マリンデブリ、海洋・海洋関連問題の啓発

2. 連結性
- 既存のMPAC2025を強化し、インド太平洋地域の繁栄と発展を促進するための重要な優先協力分野を探る
- インド太平洋地域におけるインフラプロジェクトを含むコネクティビティプロジェクトに資源を動員するための地域官民パートナーシップ（PPP）開発アジェンダを開発する
- IORA などのサブリージョナルフレームワークとのシナジー効果の可能性を検討する。BIMSTEC、BIMP-EAGA、ACMECSを含むメコンのサブリージョン協力枠組みなど
- ASEANの空域を、調和され相互運用可能な手順と運用を持つシームレスな空域のブロックとし、安全性を高めつつ航空交通管理の能力と効率を高める、シームレスなASEANスカイの確立に向けて取り組む
- 学術界と企業などの協力、連携、交流を通じた人と人とのつながり
- ASEAN Smart Cities Network (ASCN)イニシアティブを通じて、急速な都市化の課題に対処

3. SDGs
- デジタルエコノミーの活用を含むSDGsの達成に貢献
- ASEANコミュニティ・ビジョン2025や2030年国連持続可能な開発のためのアジェンダなど、地域の開発アジェンダとSDGsとの補完性、整合性
- 持続可能な開発研究・対話のためのASEANセンターおよび地域の関連機関との協力関係促進

4. 経済およびその他の協力可能分野
- 南-南協力（南-南三角協力を含む）
- 貿易円滑化及び物流インフラとサービス
- デジタル経済及び国境を越えたデータフローの円滑化
- マイクロ、中小企業支援
- 科学、技術研究及び開発、気候変動と災害リスクの軽減と管理
- 高齢化対策とイノベーション
- 経済統合の深化、金融の安定と回復力の確保、ASEAN経済共同体ブループリント2025や地域包括的経済連携（RCEP）を含むその他の自由貿易協定の実施を支援することによる貿易と投資の強化および促進
- デジタル革命の恩恵を受け、その課題に対処する方法に関する経験や専門知識の共有を促進することを含め、第4次産業革命に備えるための協力
- 中小企業を含む民間セクター開発について、地域や世界のバリューチェーンへの参加を可能にするために検討

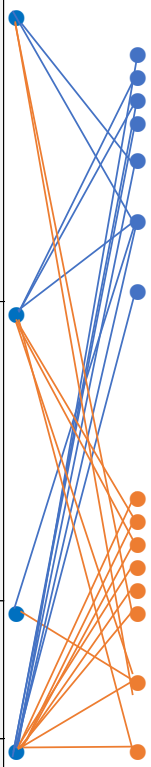

国別援助方針（2012年）

持続的な経済の発展と成熟する社会への対応
- 1-1: 洪水対策
- 1-2: 競争力強化のための基盤整備
- 1-3: 研究能力向上・ネットワーク強化
- 1-4: 環境・気候変動対策
- 1-5: 社会保障（高齢化対策、社会的弱者支援）

ASEAN 域内共通課題への対応
- 2-1: ASEAN共同体推進

ASEAN 域外諸国への第三国支援
- 3-1: ASEAN域外諸国への第三国支援

国別開発協力方針（2020年）

持続的な経済の発展と成熟する社会への対応
- 1-1: 産業人材の育成
- 1-2: 研究能力の向上
- 1-3: 質の高いインフラ整備
- 1-4: 水災害を始めとする防災の推進
- 1-5: 環境・気候変動対策
- 1-6: 社会保障（高齢化対策、社会的弱者支援）

ASEAN 域内共通課題への対応
- 2-1: ASEAN・メコン地域連結性強化、格差是正

ASEAN 域外諸国への第三国支援
- 3-1: ASEAN域外諸国への第三国支援

出所：AOIP（2019 年、2020 年）、対タイ王国国別援助方針（2012 年 12 月）、対タイ王国事業展開計画(2014 年 4 月)、対タイ王国国別開発協力方針・事業展開計画(2020 年 2 月)を基に評価チーム作成

国際的な開発政策である持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。下表では特に関連性の高い部分のみを直線で示しているが、実際は下表に示す以外にも複数の関連性も

認められた。ここから分かるとおり、国別援助方針（2012 年）及び国別開発協力方針（2020 年）の全ての重点分野は SDGs と一致していると言える。

表 3 - 7　日本の援助政策と SDGs との整合性

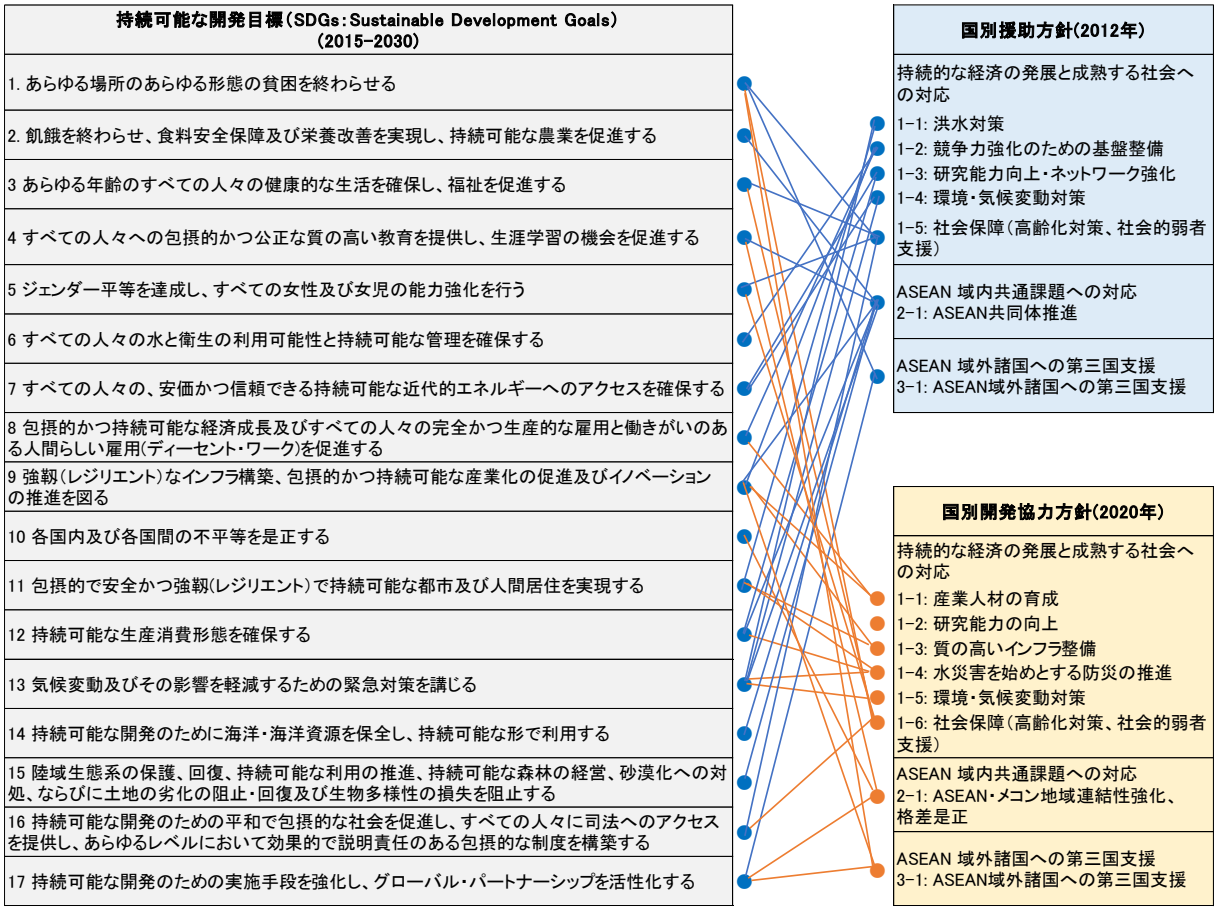

出所：対タイ王国国別援助方針（2012 年 12 月）、対タイ王国事業展開計画(2014 年 4 月)、対タイ王国国別開発協力方針・事業展開計画(2020 年 2 月)を基に評価チーム作成

オ　日本の比較優位性

ここでは、日本の対タイ援助政策が、日本の比較優位性の観点から適切であったかを確認する。

（ア）　長年のトップドナーとしての実績により構築されたタイ政府との信頼関係と JICA を始めとする両国関連機関の幅広いネットワーク

現地調査では、タイ側関係機関のほか、WB、ADB、米大使館・USAID の援助関係者からも、「タイとの厚い信頼関係が日本の強みである」という意見が多く聞かれた。日本に協力を要請する背景には「安全・安心・信頼関係」があるということも、タイ側関係者に認識されていることもヒアリングを通じ確認された[27]。実際に、タイ財務省は対外借入の第 1 候補として JICA に内談を持ちかけるなど「JICA とタイ側関係機関との長年にわたり構築された信頼関係と幅広いネットワーク」は比較優位と言える[28]。日本が過去のタイ向け協力で培ったタイ側関係機関とのネット

[27] タイ外務省ヒアリング（2023 年 8 月）
[28] 出所：有識者ヒアリング（2023 年 7 月）

ワークは日本の強みであり、ASEAN などの第三国への協力に際しては、このネットワークを生かして協力が進められている[29]。タイ政府関係者からも JICA は重要なパートナーであり、メンターであるという声が聞かれた[30]。

他方、TICA 及び NEDA はタイを拠点に広域支援を展開している多様な開発パートナーとも連携しており[31]、援助機関としての機能と事業を拡充しつつある。タイ自身の比較優位として、TICA 関係者へのヒアリングでは「タイは中進国の経験があり、地理的にもインフラ的にも似たような課題を近隣国と共有できる点、低開発国にとっての適正技術の移転を行うことができる点、地理的共通点、連結性が強みである」「研修ハブとしての優位性もある」という意見が聞かれた。NEDA 関係者は NEDA の強みとして、「タイ周辺国との地理的隣接性を活かし、連結性の強化を支援することで貿易関係が改善し、タイと隣接する国に加え第三国への輸出入（カンボジアやラオスにとってのトランジット貿易）が可能となる点、文化的背景が似ている点、NEDA の調達ガイドラインやプロセスは他の開発パートナーと比較し柔軟かつ分かりやすい点」を挙げた。

（イ） 日本が先進的な技術と知見・経験を有する課題

日本の先進的な技術と知見・経験を活かした支援に関しては、比較優位が認められる。実際に、タイ政府は一定程度自律的に援助を要請する分野やスキームを選択してきており、タイ政府の意思として、日本に比較優位のある分野での協力を要請している側面が強いということである[32]。有識者からは、「産業人材育成分野に関し、他ドナーが環境・社会配慮を関連させた支援アプローチを優先する傾向にあるなか、日本は製造業、技術、イノベーション支援などの人材育成を核としたアプローチで支援に取り組んでいる点は日本の比較優位である」との意見が聞かれた[33]。同様に、タイ側関係者からも「人材育成は日本の ODA の良い例であり、その一例として、タイ高専のカリキュラムは日系企業のニーズにも合致しており、日本とのビジネスに良好な影響が期待できる」との意見が聞かれた[34]。このほか、現場で活動に従事している JICA 長期専門家からは、「タイ側のカウンターパート機関のなかに、プロジェクト事務所を設置し、専門家の常駐体制を組み、日本のプレゼンスを高め、カウンターパートとの対面での相談、ニーズの把握などきめ細やかな対応ができる点などが、日本の強みである」という意見が聞かれた[35]。

（ウ） 多様な援助スキーム、多様なアクターを活用した協力

多様なスキーム、多様なアクターの活用が計画・実施された援助政策となっている点は日本の援助の比較優位と考えられる。大規模な金額を ODA へ拠出することが難しくなっている中、民間企業、国際機関、NGO を活用して支援を展開していく必要性が高く、その点も「対タイ国別開発協力方針」に明記されている[36]。また、技術協力のなかで、研究機関などの多様なアクターを活用した計画が示されている。

本調査でヒアリングを行った日本の NGO[37]は、これまで日本 NGO 連携無償資金協力、草の

---

29 出所：JICA ヒアリング（2023 年 6 月）
30 出所：タイ NEDA ヒアリング（2023 年 8 月）
31 TICA は KOICA、USAID、IOM、UNFPA と連携している。NEDA は ADB と連携している。出所：NEDA、TICA ヒアリング（2023 年 8 月）
32 出所：JICA ヒアリング（2023 年 6 月）
33 出所：有識者ヒアリング（2023 年 6 月）
34 出所：タイ外務省ヒアリング（2023 年 8 月）
35 出所：JICA 専門家ヒアリング（2023 年 7 月）
36 出所：外務省ヒアリング（2023 年 6 月）
37 出所：日本の NGO ヒアリング（2023 年 7 月）

根・人間の安全保障無償資金協力を通じて、ODA の実施機関として関わってきており、ミャンマー難民のキャンプ事業は、2000 年以降、ODA を活用しながら継続している。同 NGO 関係者からは、「日本国政府との協力関係が無ければミャンマー難民のキャンプ事業は継続してこられなかった点において、ODA の意義は大きい」と支援の継続に ODA を活用できている点の重要性が強調された。他方、タイは周辺国からの避難民、移民、労働者を多数抱えており、依然として貧困と格差、人権問題が深刻な状況にあることも課題として挙げられた。これに対し、日本の援助関係者が連携を図り、クロスボーダーで地域的なアプローチで支援を展開していくことの必要性が強調された。加えて、社会開発、人間の安全保障、人身取引対策、保健・医療など様々な活動に関し、長年の二国間協力により既に関係性が構築された各省庁をパートナーとして協働し支援の更なる充実を図ることが必要であり、援助政策へより具体的な貧困削減・格差是正のための、計画を盛り込むことが必要であるという意見が聞かれた。

(2) 結果の有効性

成果（アウトカム）に関する補足情報を掲載する。重点分野ごとの表に「協力プログラム」「案件名」「援助形態」を掲載している（実施期間や金額については別添資料 6 を参照されたい）。太字で示した案件は、今回の第三者評価のために選択したサンプル案件（現地調査の対象案件）である。以下の情報はおもに現地調査及び事前の国内インタビューで得られた情報、及びコメントを紹介したものである。

ウ　重点分野ごとの具体的な成果（アウトカム）

（ア） 重点分野1: 持続的な経済の発展と成熟する社会への対応

開発課題 1-1:産業人材の育成 - 産業人材育成プログラム

開発課題 1-1: 産業人材の育成 - 産業人材育成プログラム	アセアン工学系高等教育ネットワークプ・ロジェクト・フェーズ 4	技プロ
	産業人材育成に係るボランティア派遣	JOCV/SV
	設計エンジニア育成 e ラーニングシステムを中心とした産学連携教育プログラムの普及・実証事業	普及・実証・ビジネス化事業
	イノベーティブ・アジア	国別研修
	産業人材育成事業	有償資金協力

(i) アセアン工学系高等教育ネットワーク・プロジェクト（AUN/SEED-Net）・フェーズ 4

- 本事業のアウトカムは以下のとおりである。(1)チュラロンコン大学が他国メンバー大学から受け入れた（学生数 313 名）。また、チュラロンコン大学から奨学金を受けて日本に留学をした（本邦博士 6 名、2大学共同課程の博士 1 名）。学位取得後に、その多くが大学の研究者や教授になっている。これらの研究者や教授は、学生に日本留学を勧めている。(2) 20 年間の協力期間後も、両国間で研究の協力関係は継続している。(3)JICA からは貴重な機材や研究室の機材を供与が行われた。タイの民間企業はこれらの機材を持っていないことから、民間企業と協力した研究の実施が可能となった（本文の図 3-2 に示す）。
- 特徴的なインパクトは以下のとおり。(1)シードネットが支援対象としている 10 の工学分野で毎年地域会議が行われた。(2)ラオスやカンボジアやベトナムなど ASEAN の同窓生グループが成立した。(3)日本の大学との協力で、Double Degree Program が創設され、タイの大学と日本の大学から学位を得られるようになっている。(4)日本とタイの大学生間の良好なネットワークが構築されつつある。
- タイ側カウンターパートからは支援継続を期待する声が挙げられている。(1)日本側の大

学でも参加したいという声が上がっており、ネットワーク拡大の余地がある。(2)新たな共同研究領域として医学、農学、災害管理など従来のエンジニアリングに当てはまらないものが挙げられている。(3)本事業の延長を希望する。ただし、本事業の規模が大きいため、日本側としてどのように支援を継続できるか検討している段階である。

- タイの大学では、英語のみで授業・演習を行うことを決定し、メリットしかないという話が聞かれた。大学の授業や会社の業務は英語で行い、プライベートは現地語を使用するというタイの姿は、日本人が国際社会で活躍するためにも重要な学びとなる。日本社会でも、学業上、職務上、より多くの機会で英語が導入される必要性が迫られていると思料する。

(ii) 産業人材育成事業

- 事業実施前に JICA がタイの企業(タイ・日含む全体)を対象に実施した調査によると、人材、特にエンジニアの能力に対する産業界のニーズが満たされていないという結果であった。加えて BOI によると、日系企業からの投資額は大きいが、エンジニア育成に関してはタイ国内の教育では対応できない部分があるという指摘がされた。Thailand 4.0 の産業人材育成の方針もあり、日本の高専教育システムに着目し、中学卒業から5年という短期間で(大学卒業までの年数に比べ)エンジニアが育成できることから事業が開始した。
- 第 12 次国家経済社会開発計画は人材育成開発という戦略があり、タイの理数科教育分野での人材育成を目指す本事業は貢献している。第 13 次計画についても、新産業・イノベーション人材育成が明記されていることから、本事業は貢献していると考える。
- 本事業では最終的に少なくとも 1,000 人の産業人材の育成を目指しており、タイの経済成長に貢献すると考えられる。中所得国の罠からの脱出に関しては、間接的に貢献すると考えられる。
- 日本の国立高等専門学校機構から教員約 20 人が派遣されているが、その目的は、タイへの高専教育システム導入支援に加え、副次的な目的として、派遣教員の帰国後に、ここでの経験を通じて学んだことをフィードバックし、日本の高専教育の高度化・国際化に寄与することである。派遣教員は英語で授業や教員指導を行っている。

開発課題 1-2:研究開発の向上 - 研究能力向上プログラム

開発課題 1-2: 研究開発の向上 - 研究能力向上プログラム	バイオマス・廃棄物資源のスーパークリーンバイオ燃料への触媒転換技術の開発	科学技術
	ベトナム、カンボジア、タイにおける戦略作物キャッサバの侵入病害虫対策に基づく持続的生産システムの開発と普及	科学技術
	タイ国における統合的な気候変動適応戦略の共創推進に関する研究	科学技術
	効果的な結核症対策のためのヒトと病原菌のゲノム情報の統合的活用プロジェクト	科学技術
	産業集積地における Area-BCM の構築を通じた地域レジリエンスの強化	科学技術
	Thailand 4.0 を実現するスマート交通戦略	科学技術
	世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養漁法の構築	科学技術
	研究能力向上支援に係るボランティア派遣	SV

(iii) 世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築

- 本事業は現在フェーズ 2 を実施中である。総勢 238 人の様々な分野の研究者やスタッフが参加している。タイ原産の栄養価が高く、環境に負荷の少ない養殖魚介類の安定的な供給を目指す。カセサート大学には東京海洋大学の留学経験者が多くいる。本事業は4つ

のアウトプットに分かれ、それぞれに日本側とタイ側のペアのリーダーがいる。研究を通じて相手国と良好な関係を築き、両国の若手研究者の育成にも顕著な成果が見られる。

- 日本は非常に多くの海産物を消費する国であることから、タイが「世界の台所」として、付加価値のあるタイ原産エビの養殖に成功し、日本を含めた世界に輸出することで、タイだけでなく、日本への裨益効果も期待できる。さらに、次回のグループリーダー会議では、バンコク日本商工会議所の企業を招いて意見交換を行う予定であり、新たなビジネスチャンスにつながることを期待している。

（iv） Thailand 4.0 を実現するスマート交通戦略

- 4 つの成果ごとのグループがあり、それぞれにタイと日本の研究者が代表者となっている。

1. どのように土地を利用し交通手段を利用すれば、住んでいる人の QOL が高くなるのか。そのシナリオをシミュレーションするモデルを開発。
2. 歩行者、自転車、電気自動車などスマート交通手段が使いやすい、公共交通機関へ乗り継ぎやすい街とはなにか、街区デザインを提案。（One person, one car の慣行から脱却し、効率的な輸送システムを構築する）
3. 人々はどんな街で暮らしたいかを考えた土地利用、交通システムの QOL 評価手法の開発。
4. どうやってスマート交通戦略を考えるのか。デジタルアースによる時空間データ可視化。

- SATREPS の強みは、エビデンスに基づく調査結果を見せることができる点であるが、実証、政策提言・制度化までのプロセスが遠い点が弱み。本事業の活動は日本で実証されたものではないが、もしタイで成功すれば、クオリティ・オブ・ライフ（QOL）のコンセプトや評価方法・モデルは日本にも適応できる部分があると考えている。

開発課題 1-3:質の高いインフラ整備 - 質の高いインフラ整備プログラム

開発課題 1-3: 質の高いインフラ整備 - 質の高いインフラ整備プログラム	モデル地域交通管制システムの構築を通じたバンコク都渋滞改善プロジェクト	技プロ
	コミュニティ起業家振興プロジェクト	技プロ
	都市開発（個別専門家）円借款附帯案件	個別専門家
	鉄道（個別専門家）円借款附帯案件	個別専門家
	地元産品の収穫後管理及び地域開発	個別専門家
	灌漑システムの近代化・レジリエンス向上支援	個別専門家
	地勢上及び地質学調査および灌漑設計	個別専門家
	水産製品における食品添加物及び汚染物質に関する検査方法の向上と調和	国別研修
	インフラ分野に関する課題別研修他	課題別研修他
	地域産業振興に係るボランティア派遣	SV
	西部経済開発・連結性強化支援プロジェクト	技プロ(円借款附帯案件)
	交通安全に関する組織能力および実施能力向上プロジェクト	技プロ
	トンネルプロジェクト監理能力向上プロジェクト	技プロ
	全地球航法衛星システム及び電子基準点の統合システム改善	個別専門家
	全地球航法衛星システムの整備による社会実験フィールドの構築に関する情報収集・確認調査	情報収集調査
	全地球航法衛星システム及び電子基準点の統合的運用のための国家データセンター設立能力向上プロジェクト	技プロ
	バンコク大量輸送網整備事業（レッドライン）(Ⅲ)	有償
	バンコク大量輸送網整備事業（パープルライン）(I) (II)	有償

	次世代自動車ノン・プロジェクト無償資金協力	無償
	経済社会開発計画	無償
	地域資源循環型のペレット資料及び肥料製造・活用に関する普及・実証事業	普及・実証・ビジネス化事業
	自動洗浄機能付搾乳システム及び生乳冷却機による生乳の品質向上に関する普及・実証事業	普及・実証・ビジネス化事業
	貿易円滑化促進のためのデータ分析・リスク管理能力強化	個別専門家
	バンスー駅周辺地区再開発促進に向けたスマート・シティ構想の事業提案にかかる情報収集・確認調査	基礎情報調査
	水道分野中核人材育成プログラム	国別研修
	エネルギー政策	国別研修
	食料安全保障のための農学ネットワーク	国別研修
	未来型都市持続性推進プロジェクト	技プロ

＜鉄道インフラ＞

(v) バンコク大量輸送網整備事業(レッドライン)(III)

- バンスー駅・レッドラインの建設事業は、タイの第 12 次国家開発計画に合致していると言える。同計画の 7 番目の戦略には「インフラ物流の進化」が掲げられている。国内の主要な物流の連結性を高め、経済インフラを開発していくことが記載されており、バンスー駅とランシット駅を連結するレッドラインは、計画開発の一つに位置付けられている。
- タイ国鉄(SRT)が主体となり、レッドラインのオペレーション、メインテナンスを行っている。他国の支援は無く、日本が唯一の支援国である。
- 効果指標の実績については満足できるものである。最初の計画値について承知していないが、現在の電車数で十分に対応しており、今後も対応ができると考えている。
- レッドラインはバンコク周辺との連結を高める事業であり、周辺国との連結性については今のところ大きな波及効果はないのではないか。将来的には、バンスー駅が高速鉄道の中央駅になる。高速鉄道が乗り入れるようになれば、空港や地方都市を繋ぐことになるため、周辺国との連結性がより高まると期待できる。
- バンスー駅発の高速鉄道計画としては(1)北方向のチェンマイへ、(2)東北方向のノンカイへ、(3)南東方向のウタパオ～チャンタブリ～トーラートへ、(4)南方向のホアヒン経由でマレーシア国境へ、と 4 ルートがあるが、これらのうち優先順位は(1)と(3)→(2)→(4)の順である。(4)に関しては、フェーズ 1 でバンスーからフアヒン、フェーズ 2 ではフアヒンからパダンベサールまで延伸する。
- 現在、2 つの線で覚書(MOU)を締結している。1 つ目は、東部 3 空港(ドンムアン、スワンナプーム、ウタパオ)連結する路線。これは PPP 事業で、SRT とチャロン・ポカパン(CP)グループがリードする民間コンソーシアムが連携して設立した Asia Era One Co. Ltd(旧名 Eastern High Speed Rail Linking Three Airports)が運営する。2 つ目の線はタイと中国の協力で、バンコクからナコンラチャシマ県を結ぶ路線。
- (タイと周辺国との連結性において、技術的な問題と安全性について)国ごとにルールが異なるため、十分に協議をしてから覚書(MOU)を締結すべきである。税関に関してもルールが異なる。例えば、タイとラオスの国境のノンカイでは、税関のルールが異なることから貨物・商品の検査ができず、タイの鉄道貨物車両がそのままラオス側まで乗り入れることができない。そのため、国境をまたいでコンテナで運ぶような仕組みが検討されている。
- SRT Electrified Train Company Limited(SRTET、SRT 傘下の組織で電化部分に特化)が

運用するレッドラインについては、安全性を重視している。事業の計画時からそれは変わらない。安全性を高めるようなメニューが用意されている。例えば、セーフティー・インスペクション・チームが設置されている。路線だけでなく、駅全体の安全性のチェックしており、報告書も作成している。電車・運用の安全性については、定刻どおりに出発できるよう、オペレーターが管理している。

- 高速鉄道について、新たなプロジェクトであることから、在来線と分けて運用する。安全性の確保という観点で、高架化、複線化など、在来線との接触事故が起きないような配慮をしている。また車両や人が侵入できないようフェンスを設置、新しい信号システムの導入も検討している。
- 鉄道運営管理者の立場からは、ヨーロッパの車両・電気システムに比べ、日本は負けていない。日本の技術について利用者の声を聞くと良い評判がかえってくる。そのため、SRTにとってはヨーロッパでも日本でも適応するのが容易である。サービス面に関しては、これまでと余り変わらない。日本からのシステムを多く取り入れている。
- 鉄道運営管理者の立場にある方からは、20 年位前に JICA の研修センターの開発プロジェクトに参加した。技術者育成において、とても良い機会だったので、継続を期待する、という意見があった。

(vi) バンコク大量輸送網整備計画(パープルライン)III

- (事業の効果) 当初の想定は乗車数 70,000 人/日だったが、今でも 22,000 人/日にとどまっている。理由は、(1)レッドラインとブルーラインの開業の遅れである。ブルーラインからの乗換客を 20-30%見込んでいたが、ブルーラインの延伸が遅れている、(2)新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数は過去 2 年間増加しなかった。なお、事後評価の要約を以下に掲載する。評価チームが入手した最新の指標値は本文に掲載している。

表 3 - 8 バンコク大量輸送網整備事業(パープルライン)目標と実績

表 8　運用・効果指標の目標と実績

指標	ベースライン	目標値	実績値		
	2008 年	2016 年	2016 年(注 1)	2017 年	2018 年(注 2)
		事業完成 2 年後	事業完成年	事業完成 1 年後	事業完成 2 年後
運用指標					
a) 稼働率(%/年)	−	92	57	57	57 (62%)
b) 車両走行距離(1,000km/日)	−	31.7	16.8	16.8	16.8 (58%)
c) 運行数(本/日)	−	246	134	134	134 (54%)
d) 乗客輸送量(人・km/日)	−	1,816,546	N.A.	N.A.	N.A.
e) 乗客数(注 3)(人/日)	−	220,116	20,773	31,942	48,386 (24%)
f) 最高速度(km/時間)	−	80	80	80	80 (100%)
効果指標					
g) 旅客収入(百万バーツ/日)(注 4)	−	6.49	0.46	0.52	0.99 (15%)

出所：事業事前評価表（第二期）、JICA 提供資料、MRTA
注 1：2016 年の実績値は、8 月から 12 月までの期間。
注 2：2018 年の実績値は、1 月から 11 月までの期間。
注 3：乗客輸送量の代替指標として、乗客数を追加した。
注 4：旅客収入の算出式は、年間総収入÷総運行日である。パープルラインは 2016 年 8 月に運行を開始したため、2016 年の実績値は同年 8 月から 12 月までの 148 日間をベースに算出した。
注 5：各指標の 2018 年実績値の右隣にあるカッコ内の数値は、達成度を示す。

出所: JICA. 2018 年度外部事後評価報告書 円借款「バンコク大量輸送網整備事業(パープルライン)(I) (II), 2018, p.9,13,14

- タイ側カウンターパートによると、日本の支援の短所は、ファイナンスの手続きがタイ側と日本側で異なる部分があったことである。タイ側としては 6 つのパッケージの契約を一気にしないといけなかったが、日本からは 1 パッケージごとの承認だったため、全体的に遅れた。手続きの負担も考慮した上で、効率的な方法をお互いに合意して実施するなど、ローカルの状況に合わせた柔軟な対応が望まれる。
- タイ側カウンターパートによると、現在の投資・貿易促進効果については、残念ながら目に見える大きな効果はまだ出ておらず、より大きなインパクトがあってしかるべきという意見が聞かれた。沿線にショッピングモールはオープンしたが、現状一つにとどまっている点、沿線は住居が多いが、オフィスの建設も必要である点が指摘された。

＜都市交通システム＞

（vii） モデル地域交通管制システムの構築を通じたバンコク都渋滞改善プロジェクト

- 自動交通管制（ATC）システムとは、市内の主要な交差点にシステム機器を設置し、交通情報をリアルタイムで把握するシステム。日本で運用しているシステムをバンコクの交通渋滞緩和のために技術移転しようとするもの。市内で渋滞が最も激しい合計 13 カ所の交差点にカメラを設置し、捉えた画像情報がこの「信号課」別室に据え付けているデータセンターに送り、そのデータを人工知能が分析し、赤・青・黄のシグナルを変えるタイミングを自動最適化するというような仕組み。
- 渋滞緩和により、ガソリン代の削減、大気汚染の緩和されることにより政府は環境対策に係る予算を、教育や保健の別の事業に活用することができることを目指している。交通渋滞の問題を解決するというバンコク都庁（BMA）の政策とも合致している。
- 高度なシステムを運用している。バンコクの交通渋滞にソフト面から支援する技術で効果的。**日本ではなかなかできない実証実験で、新しい ODA の活用事例と言える。**

＜都市計画＞

（viii） 「持続可能な都市開発」（帰国留学生インタビュー）（Box2 を参照）

- 日本の大学の工学部に奨学金をもらって 2 年留学した。日本の事例を学ぶことができた。Sustainable Urban Development は新しいトピックだった。バンスー駅周辺の開発をどうしたらいいか、学びたかった。留学を終えて帰国したあと、タイ政府の Smart City の仕事に着手している。日本で学んだことはとても役に立っている。
- 日本の強みは、都市開発分野で先駆的な立場にあることである。タイで適用できるもの多い。弱みは、タイの環境との格差であり、日本の技術をそのままタイに適用できないことだ。例えば、土地整備にしても、日本には法律が整備されているが、タイでは難しい。
- 広報については、一般のタイ人は日本にいいイメージを持っているが、日本の支援を受けた事業はたくさんあるにもかかわらず、レッドライン以外は余り知られていないのは残念である。
- JICA の長期研修について、コースのカリキュラムは英語だったからいいが、生活は日本

語で難しかったとのこと。日本社会も英語対応力を向上させる必要がある。

（ix）「未来型都市持続性推進プロジェクト」（サイト視察：Phanat Nikhom Town Municipality）

- 本事業の初期には、高齢者向けのデイ・ケア・センターの建設を提案したが、予算の制約で実現が難しく、代わりに、コミュニティ公園の建設を行った。JICA がユニバーサル・デザインを用いた公園を設計し、タイ側が建設を担当した。全体予算 5 百万バーツで、日本とタイで半額ずつシェアした。現在は、この公園は町では有名になり、高齢者から子供、障害者など多くの人が集まる場となっている。
- タイのカウンターパート機関によると、事業期間終了後、JICA、神奈川県湯河原町、近隣の地方都市などと覚書（MOU）を締結し、日本を何度か訪れた。デイ・ケア・センターなどを見学し、日本では高齢者のケアが行き届いており、送迎車、センター内での活動、料理など見習いう部分がたくさんあると観察結果を述べた。

＜マルチセクターの Global Navigation Satellite System（GNSS）利用＞

（x） 全地球航法衛星システム（GNSS）及び電子基準点に係る国家データセンター設立能力強化及び利活用促進プロジェクト

- パイロットプロジェクトには、測量、建設、農業、自動走行の 4 分野がある。タイから 3 社、日本から 4 社の計 7 社が選ばれ、国家データセンター（NCDC）から配信されるデータを利用してパイロットプロジェクトを実施している。パイロットプロジェクト終了後、各社は NCDC のデータをビジネスに活用することを望んでいる。
- パイロットプロジェクトを実施する企業は、NCDC データを活用したサイト視察や広報活動を通じて、新規ビジネスの紹介やプロモーションに重要な役割を担っている。
- 国内・地域・国際会議でのセミナー、展示会などにおいて、NCDC データ利用したビジネスが知られるようになり、測量という特殊な用途だけでなく、様々な用途に活用されるようになった。
- 2023 年 6 月 27 日までの NCDC 利用登録統計によると、全登録者数 1,679 人のうち 48% はまだ測量目的であるが、事業期間中、自動走行車と無人航空機関連の NCDC データ利用登録者数も 2%あり、NCDC データが、自動走行ビジネスにとって将来的に重要であることを示している。
- 本事業を通じて、投資貿易の増大、イノベーション強化、R&D の強化、文化交流と相互理解が促進され、二国間関係の強化に貢献していると考えられる。投資貿易に関しては、タイに進出する日系企業が、ビジネスを開始するときに NCDC のデータを活用することで効率化を図ることが可能となる。
- 相互理解に関し、日本人とタイ人の間で一緒に働いてお互いに学び合っている。日本人専門家は勤勉に働く姿勢を示し、タイ人スタッフは彼らから新しい知識を学ぶことに意欲的であった。王立タイ測量局（RTSD）は、NCDC の能力強化に貢献した JICA スタッフと日本人専門家チームに謝意を表し、RTSD Honorary Aerial Photo Navigator Badges を贈呈した。

開発課題 1-4:災害を始めとする防災の推進 - 防災推進プログラム

開発課題 1-4: 災害を始めとする防災の推進 - 防災推進プログラム	防災推進に関する課題別研修他	課題別研修他

本評価対象期間の初期に終了した案件であることから、調査対象から除外した。

開発課題 1-5:環境・気候変動対策 - 環境・気候変動対策プログラム

開発課題 1-5:環境・気候変動対策 - 環境・気候変動対策プログラム	バンコク都気候変動マスタープラン 2013-23 実施能力強化プロジェクト	技プロ
	環境・気候変動対策支援に係るボランティア派遣	SV
	次世代焼却炉による医療廃棄物適正処理普及・実証事業	普及・実証・ビジネス化事業
	タイにおける廃棄物適正処理工程構築支援	草の根技協
	PRTR 制度と市民参加によるエコインダストリアルタウン新規汚染管理モデル構築	個別専門家
	効果的な廃棄物管理実施能力向上	個別専門家
	産業廃棄物適正管理支援のためのシステム運営事業案件化調査	案件化調査

(xi) バンコク都気候変動マスタープラン 2013-2023 実施能力強化プロジェクト

- 案件が終了した段階だが、アウトカム(初期的成果)は次のとおりである。(1)バンコク都庁のリーダーやスタッフの能力が向上した。カーボンフットプリントのプロジェクトをパイロットサイト(3か所)で実施しており、将来的には他地域への普及も視野に入れている。(2)研修を受けた職員はタイや日本の民間企業との連携を計画しており、更なるインパクトが期待できる。(3)プロジェクトで修得した知識を、タイ国内だけでなく、イラン、ラオス、インドネシア、フィリピンなどの周辺国にも普及している。
- バンコク都庁は EV 車の導入を決定したが、日本の自動車メーカーが参入できていないのは残念であるというコメントがあった。購入先の候補リスト 10 社のうち、トップ 5 社は中国メーカーで、6 社目以降は欧州メーカーであった。

開発課題 1-6:社会保障(高齢化対策、社会的弱者支援) - 社会保障プログラム

開発課題 1-6: 社会保障(高齢化対策、社会的弱者支援) - 社会保障プログラム	グローバルヘルスとユニバーサルヘルスカバレッジのためのパートナーシッププロジェクト	技プロ
	高齢者のための地域包括ケアサービス開発プロジェクト	技プロ
	高齢化対策・障害者支援・人身取引対策支援に係るボランティア派遣	JOCV/SV
	バンコク都における介護予防推進プロジェクト	草の根技協
	日本の介護予防システムを活用した高齢者の健康増進に係る普及・実証事業	普及・実証・ビジネス化事業
	透析技術トレーニングセンター開発計画における水浄化およびアセアン諸国を対象とした透析技術普及促進事業	民間提案型技協
	大腸がん集団検診普及促進事業	民間提案型技協
	北タイの保健センターにおける HIV 感染者ケアの強化	草の根技協
	介護支援ロボット「みまもりシステム」活用による地域福祉・保健医療の向上に向けた普及・実証事業	普及・実証・ビジネス化事業
	移動式胎児心拍計導入による周産期死亡改善事業(草の根技協)	草の根技協
	薬事規制及び調和化	個別専門家
	デングウイルス感染症の流行阻止とその対策費用の削減に対する普及・実証事業	普及・実証・ビジネス化事業
	障害多様性を踏まえたスポーツ活動を通じたインクルージブ開発の実現	第三国研修

(xii) 高齢者のための地域包括ケアサービス開発プロジェクト

- チェンマイ県では、本事業による中間医療ケア(IMC)モデルが県内で拡大された。保健省が IMC 促進のため 1 郡(アンプ―)当たり 2 床を確保するという指標を設置し、チェンマイ県内には 22 郡全てに IMC モデルのベッドを最低 2 台設置する規則が規定された。郡の

上位に当たる区レベルでは 1 カ所 10～12 床が規定され、3 カ所で 30 床が設置された。また、人材については、リハビリテーション専門医が 2 名のみだったが、現在 6 名になった。結果的には、より包括的なケアが受けられるようになった。

- **IMC のケアシステムが全国に拡大した。**JICA が政策提言することで、IMC ケアを導入した病院は、政府（National Health Security Office）から補助金を受け取っている。また、民間のリハビリ病院などでも、脳卒中の患者は政府の補助金を受け入れることが可能となった（これまでは自己負担）。このように**政府の政策に反映された。**
- タイは日本側の包括ケアの運営方法を学ぶことができた。他方、タイのコミュニティの力が強く、日本側も学べたのではないか。具体的には、医療施設の建設や運営に、地元のお寺が貢献している点はタイの特徴である。さらに、退院患者がリハビリ機材を寄付するなどの貢献もある。本邦研修に関しては、タイから全てのレベルの人が行くことができた点は良かったが、半数程度が既に退職している点は残念であり、工夫して研修を持続していく必要がある。

（イ） 重点分野 2: ASEAN 域内共通課題への対応

開発課題 2-1：ASEAN・メコン地域連結性強化、格差是正 - ASEAN・メコン地域連結性強化、格差是正プログラム

開発課題 2-1: ASEAN・メコン地域連結性強化、格差是正 - ASEAN・メコン地域連結性強化、格差是正プログラム	ミャンマー向け三角協力	第三国研修
	メコン諸国のための鉱工業指数導入	第三国研修
	東南アジア地域低炭素・レジリエントな社会構築推進能力向上プロジェクト	技プロ
	ASEAN 災害医療連携強化プロジェクト	技プロ
	メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト	技プロ
	メコン諸国のための素材加工技術	第三国研修
	日 ASEAN 物流プロジェクト	国土交通省技協
	日 ASEAN 港湾技術共同研究プロジェクト	国土交通省技協

(i) ASEAN 災害医療連携強化プロジェクト

- 本事業は、医療と災害分野のタイと日本だけではなく、ASEAN9 か国の共同プロジェクトであり、素晴らしいプロジェクトと評価できる。二国間を越えて、地域全体の協力のモデルとなるプロジェクトである。タイが ASEAN のハブとなって災害医療に対応することを日本が支援する体制が、他の分野でもモデルとなり得る。
- 広域ワークショップがバンコク、プーケット、ベトナム（ダナン）、インドネシア（バリ）、マレーシアで過去 6 回開催された。日本の国際緊急援助隊（JDR）も参加した。本事業では新たな Regional Hospital Care の協力関係を構築している。
- 国際的な反響としては、国際赤十字社や中国のチームが視察に来た。米軍もアプローチしてきた。これはインド太平洋地域で注目されていると言える。一方、中国は多方面で精力的に活動しているが、災害医療では活動しておらず、米軍もコンタクトしてきただけだ。唯一日本がパートナーとして活動している。本事業は FOIP に整合している。
- カウンターパート機関からは、「日本の礼儀正しい態度と誠実さは、ASEAN 参加者からの信頼を得る理由である。これは中国に見られる商業的な姿勢とは異なる点である」というコメントが聞かれた。

（ウ） 重点分野 3: 第三国支援の実施

開発課題 3-1:ASEAN 域外諸国への第三国支援 - 第三国支援プログラム

開発課題 3-1: ASEAN 域外諸国への第三国支援 - 第三国支援プログラム	ASEAN 及び BIMSTEC 域内ネットワーク強化のための国際道路インフラ開発	第三国研修
	皮膚科医育成のための国際ネットワーク強化プロジェクト	技プロ
	障害多様性を踏まえたスポーツ活動を通じたインクルーシブ開発の実現	第三国研修

(i) 「障害多様性を踏まえたスポーツ活動を通じたインクルーシブ開発の実現」

- JICA と TICA による第三国研修は 3 年間のプログラムである。2014 - 2016 年に「障害者支援に関するコミュニティベースのインクルーシブ開発に係る知識共創フォーラム」、続いて 2017 - 2019 年は「障害多様性を踏まえたスポーツ活動を通じたインクルーシブ開発の実現」、現在は「ASEAN 及び南アジアにおける障害者のためのインクルーシブな防災能力強化」を実施中である。
- 本事業の利点は主に 3 つある。1 点目は、アジア太平洋障害者センター（APCD）は 2002 年に設立された独立した組織であり、人的なリソースが豊富である。2 点目は、タイは日本と比べ地理的に ASEAN に近いことから、日本で研修するよりコストが削減できる点。3 点目には、ASEAN 諸国とタイの文化・社会的類似性が挙げられる。APCD は専門家集団ではなく、日本と ASEAN の橋渡しをする役割が大きい。間接的に親日層が増えるのではないか。
- APCD スタッフ自身の学びになった点は、1 点目は自分自身が学ぶことと、他者から学ぶことで新たな発見につながること、2 点目は、障害者支援に係る先進国と途上国のギャップを埋めることが重要であること、3 点目は財政的な支援は重要であるが、それ以上に人材や情報のネットワークが重要であることを再認識したことである。なお、研修後のフォローアップが必要だが、そのためのリソース（人・資金）が不足している。

(ii) ASEAN 及び BIMSTEC 域内ネットワーク強化のための国際道路インフラ開発

- 日本の支援を受けてタイが実施する第三国研修のメリットとして 研修後、周辺国の参加者からあった次のコメントが示唆に富む。「ホスト国であるタイは、自国と比べ、道路建設のガイドライン、建設機器、機材の質が高く感銘を受けた。」「ASEAN や BIMSTEC から見る日本は、文化や言語が大きく異なる。もし日本で高度技術を学ぶことができても、帰国後の適応に課題があるのではないか。タイの方が文化・経済・社会面において類似性がある。」
- 「橋の建設のメインテナンス」のプログラムについては JICA の帰国研修生が講師を担当し、日本の技術・ノウハウを他国の研修員に伝えている。タイ省庁は、タイ人職員向けの研修予算しかないが、このスキームを活用することで、他国の公務員などを研修する機会に繋がり、国際研修のスキル向上、問題解決、語学力の向上の機会になっている。
- 参加者からは良い研修なので続けてほしいと言われている。従来は、講義とスタディーツアーが中心であったが、今回は色々な国の参加者同士で学び・気づき・分析について情報交換を行うプログラムを取り入れて好評だった。

（エ） 重点分野4:その他

開発課題 4-1:その他 - その他

開発課題 4-1: その他	その他の分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償
	法制分野の中核人材育成	国別研修
	公共政策トップリーダー・コース（SDGs グローバルリーダー）	国別研修

SDGs 達成に向けた開発協力を推進するために、各分野の政策課題や開発課題について将来のキーパーソンとなりうる優秀な行政官や研究者などに、本邦大学の博士課程若しくは修士課程での教育研究（留学）機会を提供する目的で、「SDGs グローバルリーダー研修」が実施されている。タイについては、これまで 7 名を受け入れ、3 名が既に学位を取得している。将来各国のリーダーになりうる学生との関係を維持することで、日本の企業や大学・研究機関などが、現地政府関係者や信頼できる現地ビジネスパートナーと知り合える機会を得たり、研究ネットワーク構築や新しい研究フィールドの開拓が期待される。

エ　日本の対タイ支援の効果（インパクト）

日本の援助の最終的な効果（インパクト）は幾つかの側面に現れるが、その総合的インパクトのうちメインの一つはタイのマクロ経済の状況の変化あるいは進化と言える。下図にしめすとおり、マクロ経済の変化はおもに GDP 構成の変化、輸出構成の変化から評価した。

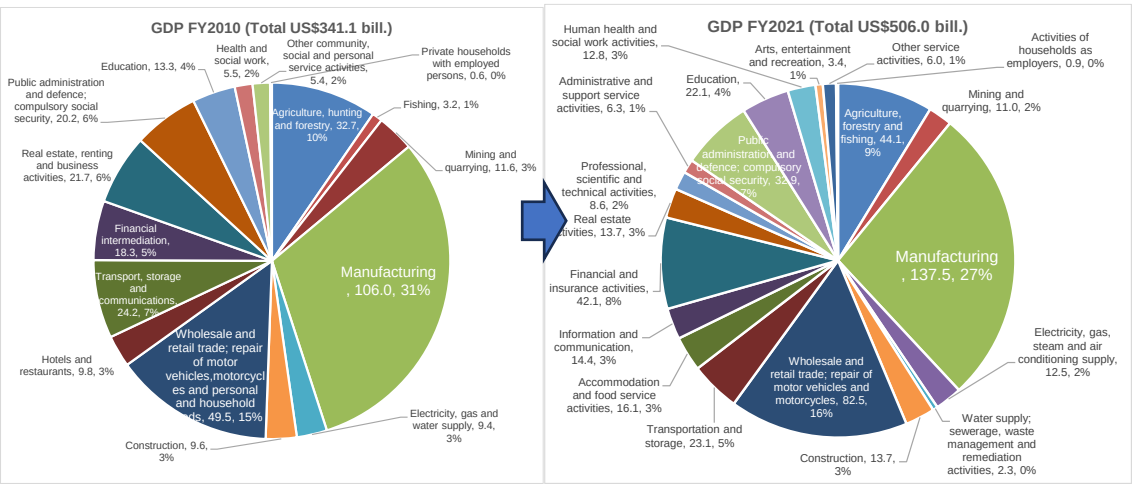

出所：　評価チーム作成。参照データ Bank of Thailand (2014,2021). National Account of Thailand (2000). WB, https://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.MKTP.CD?locations=TH

図 3 - 1　GDP 構成の変化（2010 年と 2021 年の比較）

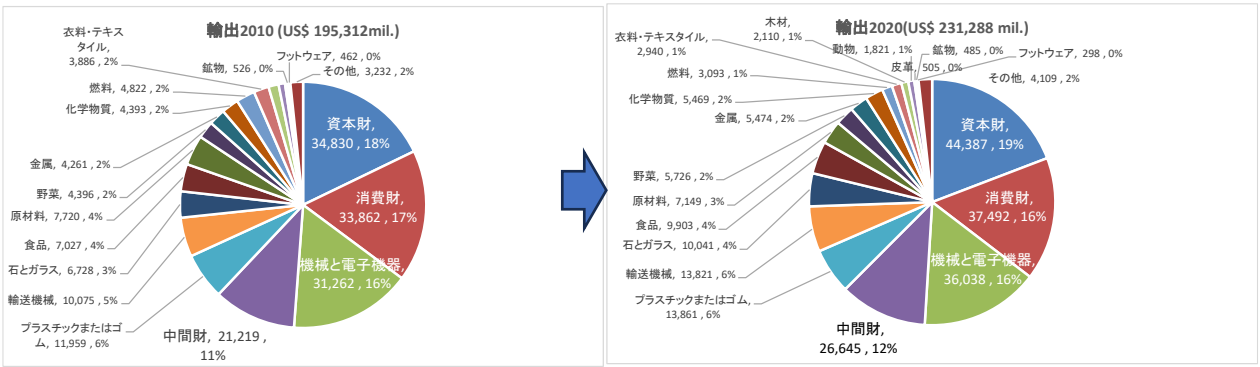

出所：　評価チーム作成。参照データは Bank of Thailand (2014, 2021). National Account of Thailand (2000). WB, https://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.MKTP.CD?locations=TH

図 3 - 2　輸出構成の変化（2010 年と 2020 年の比較）

(3) プロセスの適切性

本評価報告書の「第 3 章 評価結果 1. 開発の視点からの評価 (3) プロセスの適切性」で述べた各評価項目の詳細を以下に示す。

ア 援助政策策定プロセスの適切性

(ア) 援助政策策定プロセスの方法

現行のタイ国別開発協力方針（2020 年 2 月）の策定プロセスは表 3－9 に示すとおりである。改定作業は 2017 年 7 月に開始された。ODA タスクフォース（JICA タイ事務所・JETRO タイ事務所・JBIC タイ事務所などで構成される会議体）が原案を作成し、タイの外務省との協議を通じて、現地の最新のニーズや意向を反映させた。その後、外務省内で原案に対する協議・検討が行われた。主な論点は、中進国であるタイが ASEAN やメコン地域において中核的役割を担えるような支援の在り方についてであった。最終版が公開されたのは 2020 年 2 月である[38]。最終版に対して、関係省庁との協議や一般市民からの意見募集を行ったが、大きな修正は行われなかった。本調査では、当時の援助政策策定プロセスに直接かかわった関係者に対するインタビューは困難であったが、外務省及び JICA 関係者などによると、開発協力方針の内容は現在に至ってもタイ側のニーズと一致している点や、タイの関係省庁と日本の援助機関の良好な関係性が築かれている点を踏まえると、当時の日本関係者やタイ外務省との協議を通じて十分な情報収集や協議が行われていたと推測することができ、プロセスは適切であったと判断する。

表 3 - 9 タイ国別開発協力方針の策定プロセス

時期	作業項目	具体的な作業(内容・方法)・関係者
2017 年 7 月～11 月	原案作成	外務省国際協力局国別開発協力第二課が作成した改訂マニュアルを基に、在タイ日本国大使館が中心となり ODA タスクフォースで原案を作成。
2019 年 4～月	日本国内の関係部署による原案の協議・検討	外務省内の ODA 評価室、広報文化外交戦略課、新興国外交推進室、南東アジア第一課、国際協力局内の関係課にて検討し、了承を得た。
2020 年 2 月	最終版の公開	外務省ホームページに掲載。
2020 年 3 月	関係省庁との協議・検討	関係省庁として、総務省、財務省、消費者庁などとの協議、検討が行われたが、大きな修正は行われていない。
2020 年 3 月～4 月	パブリックコメント	外務省ホームページ上でコメントを募集、コメントはなかった。

出所：外務省提供情報を基に評価チーム作成

(イ) 援助政策策定における関係者間のコミュニケーションの状況

上記援助策定プロセスで記載したとおり、当時の援助政策策定プロセスに直接かかわった関係者に対するインタビューは困難であったが、外務省及び JICA 関係者などによると、関係者間のコミュニケーションについて特段問題は指摘されなかった。また、複数の関係者が、日本の支援の良い面の 1 つは、相手国のニーズに寄り添い、信頼を得ていく、きめ細やかな支援であると指摘しており、これは、援助政策策定時のみならず日常的に、タイ側と良好なコミュニケーションが図られてきた結果だと考えられる。

[38] 改定作業の開始から、約 2 年半を要した。なお、前回の方針（対タイ経済協力計画）では 2 年を要している。

なお、本調査では、タイで長年活動を続けているNGOや研究者へのインタビューも行っており、次期援助政策の策定に対して、「タイの先進国入りへの支援に注力されがちだが、タイの地域格差、難民・移民問題など国内の問題にも引き続き目を向けて支援を継続する必要がある。その上で、タイ国内の問題に取り組む NGO、NPO など市民社会とのより柔軟な情報共有、交換、情報収集の場を設けることを希望する」、「（タイ側の支援ニーズの把握に関して）一般的に言うと、タイ側の特定省庁では、職員ができる範囲の話になり狭くなってしまう。タイでは、業界を俯瞰して見ている独立行政法人としての組織体が複数設立されており、そういった方々から実質的なニーズについてヒアリングを行うのが良い」といったコメントが挙げられた。

イ　援助政策に基づく実施プロセスの適切性

（ア）　援助政策を踏まえた要望調査プロセスの方法

タイで実施される主要な ODA 事業については、現地の新たな開発ニーズを踏まえた案件要請がなされるよう、毎年、要望調査が行われている。その標準的なプロセスを表 3-10 に示す。タイ独自の取組として、2022 年度から要望調査プロセスの効率化に取り組んでいる。具体的には、正式な要望調査（6 月末）の前に、JICA と TICA で重点分野／課題を確認する年次協議（4～5 月）を行っている。この結果を踏まえ、関係省庁から要望案件概要表（サマリーシート）の提出を募り、サマリーシートを基に、JICA 及び大使館で確度が高い案件をショートリスト化してから、正式な要請調査プロセスを進めている。タイ各省庁が日本の援助政策の内容を十分に理解した上で、それに合致した提案書を作成することが可能となるようなプロセスは、タイ側からは有効かつ効率的であると評価されている。他方、更なる改善という観点から、要望調査に向けた事前調整の段階に行われる各省庁への説明会において、前年度不採択となった機関や JICA との協力実績のない新たな機関なども招待し、日本とタイのネットワークをより一層拡大していければ良いというコメントが挙げられた。

このようにタイ外務省、日本の JICA・外務省など多様な関係者の間で、タイ側の新たな開発ニーズ、緊急性、国別開発協力方針との整合性などを網羅的に考慮しながら案件採択が行われており、そのプロセスは適切である。

表 3 - 10　要望調査のプロセス

おおよその時期	作業項目	関係者
4 月上旬～ 5 月中旬	要望調査に向けた事前調整 ・援助窓口機関（TICA）との要望調査に向けた方針協議（＝年次協議） ・TICA 及び JICA による、各省庁への説明会（方針説明、要望案件概要表（サマリーシート）の提出依頼） ・サマリーシートの受領→JICA タイ事務所・在タイ日本大使館による候補案件ショートリスト案の検討→TICA とのショートリストの合意	 JICA タイ事務所、TICA、在タイ日本大使館 JICA タイ事務所、TICA JICA タイ事務所、在タイ日本大使館、TICA
6 月末	要望調査の訓令 要望調査に係る口上書発出	外務省本省 在タイ日本大使館
6 月末	援助窓口機関からショートリスト化された候補案件の各省庁への通知、取りまとめ	JICA タイ事務所 TICA
8 月中旬～月末	要請書受理→JICA タイ事務所・在タイ日本大使館による ODA タスクフォース評価	在タイ日本大使館、JICA タイ事務所
9 月	JICA 本部内（地域部・課題部）での審査	JICA 本部

10 月～12 月	外務省本省内での審査	外務本省
1 月～2 月	タイ援助窓口への採択・不採択通知	在タイ日本大使館

出所：JICA 提供情報を基に評価チーム作成

（イ） 案件形成・実施プロセスの方法

JICA はいずれのスキームにおいても案件形成段階で、相手国の開発課題やニーズを把握するための調査を実施し、タイ側と日本側の実施機関の間で、事業期間、事業費、事業計画・目標などの詳細について協議し合意形成を図っている。また、実施段階では、日本側関係者とタイ側カウンターパート機関が合同調整委員会（JCC）を設置し、協働で案件管理を行っている。本調査で実施したカウンターパート機関へのヒアリングでは、JCC に加えて、グループ会議や日常的な情報交換など実施状況はおおむね良好であることが確認できており、新型コロナウイルス感染症による自粛期間や渡航制限があった際は、計画された活動をオンラインによる活動に変更するなどの柔軟な調整・工夫が行われた。他方、SATREPS に関しては、日本側研究者と相手国側研究者との間で研究内容を調整の上、日本側では研究提案書、相手国側では ODA 要請書を作成の上、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST） が審査するという、他の主要なスキームとは異なる案件形成のプロセスがとられている。この点について、タイ側からは日本の援助方針や重点分野などを含め、日本側が提案書に期待している事項が不明瞭な部分があり不採択につながるケースが多く、上記で述べた要望調査のようにプロセスの明確化・効率化が期待されている。

上記以外では、新型コロナウイルス感染症による感染者数が減少し、観光業を含む経済活動の再開を推し進める動きが見られた 2022 年 5 月頃、日本はタイに対して、ポストコロナ支援対策として、円借款（財政支援）1 件、無償資金協力 1 件の供与を決定するなど、国家規模の災害時にタイの開発ニーズに対応するための迅速な支援を行った。

（ウ） プログラム・プロジェクトレベルのモニタリング・評価・フィードバックの状況

（ア）の要望調査プロセスで示した、毎年４月に行われるJICAとTICAの年次協議において、対タイ国別開発協力方針の重点分野や開発課題との整合性の確認、タイ側の緊急性の高い開発ニーズの把握などが行われており、これが援助政策に基づくモニタリングの役割を担っていると考えられる。このように開発協力方針に即した案件監理が行われている。

プロジェクトレベルでは、JICA 実施分については、プロジェクトごとに設置した JCC を中心とした日・タイ関係者による進捗管理が行われている。評価に関しては、一般的に、原則 2 億円以上の全ての事業について事前評価・事後評価を実施、そのうち、原則事業費が 10 億円以上の事業について、外部の第三者による評価を行っている。JICA 事業に関わったタイの関係省庁によると、事業の中では定期的若しくは日常的にシステマチックで厳格なモニタリングや評価が行われており、その結果を踏まえて日本人専門家からの的確なフィードバックを受け、事業改善に役立てている。評価結果の活用という観点からは、事業関係者だけでなく、例えば民間企業、中央省庁（政策決定者）などの他アクターに評価調査に参加してもらい、事業終了後の成果の継続や拡大に繋げていくことも重要であるというコメントが挙げられた。

他方、外務省実施分については、2017 年度から外務省が直接実施する無償資金協力のうち、供与限度額 2 億円以上 10 億円未満の完了案件については内部評価、10 億円以上の完了案件については第三者評価を実施しているほか、2021 年度より、日本 NGO 連携無償資金協力事業の第三者評価も導入している[39]。

（エ） 広報活動の実施状況

タイでは情報発信を重視しており、活発な広報活動が行われている。在タイ日本大使館の文化広報部、JICA タイ事務所、JICA プロジェクトやカウンターパート省庁・機関がそれぞれ、タイ語、日本語、英語による情報発信・広報を行っている（BOX1 を参照）。広報媒体については、各省庁のホームページ上のプレスリリースやニュースレター、ソーシャルメディア、新聞、テレビなど様々であるが、近年は訴求効果の高いソーシャルメディアをより重視する傾向が見られる。現地では月に一回、広報担当者連絡協議会が実施されており、日本の 7 機関（JICA、商工会議所、日本学術振興会、日本政府観光局、国際交流基金、大使館、JETRO）の広報担当が集まり、情報交換を行い、連携している。他ドナーからは、「日本がどのような広報活動をしているかは承知していないが、タイと日本の信頼関係を見ると成功していると言えるのではないか」というコメントがあった。

そのほか、タイには 8 万人以上の在留邦人がいることから、日本国民への発信ととらえ、在留邦人向けの ODA 広報活動を行っている。例えば、バンコク日本人学校の社会科見学に JICA は長年協力しており、日本人学校の 4 年生の生徒が、円借款で整備した浄水場に社会科見学で訪れ、学ぶことにより、ODA 成果の発信に繋げている。JICA 関係者（職員、専門家、海外協力隊など）が年 3, 4 回、シャンティボランティア協会（SVA）の活動現場を訪問する機会もあり、日本の NGO の取組についても学ぶ機会を設けている。

他方で、プロジェクトレベルの広報活動は行っているものの、都市鉄道など大型インフラ事業を除けば、日本の ODA に対するタイ国民の認知度は高くないのではないかという複数の指摘があった。「タイ人にとって、日本とは、カルチャー（言語、アニメ、ゲームなど） であり、日本の ODA は余り注目されていないのが現状で、危機感を抱いている。JICA 事務所に来ているインターン生に聞いても、日本の ODA がタイでどのような支援をしているか知らない者もいる。」というコメントもあった。事業内容により広報の方法やターゲット、タイミングは異なるケースもあることから、案件形成時など早期の段階で、具体的な広報活動を事業計画や成果指標に組み込むことを徹底する必要がある。加えて、タイに限らず、日本の ODA 全体として広報戦略をどうしていくのかという議論も必要であろう。

[39] 出所：外務. ODA 評価の概要, https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/hyoka/page22_001050.html,（2024 年 10 月閲覧）

BOX 1: タイで行われている多様な広報活動の一例

สารจากนายฟุมิโอะ คิชิดะ
นายกรัฐมนตรีญี่ปุ่น
เนื่องในโอกาสเยือนประเทศไทย

～日タイの友好関係について幅広く人々へ届ける～

総理のタイ訪問に合わせ、マティチョン紙(タイ語)に岸田総理大臣寄稿文 として掲載されたもの(令和 4 年 5 月 1 日)。外交イベントの節目をとらえ、タイ国民に幅広く、日タイの二国間関係や ODA について伝える取組の一つ。

～タイ人の目線で日本の魅力を発信～

日本初のタイ FFT ボランティアとして釧路市に派遣された、コーラワン・コーサ―ギッチャールートさんが作成した旅行者向け釧路モデルコース。タイ人目線での釧路の魅力を発信した活動が着目され、結果的に釧路市の友好観光大使に任命された。ブロガーとして 20 万人以上のフォロワーを持つ。

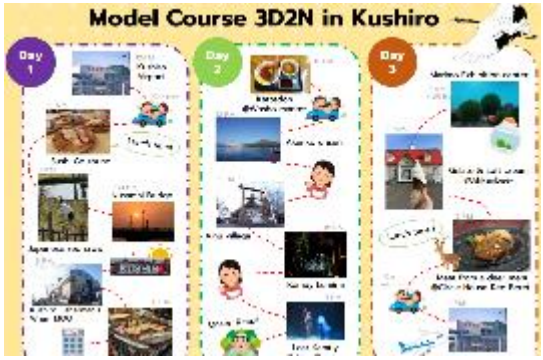

～開かれた大使館をアピール～

開かれた大使館として、大使のみならず大使館員全体として広報活動に関わっている。タイ文化省から「タイ語」に関するビデオの作成依頼があり、大使館の若手で作成した動画を Facebook に投稿したら好評だった。意識的に武官にも入ってもらい、軍事協力などのネガティブなイメージを払しょくする狙いもある。

～タイ人インフルエンサーの活用～

日本に留学経験のあるタイ人の女性ユーチューバー Beam Sensei と協力 。フォロア一数は約 85 万人(2023 年 11 月時点)。日本外務省の招へいプログラムで訪日してもらい、観光では見られない日本人の学校や地方での生活を YouTube で発信してもらった。また、タイで日本が支援している KOSEN を訪問し、生徒へのインタビューなどを Facebook で公開。これまでリーチできなかった 10、20 歳代の層につなぐことができた。

ウ　援助実施体制の適切性

（ア）　日本側の援助実施体制

日本の援助実施体制については、一般的に、外務省国際協力局が援助に関わる政策を総合的に企画・立案しており、その下で、援助実施機関である JICA が技術協力、有償資金協力、無償資金協力という 3 つの援助手法を一元的に実施している。タイは、1993 年をもって一般プロジェクト無償を卒業しており、現在は主に外務省が、機動的な実施を確保する必要があるものなど外交政策の遂行上の判断と密接に関連して実施する必要があると判断した無償資金協力（緊急無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本 NGO 連携無償資金協力など）を実施している。

現地では、主に要望調査の際に、JICA タイ事務所と在タイ日本大使館の各セクターを担当する職員間で情報交換が行われているほか、JICA 所長から大使館への 4 半期ごとの報告会も実施されている。主要な援助主体である、JICA 事務所と大使館のコミュニケーションの状況は良好である。他方、外務省以外の省庁がタイで実施する事業についての情報共有が不十分であるという指摘があった。本評価調査でも、事業展開計画に記載のある他省庁による技術協力プロジェクトとの連携状況については確認ができなかった。現地で ODA 全体としての効果を高めていくためには、ODA を実施する省庁間の情報交換の仕組みがあると良いと思われる。

（イ）　タイの援助受け入れ体制

政策レベルでは、両国の戦略的パートナーシップの強化に向け、2015 年以降、日タイ・ハイレベル合同委員会が行われ、主に経済分野の協力案件につき意見交換が行われている。本評価の対象期間では、2018 年 7 月と 2021 年 8 月の 2 回の合同委員会が実施され、タイの開発課題や新たな開発指針に対する日本の支援について協議が行われた。

現地では主に JICA が、援助窓口である TICA との年次協議や、各関係機関との定期的な協議を通じて、案件形成や案件監理などについて情報共有を図っている。さらに、現地で実施されている個別事業ごとに JCC が設置されており、JICA はこれらの会合に頻繁に参加し、進捗状況の把握に努めている。両国の関係機関へのヒアリングでは、援助手続き、体制、コミュニケーションなどの改善を求めるコメントは挙げられておらず、援助実施体制は良好であると判断する。

（ウ）　他の開発パートナーとの連携の状況

タイにはいわゆる援助協調の仕組みは無く、他国の二国間ドナーや国際機関とのアドホックな意見交換・協議が行われている。タイ側が主催したドナー会合としては、例えば、2023 年 2 月、TICA が JICA、USAID、AFD、KOICA などの 7 か国の開発パートナーを招き、JICA が長年支援している APCD でドナー間の意見交換会[40]がある。JICA が参加する主なドナー会合としては、例えば、米国、オーストラリア、EU、UNHCR などが参加する人権分野（人身取引、移民、難民など）の会合があり、国際機関の人道支援に加えて JICA の開発経験を活かした連携

[40] TICA ウエブサイト（https://tica-thaigov.mfa.go.th/en/content/director-general-of-tica-attended-pcd?cate=5d7da8d015e39c3fbc007416）

の可能性について定期的な情報交換・協議が行われている。また、JICA の呼びかけで始まった資金協力ドナーの JICA、WB、ADB、AFD との 4 者会合では、3 カ月に 1 度程度、気候変動・エネルギー、環境分野などで具体的な議論を交わしている。このようにタイでは、リージョナル拠点機能を持つ他の開発パートナーと、タイ政府との強いネットワーク力を持つ JICA との間で、それぞれの強みを活かした連携が進められている。

写真（APCD 提供）：ドナー会合にて APCD・TICA・JICA が実施する第三国研修についてプレゼンを行う様子

エ　中進国であるタイの特徴を踏まえた工夫

（ア）　援助スキームや他の開発パートナーとの連携の状況

本評価調査では、これまで培ってきたアセットを活かし、ODA 事業を戦略的に活用または連携し、成果を維持・発展させている取組が多数確認できた。例えば、2019 年 3 月に終了した「未来型都市持続性推進プロジェクト」では、持続可能な地方都市のコンセプト・実施計画づくりを支援しており、そのパイロットサイトの一つであるチョンブリ県 Tessaban Mueang Phanat Nikhom では高齢化社会に備えたコミュニティづくりに取り組んだ。この成果をベースにし、現在は JICA の草の根技術協力事業（地域活性型）の下で、日本の神奈川県湯河原市と連携し、コミュニティベース統合型高齢者ケアサービス事業の構築を目指して活動を継続している。またタイと日本の協力で 2002 年に設立された APCD では、これまで様々な ODA 事業が行われてきたが、現在は、タイ・ヤマザキ社との協働により自閉症や知的障害のある人が働けるベーカリー事業の運営を実施している。現在実施中の「モデル地域交通管制システムの構築を通じたバンコク都渋滞改善プロジェクト」でも、プロジェクトが支援した交通管制システムをアップデートすべく、日本の民間企業が新たな実証実験を実施している。それ以外にも、帰国した JICA 研修生が第三国研修の講師として活躍するケース、進行中の円借款事業に深く関わるケースなども確認できた（BOX2 を参照）。中進国であるタイに対する ODA 予算は減少傾向にあることから、一つの事業を、他の援助スキームや日本の自治体・民間企業の活動へと繋げ、事業から生まれた成

果やネットワークを維持・拡大していく取組は、今後のタイへの支援においてより一層重要になると考えられる。

（イ） タイのドナー化支援の状況

日本とタイは 1994 年に「日タイ・パートナーシッププログラム（JTPP）フェーズ 1」を締結して以来、第三国研修事業を実施している。第三国研修とは、JICA から資金や技術の支援を受けたタイが、近隣諸国などから研修員を招いて途上国間での技術協力を行うものであり、タイのドナー化を支援する仕組みの一つとなっている。当初の第三国協力事業の両国の予算負担は 7:3 であったが、2022 年に署名された JTTP フェーズ 3 では予算分担が 5:5 という取決めになった。さらに、JTTP フェーズ 3 では、従来の協力に加え、共同セミナー、共同研究、インフラ案件での協調融資などを可能とし、タイ側の実施機関として TICA に加えて NEDA が参加するなど、タイのドナーとしての役割を拡充させたプログラムとなっている。例えば、日本が長年、円借款や技術協力プロジェクトを実施してきた Department of Highway（DOH）では、2017 年以降、ASEAN 及び BIMSTEC[41]の対象諸国の道路インフラに従事する公務員・エンジニアを対象とした第三国研修が実施されている。一部の講義は、JICA の帰国研修員が講師を務めている。タイにおける日本の支援で整備された道路などを見学し、日本の技術の利点や成果を講義で説明するなど、日本の援助効果についてタイを通じて周辺国に伝えるような副次的効果もみられる。このような長年にわたる両国のパートナー関係を象徴する良い取組であるにもかかわらず、認知度が高くないという指摘も挙げられている。事実、本評価チームが JICA や TICA の HP を見る限りでは、日本語若しくは英語で第三国研修の実績や成果をまとめた公開文書を入手することは困難であった。本事業については一定程度の事業の蓄積があることから、日タイ共同でフォローアップやインパクト調査を行うなど、情報公開については検討の余地があると考える。

上記以外にも、カンボジア側で日本の円借款で道路整備を行い、NEDA が国境施設を作るという、初のジョイント・プロジェクトも進行中である。また、TICA が実施するボランティア事業において、日本へのタイ人ボランティア派遣の受け入れ先を紹介したり、JICA の PPP や JICA 債の発行について制度や事例を紹介するなど、日常的にタイの援助活動を支援する良好な関係が築かれている。特にタイ人ボランティアの受け入れは、日本の受入自治体における多文化共生や外国人材を通じた地方創生の推進にも貢献すると期待されている。このように、日タイ間がパートナーとして連携する新たな国際協力の形が生まれており、これは対タイ ODA の特徴的な側面であり、中進国に対する ODA の在り方に対する示唆となり得る。

[41] タイ、インド、バングラデシュ、スリランカ、ミャンマー、ネパール、ブータンの 7 か国。

BOX2： 日本での学びを活かし、タイでも駅と街の一体的な開発を

スカパットさんは、タイ運輸省交通政策計画局で働くエンジニアです。JICA の「持続的な都市開発」の長期研修に参加し、2 年間、早稲田大学に留学しました。研修コースのタイトルにある「持続可能な都市開発」というのは、当時のタイにおいても、彼自身にとっても新しいトピックであり、日本の事例を見てみたいという思いで留学を決意したそうです。

また、当時、バンコク北部・バンスーでは、JICA が策定したマスタープランに基づき「バンスー中央駅周辺総合開発計画」が進められていました。この計画は、ASEAN で最大の鉄道拠点となるバンスー中央駅とその周辺土地開発を含めた大規模プロジェクトです。日本に留学することで、このバンスー駅の開発をどう進めたらよいか、ヒントが得られると考えました。

留学中、日本は駅周辺開発が進んでいて学ぶことは多く、特に東横線や渋谷駅の駅周辺開発はとても参考になったそうです。ただ、日本の事例をそのまま適応することは難しく、タイの状況や法律に合わせた調整がこれから必要だと感じました。

修士号を取得して帰国したスカパットさんは、引き続き日本の様々な機関と連携して、バンスー駅周辺のスマート・シティ開発プロジェクトに従事しています。そして、自身と同じように同僚にも日本で学んでほしいと期待しています。

日本式におじぎをして挨拶をしてくれたスカパットさん

東京駅のようにターミナル駅となる予定の
バンスー中央駅

2 外交の視点からの評価の補足情報

今回の国別評価では、日本側関係者、タイ政府側関係者、他ドナー（他援助国・援助機関）、研究者、市民社会（NGO など）から幅広く見解や課題を聴取した。以下は、主に日本側関係者から聞き取った見解・コメントであるが、評価チームが同意する内容については、そのまま記載している。

(1) 外交の視点からの重要性

ア 国際社会や地域の優先課題/地球規模課題の解決にとっての重要性

【検証内容】

- タイの国際社会における役割（ODA が国際社会や地域の優先課題／地球規模課題の解決、タイとの二国間関係、日本の平和・安定・繁栄、日本国民（企業含む）の安全・繁栄にとってどのような点で重要と言えるか）
- タイの ASEAN 地域及びメコン地域における役割

- 地域的な視点で見ると、タイは 2023 年 5 月に ASEAN 対日調整国となった。2023 年は「日・ASEAN 友好協力 50 周年」に当たり、日本は ASEAN との包括的・戦略的パートナーシップ（CSP）の構築を要望している。
- 二国間関係を強化することは、ASEAN 及びメコン地域の安定にも影響を与え得る。2022 年にドーン外務大臣と林外務大臣（当時）が「日タイ戦略的経済連携 5 か年計画」に署名した。人材育成・規制改革・イノベーション、BCG 経済、インフラの 3 分野について共同行動計画を作成した。
- 日本の外交方針である FOIP に関しては、日本国政府は首脳会談などを通じて、タイ政府側に説明してきた。タイ政府は日本国政府の考えを理解しており、前向きな回答をくれるが、FOIP を推進というよりは、ASEAN で作成・共有している AOIP との協調という文脈で支持をするという形で、発言することが多い。AOIP と FOIP は同じ方向を向いており、タイとしても ASEAN の構成国として、AOIP を推進する立場である。その中でタイは、日本が進める FOIP と協力していくという立場をとっており、日本の外交理念、価値観は理解されていると考えられる。
- （タイ政府）日本はこの地域に平和と繁栄をもたらす手助けをしている。日本は日本・ASEAN 統合基金（JAIF）に 1 億米ドルを拠出した。日本は AOIP を支援している。ASEAN と日本は、FOIP と AOIP の実現に向け、相乗効果を目指している。

【タイ政府による見解・コメント】

・ 「ODA を含むこれまでの日本の協力に感謝している。タイの BCG と日本の「グリーン成長戦略」は方向性が一致しているので、もっと連携を深めたい。タイの外務省以外の他の省庁でもプロジェクトを実施しており、日本の ODA を含めて一緒に協力したいと考えている」

【他ドナーの見解・コメント】

・ 「US、オーストラリア、日本の 3 か国は 3 か月に 1 回会議をもち、JICA 所長が発言を始めたら米国代表として、その文章を引き継いで締めくくることができるという「センテンスレベル」で緊密に協議している」

・ 「シンガポールの研究とオーストラリアの研究のそれぞれの調査で、この地域に貢献している存在として日本はポジティブに認識されている」

（参考 1）ISEAS（シンガポールの研究機関）報告書：
https://www.iseas.edu.sg/wp-content/

（参考 2）Lowry Institute（オーストラリアの研究機関）サイト：
https://power.lowyinstitute.org/

・ 「カンボジア、ラオス、ミャンマーにとってタイは bigger brother と認識されている。そして、タイは援助を受ける立場から与える立場になった。タイはこの 10 年間、自国の内政問題の対応に追われていたため、周辺国におけるタイの存在感は少しずつ低下している。他方で、ベトナムは存在感を増している。そうした背景から、日本はタイとの戦略的関係を考える必要があるのだろう」

イ タイとの二国間関係の重要性・対タイ支援の日本の外交上の位置付け・地政学的位置付け

【検証内容】

・ 対タイ支援の日本の外交上の位置付け・地政学的位置付け

・ タイの歴史的・地政学的な外交関係の重要性

● 日本との二国間関係に関し、昨年が外交樹立 135 周年を祝ったように、長期間の歴史、包

括的なパートナーシップ、王室間の交流がある。昨年の APEC（アジア太平洋経済協力）では、岸田総理とプラユット首相は会談を行い、「包括的・戦略的パートナーシップ（CSP）への関係格上げ」を合意した。日本との緊密で安定した二国間関係は、タイの平和、安定、繁栄において重要であり、今後も変わらない[42]

- FOIP を体現している国がタイであるとも言え、重要なパートナーである。タイは、中国・EU・米国・日本との関係を上手く保つバランス外交を取っている。その中で、日本がバランスをとる相手として見られなくなることに危機感を抱いている。日タイの経済関係が良くなった、タイが成長したから支援を引くという話ではなく、現在のバランスからはずれないような形で今後も両国の関係を維持・増進していくことが重要である。
- FOIP では、第三の柱として連携性強化を挙げている。ASEAN の陸部及びメコン地域において大国の存在感が増しているなか、連結性のハブの役割を担うタイは新 FOIP においても戦略的重要性が増している。
- ASEAN の中でもベトナム・ラオスはウクライナに関する投票では棄権することが多い。その中でタイは日本や西側と完全に一致するのは難しいが、日本国政府はタイ政府に働きかけ続けており、他国からの働きかけの影響もあるとは思うが、ウクライナに関する投票の際に票を投じているケースはある。

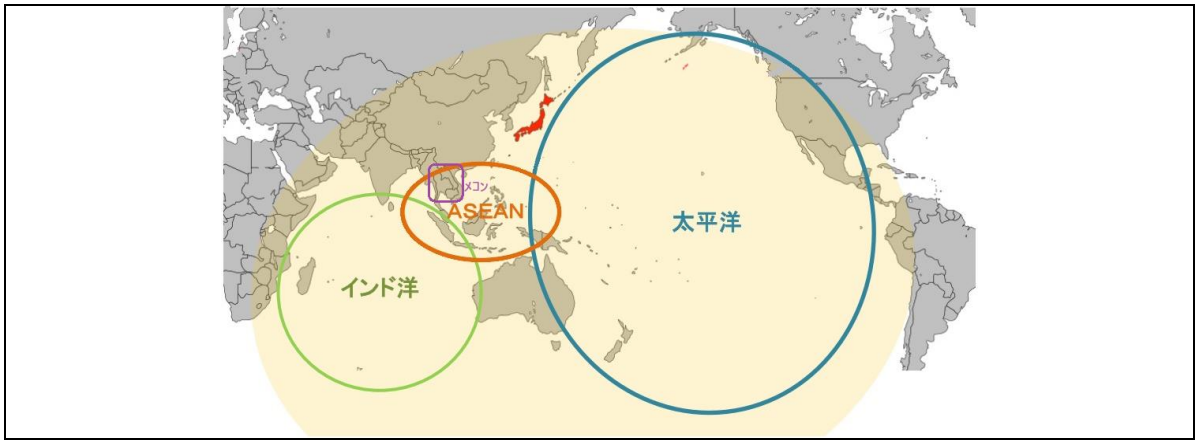

出所：外務省. https://www.mofa.go.jp/files/000430631.pdf. に基づきメコンの範囲を評価チームが追加

図 3 - 3「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）、ASEAN、メコン地域の範囲のイメージ

(2) 外交の視点からの波及効果

ア 国際社会における波及効果

【検証内容】

・ 普遍的な価値やルールの普及や発信への貢献

・ 「自由で開かれたインド・太平洋」（FOIP）戦略への貢献

[42] 参考：Konrad-Adenauer-Stiftung. 大国間競争時代の東南アジアにおける日本の役割 - 日・EU パートナーシップへの政策的含意, 2020, https://kas-japan.or.jp/pub/japan-asean-study-japans-role-for-southeast-asia-amidst-the-great-power-competition-and-its-implications-for-the-eu-japan-partnership_ja/

・ ASEAN 構成国の関係進化と発展への貢献
・ メコン地域の関係進化と発展への貢献おける波及効果

- 気候変動対策、環境分野などの新しい分野でのタイとの関係性づくりが重要である。タイは気候変動対策、環境分野の協力に力を入れており、タイ政府は日本に対し EV 促進への投資を要請している。この分野は、今後、日タイ関係を築く上で重要ある。タイは中進国としてある程度発展しており、無償資金協力は難しく、技術協力、あるいは有償をとおし、気候変動対策分野などの支援をしていくことが、FOIP の実現において重要である。
- 日本国政府が掲げるアジア・ゼロエミッション構想（アジアの実情に即したかたちで、アジアのエネルギートランジション、脱炭素化・カーボンニュートラル実現を目指す政府主導の取組）に関し、タイからは前向きな回答を得られており、今後、具体的にどのような支援をしていくか検討を進めていく。ASEAN という大きなくくりの中で、中進国であるタイには在留邦人も多く、両国の二国間関係は重要である。

【他ドナーの見解・コメント】
・ 日本国政府としてタイ政府機関へ専門家を派遣するなど、相互に理解し合い、タイ政府から感謝されていると認識している。現実の需要に対応する技術、文化的な結びつきの面からも、日本とタイは特別な関係にある。
・ タイのガバナンス指標は低く、経済面でも深刻な問題である。格差指数は ASEAN の中でも最も高い。PPP についても、透明性が低い点が課題である。

イ 二国間関係への波及効果（政府レベル）

【検証内容】
・ 国際社会における日本のプレゼンス・信頼感への貢献
・ 国際社会（国際会議）における日本の立場に対する理解、支持への貢献
・ 政府首脳レベルの往来への貢献
・ 被援助国政府の日本に対する信頼向上（政府高官の発言などを時系列で分析）
・ 被援助国の政府・立場変更への影響（日本の国益に沿ったものに限る）
・ 日本の危機（緊急災害時など）に際しての支援
・ 被援助国で特に影響力の大きい新興ドナーとの比較で日本のプレゼンスの相対的向上

- コロナ禍が明けた 2022 年後半には多くの大臣レベルの来訪（副首相、運輸大臣、財務大臣など）、意見交換が行われたが、大臣の多くが、過去に JICA の協力に携わった経験、研修などで来日した経験に言及するなど、長期にわたる JICA 事業の実施そのものが、様々な場面で人材育成に貢献しているとの手ごたえを感じている。またタイからの来日客も増加している[43]。
- タイは被援助国であると同時に援助国として、日本と連携して周辺国を支援している。日・タイが連携することで、周辺国における二国間協力を超えた様々な可能性の拡大が期待さ

[43] 出所：インタセクト・コミュニケーションズ株式会社.プレスリリース.タイ.海外旅行再開で訪問したい国・地域1位は日本, https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000077.000032118.html; 外務省.海外における対日世論調査.令和 3 年度 ASEAN, https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100348514.pdf

れるが、TICA の体力を更につけて行くことで、新しい支援の領域が広がるのではないか。

- 日本の ODA はバンコクの鉄道、タイ高専などユニークな支援を行っており、タイ政府からその独自性も評価されている。
- 国連などでの投票行動については、日本が立候補する選挙において、タイ自身も立候補するなどのケースもある。そうしたケースでは、タイが手放しで日本を支援するという構図にはなっていないが、同じアジアの国ということで、良好な関係を築いている。幾つかの選挙では日本の立場と同じ票を投じている。これは、ODA を含めたタイとの良好な関係の上に成り立っている。
- 中国と対抗するのではなく、日本は日本にしかできないことを続けている。JICA の事業はその象徴である。一つの視点として、日本はタイに対して第一の投資国であることから、日本企業との連携が重要である。タイだけを見ると、中国による目立ったインフラ支援はない。他方、ラオス・中国鉄道が、今後、タイまで延伸し、特にドリアンなどの農産物の中国への輸出に好影響があるとみられる。タイのバランス外交が現れているとも言える。

【タイ政府側の見解・コメント】

・ 「レムチャバン港整備など過去の ODA による蓄積が二国間関係に貢献している。ODA を含むこれまでの日本の協力に感謝しており、日本に対する信頼感は大きい」

【他ドナーの見解・コメント】

・ 「日タイに対する日本の ODA のあらたな役割として次が考えられる。(1) クリーンエネルギー開発支援 (2) メコン地域での大気汚染対策、 (3)生態系への悪影響などについてタイによるが ESG 基準作りの支援、(4) 米国の IPEF の柱の 1 つである（中国への依存を軽減するためからの）サプライチェーン多様化について、日本も更に協働を期待したい」

ウ 二国間関係への波及効果（民間レベル）

【検証内容】

・ 民間・草の根レベルの交流の活発化
・ 日本に対する理解、好感度の向上
・ 親日派、知日派の拡大、訪日人数の拡大
・ 日本国民の安全の確保への貢献
・ ASEAN の構成国であるタイという観点から、日本の外交・国益に間接的に貢献するという視点はあるのか

- 人材育成は良い例である。例えば、高専（タイ国内でも KOSEN で通用している）は、これまでタイにはそのようなカリキュラムが無かった。優秀な生徒が KOSEN で学んで、卒業後、タイ企業と併せ、日系企業に就職し、活躍すれば、日本のビジネスにも良い影響がある。進学する者も就職する者もいるが、ODA を通じて、可能であれば日系企業への就職が可能となるようなマッチングを行いたいとタイ側カウンターパート機関は考えている。
- FFT 事業の創設当初、JICA の関わりはなかった。タイは、周辺国や王政の国を対象に年

間 15 人を 1 年間派遣している。枠組みは米国の Peace Corps や日本の JOCV に似ている。日本への FFT の派遣は、イベント的に日本へ数名派遣する試みから開始し、JICA タイ事務所が派遣支援を行った。最初の 2 名は、2022 年の 9 月から 12 月にかけて釧路市と熊本市に派遣された。FFT の取組をとおし、両国の地方創生につながる可能性がある。

- タイ国民に見える形で日本の支援について伝えていく必要がある。地下鉄でも見られるように、これまでも日本の支援が分かるような看板を立てるなど、ビジュアル的に分かるように努めている。また、外交的なイベントでは、対タイの ODA に関する記事をタイの新聞に寄稿してきた[1]。節目を利用し、タイ国民に ODA について知ってもらうことが不可欠である。
- ミャンマー情勢の変化もあり、タイ・ミャンマー国境付近では避難民が増加したことを受け、日本国政府は、草の根無償で学校建設や、国際機関と連携して、人身取引・搾取を防ぐための教育・物資支援を行っている。
- タイでは少子高齢化が日本と同様に進んでいることから、日本のノウハウをどう活かせるかが重要である。中進国入りしたタイに対しては、他の途上国に対する ODA とは異なり、ODA のフルセットではできないため、今後の ODA には更なる工夫が必要である。
- バンコクは大都会であり、タイが ODA 対象国なのかと思われがちだが、郊外に出るとまだ途上国の風景が残っている。在タイ日本大使館は、年に 5～6 件、草の根無償で地方のニーズに対応している。中央からの資金が地方十分に分配されておらず、所得格差も大きい。富の再分配という点で、徴税機能を含めた改革が必要である。
- 2024 年は、タイから日本に最初の研修員が来て 70 年となる年である。このような長い協力の中で育成された留学生や研修員の厚い層があるのは重要なアセットである。
- 過去 5 年でみると特に若い世代には親日派の拡大はみられない印象である。過去には ODA 事業も多く、日本への留学経験がある親日派も多かった。日本語が話せるタイ人はおおむね 50 歳代以上。タイ商工会議所大学が 2022 年度から実施している「日本エグゼクティブプログラム[44]」は盛況であり、知日派拡大に向けたユニークな取組と言える。

エ 経済関係への波及効果

【検証内容】

- 貿易関係への裨益（日本企業への裨益）
- 日本の国内経済への波及効果（経済成長、雇用）
- 日本からの民間投資が促進されたか
- これらに ODA 供与が「呼び水」となったか
- 積極的な広報（国際社会向け）

- 近年の傾向に注目すれば、中国からの資本が急増しているが、過去を長期的に振り返ると日本は依然として最大の投資国であり、バンコクには多くの日本企業の地域統括支店がある。
- 中国のプレゼンスは高まっており、特に EV 投資に関してはここ数年で 3、4 社がタイに進

[44] 正式名称は Top Executive Program for Creative & Amazing Thai Services。タイ商工会議所大学と商務省、産業省、財務省、タイ商工会議所との連携で実施され、政府機関や民間部門の上級管理職が共同で学ぶプログラム。

出、工場を建設している。タイは 2030 年までに自動車の 30%を EV 化するという政策を打ち出しており、その方向性と合致していることから、中国の直接投資が増えているのは事実である。（Box3 を参照）

- これからは、脱炭素化や EV 化に向けた支援に重点が移るのではないか。特に EV については、タイでは EV 車の割合が 1 割となり、その多くが中国車、テスラ車であった。日本の EV シェアは小さく、このような新しい変化に対応していく必要がある。
- 開発協力に関しては、中国の直接的な支援とは言えないが、タイと中国を結ぶ高速鉄道は、結果的にタイの単独事業となった。タイは、中国からの借款については周辺国の状況を見ながら慎重に対応しているという印象を受けた。
- タイは国内金融市場が十分に発達しているため、対外借入は公的借入の 1%に過ぎず、残りの債務は国内である。そのため、WB を始め JICA に対する要求も減っている状況である。PPP については、政治経済状況の影響もあり、タイ政府の PPP 優先分野が不明であり、決定プロセスも遅い。PPP ファイナンスにおける効率性・透明性の向上に資する支援があると良い。
- 最近の例では、都市鉄道の整備（レッドライン）では日本企業が入って車両・システム整備を支援している。大きなインフラ事業の受注ではなく、インフラの一部に日本企業が入って日本のシステムを導入するのが最近のインフラ支援の在り方になっている。これにより直接投資が直接的に増加したかは把握していないが、レッドラインの受注により、日本の鉄道会社や関連企業の進出は増えたといる。

【タイ政府側の見解・コメント】

・ 「日本は経済面も先進国であり、ASEAN 諸国にとって主要な ODA 供与国でもある。コロナ禍後、どの国の経済も停滞しているが、日本は引き続き経済パートナーとしての役割が大きく、日本の ODA は ASEAN の政策に沿って実施されており、経済と市場の拡大に貢献している」

【有識者の見解・コメント】

・ 「タイに進出している日本企業は経営体制の現地化を進めている。流動性の高い労働市場において、優秀なタイ人にはキャリアパスを明確に提示さないと離職していく。今後 5～10 年単位でタイにおける経営戦略を見直す必要に迫られており、それに沿った高度人材育成・獲得方法を考えなければならない」

・ 「タイの経済発展・貿易拡大に関し、日本の中堅・中小企業が国内の操業が上手くいかずにタイに進出して、日本の親会社をタイ側でサポートしている形もみられる。そうした日本企業にとってタイは近隣アジア諸国へ展開するリージョナル拠点となっている。この点では日本経済に裨益していると言える」

呼び水効果の事例

【関係者の見解・コメント】

- 「マプタプット工業団地、スワンナプーム国際空港整備など、円借款が日系企業のタイへの進出への呼び水となったと言える事例は多い。直近では、円借款で整備したパープルラインで、日本の鉄道事業者が初めて保守業務に参画したほか、日本の鉄道車両メーカーが車両の納入に合わせて保守業務についても受注し、継続的に収益を確保しているという例が見られる」
- 「日本からの投資増加を、日本企業の海外進出の増加と捉えるのであれば、タイは日本からの投資誘致に成功しており、知見が蓄積している。タイは、そういった知見を周辺国や南アジアまでにも共有する目的で、第三国研修を行っている。このような事業は、タイと他国の関係を深めることにもつながり、タイの発展に大きく貢献している」
- 「今回の評価対象期間外ではあるが、東部臨海開発の取組は日本からの投資増加に大きく資するものであったと認識している。最近では、税関手続きの効率化・近代化への協力や、競争法や下位規則を踏まえた執行能力・実務体制の強化への協力（公正取引委員会の専門家を派遣中）を行っており、進出企業のビジネス環境改善に貢献しているといえるのではないか」
- 「過去 5 年に限定せず、長い歴史で見れば ODA のインフラ投資が呼び水であったと言える。近年では、日本の ODA で建設されたバンス一駅の周辺開発に関連して、JR 貨物や周辺の鉄道関係企業、UR 都市機構が進出しており、呼び水効果があったと言える」

BOX3: タイ EV 市場のひとつの見方

タイ政府はプラユット前政権下で、2030 年までに自動車生産の 30%（現状の生産台数からの単純計算では約 55 万台）を電気自動車（EV）とする目標を掲げ、EV 販売に寛大な補助金を投入してきた。タイの EV 市場は、米テスラを除けば、比亜迪(BYD)、合衆汽車(NETA ブランド)、長城汽車(ORA ブランド)など、中国勢が上位を占める。中国各社はタイでの現地生産を相次ぎ発表し、更に値下げ競争に入っている。

EV と一般に呼ばれる自動車には、バッテリーの電気だけを使ってモーターを回す battery electric vehicle (BEV)のほかに、日本市場で既に出回っている、バッテリーに貯めた電気を部分的に使うハイブリッド車(HV)やプラグインハイブリッド(PHV)、さらにはまだ商業性は遠いが酸素と水素で電気をつくりモーターを回す燃料電池自動車(FCV)など、多様なタイプが含まれる。タイの自動車市場の文脈で議論が盛り上がっているのは、日本メーカーが先行して優位を持つ HV/PHV に対して中国メーカーが先行する BEV がどれほどタイの乗用車市場を侵食するのか、という点であろう。

内燃機関車を含むタイの自動車（乗用車と商用車）市場全体では依然として日系メーカーが約 8 割を占めるものの、乗用車に限れば、タイ政府による EV 販売補助金もあり、主に中国メーカーの EV（ほぼ BEV と考えられる）販売の伸びは著しい。中国製 EV は売れ行きが好調のようだ。とはいえ、2022 年時点ではタイの EV 販売約 8 万台（2022 年）のうち、BEV のシェアは 1 割程度であり、残りは HV/PHV タイプであった。

自動車産業・市場を追いかける日本人専門家のなかには「BEV 一辺倒では、排出量削減の目標達成は難しい。自動車のライフサイクル全体でみると、中国の EV が環境にとってプラスとは言えない」と指摘する声もある。その背景には電池の寿命問題のほか、充電インフラ不足がある。2022 年 12 月時点で、タイの充電ステーションは約 1,200 カ所で、EV 数に対して現在約 1 対 15 だが、タイ電気自動車協会会長のクリサダ氏は「この比率が 1 対 20 まで広がれば EV 普及のボトルネックになるだろう」と懸念する。

さらに、中国 EV メーカーの供給側の事情も注視する必要がある。中国の新車市場規模は 2022 年時点で約 2,700 万台のうち、EV が 2 割に達しており、国内の EV 市場が伸び悩むことを見越し、過剰生産能力のはけ口を海外に求めているという見方もある。

BOX 4：日本社会として「日本語をどうするか」

今回の評価調査の中で、「日本社会として「日本語をどうするか」という問題がある」という指摘が度々なされた。これは、国際社会及び国際経済での生き残りのために日本企業及び日本社会がこのまま日本語だけでやっていくのか検討すべきではないか、という指摘である。国境を越えて移動する資本や人材を引き付けるためには、企業活動及び企業に人材を供給する大学・大学院教育（高専を含む）が英語で運営されることが望まれる。この点はタイの方が日本よりも進んでいる事例があり、日本社会がタイから学ぶべき点と指摘できる。

今回の調査対象でもあった理工系の大学ネットワークのタイ側のリーダーであるチュラロンコン大学の副学長のインタビューでは、大学全体として大学院教育は全て英語で実施すると決めたそうであるが、メリットしかないと語っている。学位取得後に、学会でやっていくにせよ企業に就職するにせよ英語で研究や仕事をしていくからだ。「全て英語で授業を実施すると決めた際に抵抗はなかったか」と聞いたところ、「抵抗はあった。特にシニアの教員と職員から抵抗があった。ただし数年の間に解決して、それ以降は英語で実施することが新入生を含めて当然のこととなっている」という回答であった。これは日本の組織にとっても参考になる経験である。

（写真）チュラロンコン大学の副学長と本評価チームの湊・評価主任(2023 年 8 月)

補論 1　評価主任所感

湊　直信
国際通貨研究所客員研究員

1　外交の視点からの重要性・波及効果

(1)　日本の ODA は外交的に重要性な役割を果たしている

タイに居住する日本人数、日本企業数、貿易、タイから日本への観光客数、留学生数、地政学的な重要性を見る限り、タイは日本の外交上非常に重要な役割を果たしている。メコン地域や ASEAN への影響力も強く、南アジア、中東と東南アジア、東アジアを結ぶハブにもなっている。歴史、民俗的に中国との関係も深く、米中対立下での安定的な要素ともなっている。
以上の様にタイに対する ODA は外交上大変に重要である。仮にタイが開発課題を自国で解決できるようになり、援助へのニーズが減ったとしても、より外交的な目的に焦点を当てたODAを実施し、外交の有力な手段とすべきである。

同時にロシア・ウクライナ戦争、米中の覇権争い、イスラエルとハマスの間の紛争といった複合危機の中、グローバルサウスと呼ばれる諸国は自主性を強めると同時に連帯を模索している。タイも例外でなく、日本はタイの置かれた状況をよく理解した上で、ODAを供与すべきであろう。

(2)　信頼性は日本の財産

カウンターパート関係者へのインタビューでは日本の ODA の「信頼」という言葉がしばしば聞かれた。信頼性は日本の援助の比較優位であり、日本の資産である。これは長年の援助関係者の努力の結果であると思う。また、日本製品の質や真面目さなどと相まって、信頼性のある日本のイメージができ上っているとの印象があり、その信頼性を維持するように今後とも努力する必要がある。

(3)　タイを通じたメコン地域、ASEAN への波及効果

タイを通じてメコン地域、ASEAN 地域やアフリカ諸国への支援が始まっている。例えば、アセアン工学系高等教育ネットワーク・プロジェクトでは、プロジェクトが始まる前にはほとんど互いにコミュニケーションがなかったが、現在では ASEAN の工学系研究者のネットワークが構築されている。タイのみならず ASEAN 地域の産業人材の育成にも大きく貢献している。日本の大学との連携も強く、学術レベルでの交流に大きな貢献を果たしている。これらの人材が日系企業Ｒ&D 部門と共同研究を行うなどの活動を行っているが、育成された人材が日系企業に勤務する可能性も大きい。

ASEAN 災害医療連携強化プロジェクトでは言葉や文化の違いを乗り越えて、タイがハブとなって ASEAN 各国と医療の連携を行っている。ASEAN 及び BIMSTEC 域内ネットワーク強化のための国際道路インフラ開発でも、ASEAN 及び南アジアの国の道路建設人材の育成とネットワーク作りを行っている。

2 日本の援助政策及び日本外交について

(1) パートナーへの移行を

中進国への援助は、援助する側、援助を受ける側といった関係から、互いに WIN-WIN のパートナー関係の確立が必要である。タイにとっても日本にとっても互いの経済社会問題の解決に役立つようなプロジェクトの形成を行うことが望ましい。日本と現地の関係者との協働・共創を通じて、パートナーとして相互の経済社会課題の解決に役立つような案件形成を行うべきである。

例えば、日本とタイの大学間の共同研究、農業、漁業、流通、観光などの産業での連携が考えられる。産業人材育成事業では日本の国立高等専門学校機構がタイの高専を支援しているが、日本の高専の学生をタイの高専で英語で教育したり、タイの高専のカリキュラムやシラバスを日本の高専の教育内容や言語の国際化に役立てるなど、よりパートナーとしての関係を強化できると思う。

(2) 広報活動もプロジェクトの一部へ

ODA を外交の手段とするためには、広報活動は必要不可欠である。タイでの広報活動は SNS やインフルエンサーを活用するなど大変に積極的であり効果的である。他方、一般的には援助プロジェクトの案件形成、計画立案段階で広報活動も計画に含んだ方が、広報の重要性を認識し広報の具体的な方法を検討できる。広報もプロジェクトの一部として考えるべきで、広報の予算も確保すべきである。広報活動はプロジェクトの実施終了後から行われることが多く、対象も主要なステークホールダーを含む一般大衆であり、広報の方法についても計画時に検討すべきであろう。

(3) 「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）の推進のための日米連携を

FOIP の目的に沿った JICA と USAID が連携した援助を並行して実施するのも一案である。それぞれの比較優位性をもった日本と米国のプロジェクトが共通の目的を持ち相乗化効果を狙うものである。災害予防、国際保健、麻薬などの犯罪の予防、法の支配などガバナンスの強化、空運や海運の安全の確保などが共通の目的にふさわしいと思われる。

例えば、「日米メコン電力パートナーシップ（JUMPP）に関する日米共同閣僚声明」といった政策レベルでのパートナーシップはあるが、プロジェクト、プログラムのレベルでの実施が実効性を高めると思う。

タイでは米軍とタイ軍が主催した軍事演習に中国軍が参加したり、タイと中国が合同軍事訓練を実施したりしている。タイの安全保障面の行動を注視する必要がある。

3 今後の日本の対タイ援助政策（開発協力政策）について

(1) 外交的な効果を考えた援助へ

一般的に、最貧国への援助は開発目的に重点が置かれるが、タイのように日本にとって重要な中進国では外交目的の比重が高まる。

したがって、中進国かつ新興援助国であるタイへの ODA は、今後とも援助内容の外交的な効果を意識しながら継続していくことが望ましい。

例えば、現在実施されている「電子基準点に係る国家データセンター能力強化及び利活用促進プロジェクト」はタイの社会経済開発に資すると同時に FOIP の柱の一つである「海から空へ拡がる安全保障・安全利用の取組」にも該当すると思われる。

(2) 中進国タイのガバナンスの重要性

タイのガバナンス分野の協力に注力すべきである。中進国の罠は一般的に国民の所得の増加による競争力の弱体化といわれている。それと同時に、先進国への移行を阻む要素としてガバナンスの問題が考えられる。Worldwide Governance Indicators によるとタイの「国民の声（発言力）と説明責任」は世界の国々の下から 30%以下、「政治的安定と暴力の不在」も 30%以下、「汚職の抑制」は 40%以下であるが 10 年前より悪化している。「政府の効率性」、「規制の質」、「法の支配」も 60%以下であり、先進国との間には大きなギャップがある。タイは 1980 年代以降民主化を進展させたが、2000 年以降は再権威主義化が進んでいる。これらガバナンスの状況は直接投資やタイで操業する企業に様々な影響を与えるため、現況は中進国から脱出する際の障害となっているといえる。

FOIP では「法の支配に基づく国際秩序」を謳っているが、普遍的価値やルールに基づく国際秩序を維持するために、行政官、司法関係者、政治家、メディアへのガバナンスに焦点を当てた意識改革が望ましい。ASEAN や日本からも関係者の参加を促したフォーラムを開催し、互いに学ぶ機会を提供する。これは同時に日本社会が抱えているジェンダーなどの課題解決にも役立つ。

さらに、「法治国家」、「民主主義」、「言論の自由」、「透明性と説明責任」といった内容については、日本に比較優位があると思われる。ただし、タイは民主主義国家として長年の歴史があり、ガバナンス改善への支援に関しては主権を尊重し敬意を示すことは勿論のこと、タイ側からの要請がある範囲で支援すべきであろう。

補論 2　アドバイザー所感

藤村　学
青山学院大学経済学部教授

1 外交の視点から：対等パートナーとして戦略的なリソース配分を

今回タイ視察・ヒアリングを通じて改めて感じたのは、タイにおける日本の政治・経済・文化の影響力が相対的に低下している点だった。タイにおける日本のプレゼンスは周辺国と比べれば依然として各段に大きいものの、圧倒的というレベルではもはやなくなったと思われる。限られた開発援助リソースを戦略的に配分する必要があろう。

これまで日・タイ間の経済関係を中心に蓄積してきた相互信頼の基盤は現在も揺るがないが、タイの経済発展が、中進国からの卒業を見据える段階に入っていること、経済社会のデジタル化という面では、タイのほうがむしろ日本より進んでいる面も多いこと、また、タイにおける中国、韓国そのほかのアジア諸国の経済・文化的影響力が増していることなどを考えれば、日本の外交・援助関係者は「対等のパートナー」としての連携を呼びかける、という意識がますます重要だろう。メコン地域や ASEAN においてタイが FOIP に向けて意義ある地位を確立することを促進する姿勢が要と思われる。GMS、ACMECS、BIMSTEC といった多数の広域協力の枠組みに重層的に参加するタイが、FOIP に向けてより有効に働きかけるような ODA の方向性を探るべきである。

2 日本の援助政策及び日本外交について

現地視察した各種の支援プロジェクトをはじめ、タイでは FOIP の精神に沿う日本の支援事例が既に多く存在することが確認できた。そのうえで、以下の諸点を指摘したい。

(1) 「質の高いインフラ」の明確化

「質の高いインフラ」日本の経済外交のキャッチフレーズ化している印象がつよいが、何を基準に「高い質」と呼べるのか、その定義はないように思われる。この曖昧な表現を乱用しない方がよいのではないか。日本が優位を持つ技術面を「質」としているのなら、「先端技術」と言い換え、その技術の中身を具体的に例示すべきだと考える。

(2) 官民連携をどう効果的に進めるか

2015 年に既に「ODA」大綱から「開発協力」大綱へ名称が変更され、限られた公的資源に民間資本と民間のノウハウを組み合わせて効果的に「国益」につなげようという意識が明確となっている。次期「対タイ国別開発協力方針」では従来以上に民間資本・ノウハウを広範に取り入れた支援メニューをイノベーティブに増やしていくのが望ましい。一方、支援形態が多様化するほど、モニタリング・評価が煩雑になることが予想され、そのトレードオフを考慮する必要もある。

(3) 公的機関間の有機的連携とコミュニケーション

JICA の中小企業・SDGs ビジネス支援事業が 2010 年代以降増えているが、これは、従来経済産業省が JETRO などを通じて行ってきた分野と重複するかもしれず、これまで以上に現地での効果的なコーディネーション（建て前だけでなく本音ベースで）を図る必要があろう。また、

官民連携型の支援スキームでは人材確保には流動的な労働市場を前提として、待遇やインセンティブ、ネットワーキングの仕組みを作る必要がある。

(4) 地域レベルの戦略的援助も必要

2020 年代に民主主義体制の後退が目立つメコン地域においては、ミャンマー問題対応やカンボジアへの戦略的援助において対タイ支援のメニューのなかに地域レベルで FOIP に資するような戦略的援助を考える必要があるのではないか。

3 今後の日本の対タイ援助政策（開発協力政策）について

上述した「戦略的リソース配分」を意識する場合、タイに対しては以下の方向性が望ましいと考える。

(1) 中進国としてのタイが広域に波及効果を及ぼすような技術集約プロジェクトや第三国研修

防災、障害者、高齢者関係、国際道路整備などの分野ではタイが研修・訓練拠点として広域的に機能するのを支援するのが効果的と思われる。こうした面で地理的優位性と周辺諸国と文化的親和性を有するタイは日本が一方的に主導して実施する支援よりも効果的な役割を期待できる。

(2) メコン地域のリージョナルな課題に対する支援

例えば、(1)再生可能エネルギーの生産・流通・持続性拡大への支援（既に Japan-US Mekong Power Partnership(JUMPP)が存在する）、(2)メコン川の水資源管理及びステークホルダー間の利害調整支援（例えば USAID と連携してメコン川委員会(MRC)の機能を再強化してはどうか）、(3)IPEF の柱の 1 つとされるサプライチェーン多様化支援（米国とタイはこの分野で既に協議を始めている）。

(3) メコン地域に特有の非伝統的安全保障分野への支援

薬物生産・消費の抑制と組織犯罪対策、人身売買の抑制、非合法移民の適切な把握・人間の安全保障支援。

(4) タイの国内格差改善への支援

バンコク一極集中是正に向け、中位都市圏のインフラを整備し、産業集積の分散を図ることが望まれる。例えばタイ北部のチェンマイ県（住環境に優れる）とランプーン県（製造業立地で先行する：例えば）を組み合わせる「Twin City」構想といった話を聞いたが、広域的な水資源管理、下水処理、洪水対策などで日本の経験から学びたいというニーズがあるようだ。新政権でタイ貢献党が主導権を握り、チェンマイ出身のタクシン元首相が影響力を復活する可能性があるなか、一極集中脱却に向けてトップダウンの政治決断も期待できるかもしれない。

4 新開発協力大綱に沿って評価枠組みをアップデートする必要があるのではないか

開発援助評価において外交の視点や国益の視点が重要になってきた。そこで、便益・費用のステークホルダーを広域的に意識した評価枠組みを考える必要があるだろう。援助プログラム・プロジェクトに関わる費用と便益の「分配」について、事前評価の段階から、定量的には限界があるとしても、少なくとも定性的には明示的にイメージ図を描いておく必要があると考える。

例えば現在のミャンマーの状況を考えると、FOIP の精神に沿うようなタイに対する以下のよ

うな仮想支援例を考える場合、ステークホルダーにはタイとミャンマーの官民、さらにはメコン地域や世界全体への安全保障面でのスピルオーバーも考慮してよいだろう。

FOIP を意識した対タイ仮想支援の便益・費用分配例示：
メーソート国境地域（ターク県）における雇用訓練センター無償支援

インパクト経路	*タイ*		*ミャンマー*		*その他の世界(the rest of the world)*	
	ステークホルダー	*純便益*	*ステークホルダー*	*純便益*	*ステークホルダー*	*純便益*
ファイナンス	公的部門	プラス（財政の機会費用節約）	公的部門	N.A.	日本政府（=日本の納税者）	マイナス
	民間部門	N.A.	民間部門	N.A.	民間部門	N.A.
ハードウェア建設	建設企業	プラス（利潤）	建設下請け企業？	プラス（利潤）？	第３国企業・労働者？	不明
	エンジニア・建設労働者	プラス（収入）	建設労働者？	プラス（収入）？		
ハードウェア O&M	O&M 従事労働者	プラス（収入）	O&M 従事労働者？	プラス（収入）？		
ソフトウェア構築	当該分野の専門家・企業	プラス（収入）	N.A.		当該分野の専門家・企業	プラス（収入）
訓練期間	講師	プラス（収入）	講師	プラス（収入）	講師	プラス（収入）
	関連サービス供給者		関連サービス供給者		関連サービス供給者	
労働市場	雇用者（地場企業中心）	プラス（利潤）	N.A.		雇用者（進出外資中心）	プラス（利潤）
	訓練を受けて雇用される者	プラス（収入）	訓練を受けて雇用される者	プラス（収入）	N.A.	
	派遣労働仲介業者	マイナス（減収）	派遣労働仲介業者	マイナス（減収）	派遣労働仲介業者	マイナス（減収）
地域経済への波及効果（サービス業中心？）	タイ側地元（メーソート周辺）業界	プラス（売上げ）	ミャンマー側地元（ミャワディ―周辺）業界	プラス（売上げ）	N.A.	
労働移動の誘発	タイ地元の公共部門	マイナスの可能性（行政サービス負担増）	ミャンマー地元の公共部門	マイナスの可能性（行政負担増）	N.A.	
			現在の軍事政権	マイナス（人材流出）		
社会的インパクト	タイ地元社会	プラス（治安改善）	ミャンマー地元社会	プラス（治安改善）	メコン地域全体	プラス（治安改善）
国際的波及効果	タイ政府	プラス（AOIP 貢献）	現在の軍事政権	マイナス（外交的メンツ喪失）	ミャンマー以外の ASEAN 諸国政府・国民	プラス(AOIP 貢献)
					日本政府・国民	プラス(FOIP 貢献)

（仮定）
- プロジェクトの費用・便益の発生期間は 15～20 年程度を想定
- インパクト経路は上から順に、短期的・直接的なものから、長期的・間接的なものへと並べた
- 支援対象はミャンマー人・タイ人両方の低スキル労働者
- インプットには建屋などのハードウェア、カリキュラム作成などのソフトウェア構築を含む
- 訓練の使用言語は英語を原則とし、講師は英語のできるミャンマー人・タイ人・第３国人を柔軟に採用する
- IT 関連スキルなどについては民間企業との連携を考慮する
- 派遣労働仲介業者には合法なものも非合法なものも両方含む

（出所）筆者

別添資料 1 評価の枠組み

評価対象時期:2018 年～2022 年

評価の視点・基準および検証項目		検証内容	情報収集先・情報源	情報収集方法
開発の視点からの評価				
政策の妥当性	1. タイの開発計画との整合性	【検証内容】 中進国となったタイの国家開発計画及び社会・経済政策等の開発ニーズと整合性を有しているか 【指標】 ・タイ政府が重視してきた主要経済指標項目と主要社会指標項目 ・開発ニーズに関するタイ政府の認識と重点(分野、地域、対象層等)の変化 ・タイ政府の開発重点以外を対象とする対タイ援助政策の有無とその割合	【文献調査】タイ「20 カ年国家戦略」「第 12 次国家経済社会開発計画(2017-2021 年)」とその後継の「第 13 次国家経済社会開発計画(2023-2027 年)」、省庁セクター戦略計画等 【インタビュー】 国内調査:在日本タイ大使館、外務省等 現地調査:タイ外務省・財務省・関係省庁、日本大使館、JICA 現地事務所等	文献調査 インタビュー
	2. 日本の上位政策との整合性	【検証内容】 日本の上位政策である改定された国家安全保障戦略、開発協力大綱、分野別開発政策、ASEAN 地域政策等と整合性を有しているか(政策策定時だけでなく評価対象期間において整合的か) 【指標】 ・改定された国家安全保障戦略、開発協力大綱、分野別開発政策(重点分野)、地域政策(対インド太平洋、対 ASEAN、対メコン諸国)と対タイ開発協力方針・事業展開計画の内容の一致程度 ・それら上位政策に記載された目標を達成までの論理構成(因果関係)は十分納得できるか(ただ一致しているだけではなく具体的に実現に貢献するものだったか)	【文献調査】 ・改定された国家安全保障戦略、開発協力大綱、ODA 大綱、ODA 中期政策、ODA 白書、外交青書、外務省政策評価報告書、外務省による公開内部評価、対 ASEAN 政策等 (「日アセアン連結性イニシアティブ」「日メコン連結性イニシアティブ」「「日メコン協力のための東京戦略」「日タイ・ハイレベル合同委員会合意文書」「日タイ戦略的経済連携 5 か年計画」) 【インタビュー】 国内調査:外務省関係各課 現地調査:日本大使館、JICA 現地事務所等	文献調査 インタビュー
	3. 国際的な優先課題との整合性	【検証内容】 国際的な優先課題への対応と整合し矛盾がないか(持続可能な開発目標(SDGs)をはじめ、国際社会の取組・援助潮流との関連性) 【指標】 ・国際的な優先課題と対タイ開発協力方針の内容の一致の程度 ・国際的な優先課題と対タイ開発協力方針の内容の不一致・矛盾の有無とその割合	【文献調査】 SDGs 進捗報告書(タイ)、国連気候変動関連報告書、国連生物多様性関連報告書、国連ジェンダー関連報告書、国際機関ホームページ等 【インタビュー】 国内調査:外務省、JICA、NGO 等 現地調査:国連機関(UN 事務所)、タイ財務省、タイ外務省、日本大使館、JICA 事務所、NGO 事務所等	文献調査 インタビュー
	4. 他ドナーの援助政策との関連性	【検証内容】 他ドナーの支援内容に調和し、差別化したものが選択されているか(他ドナーとの相互補完性, 差別化(特に対象国・分野で影響力の大きいドナーとの関係)) 【指標】 ・他ドナーの支援内容と日本の対タイ開発協力方針における優先事項の一致程度と相違点の有無 ・ドナー会合への出席の実績と議論への貢献の程度 ・他ドナーの支援内容と日本の対タイ開発協力方針の調和・有効性を阻害するような支援分野の空白の有無	【文献調査】 他ドナー(二国間、国際機関)の対タイ援助方針・実績・計画、SDGs 進捗報告書(タイ)等 【インタビュー】 国内調査:外務省、JICA 等 現地調査:他ドナー(二国間、国際機関)、日本大使館、JICA 事務所、タイ財務省、タイ外務省、NGO 事務所等	文献調査 インタビュー
	5. 日本の比較優位性	【検証内容】 対タイ開発協力方針は日本の援助の比較優位を考慮した分野と手段がとられているか(日本に比較優位のある分野への政策の選択・集中) 【指標】 ・日本の対タイ開発協力方針における SWOT 分析およびそれに類する議論の有無 ・日本のタイ対タイ開発協力方針の比較優位・比較劣位の特定結果の有無 ・日本の対タイ開発協力方針にて、他ドナーの援助事業を効果的に利用する(レバレッジを効かせる)ことを考慮して策定されているかの有無 ・対タイ開発協力方針と事業展開計画はどの程度整合しているか	【文献調査】 開発協力大綱、開発協力白書、外交青書、各ドナー(二国間、国際機関)の対タイ援助政策方針・実績・計画 【インタビュー】 国内調査:外務省、JICA、JETRO 等 現地調査:タイ財務省、タイ外務省、他ドナー、日本大使館、JICA 事務所、JETRO 事務所、NGO 事務所等	文献調査 インタビュー

評価の視点・基準および検証項目		検証内容	情報収集先・情報源	情報収集方法
開発の視点からの評価				
結果の有効性	1. 日本の対タイ援助実績 （インプット）	【検証内容】 タイの重点分野において、どの程度の財政的人的・物資的資源が投入されたか、日本の援助実績が他ドナーとの比較でタイの開発予算のどの程度を占めていたか、当初設定された目標・目的に向けて、適切なアウトプットを生むための投入であったか。 【指標】 ・日本の ODA 支援額（有償資金協力、無償資金協力、技術協力、海外投融資） ・タイ開発予算に対する日本の ODA 支援額、他ドナーの援助額との比較 ・投入量からみたアウトプットへの貢献度	【文献調査】 外務省の開発協力白書、外務省の ODA 国別データブック、国別開発協力方針・事業展開計画、JICA 年次報告書、JICA 事業評価報告書、タイ政府の開発協力報告書、関係省庁報告書、OECD/DAC 報告書と公開データベース等 【インタビュー】 国内調査：外務省関係各課、JICA 等 現地調査：タイ財務省、タイ外務省、他ドナー（二国間、国際機関）、日本大使館、JICA 事務所等	文献調査 インタビュー
	2. 開発課題への支援の有効性 （アウトプット）	【検証内容】 投入の結果、当初設定された目標・目的に向けて、どのような財・サービスが生み出され、どの程度計画どおり援助が実施されたか ・日本の投入を通じて、「開発課題（小目標）」はどの程度達成されたか 【指標】 各開発課題（小目標）のアウトプット指標の達成度 ・インフラ整備 ・ビジネス環境改善・人材育成 ・格差是正・地方開発 ・防災政策・ガバナンス ・気候変動・自然環境保全対策 ・アジア地域及び国際社会の課題への対応	【文献調査】 外務省の開発協力白書、外務省 ODA 国別データブック、国別開発協力方針・事業展開計画、JICA 年次報告書、JICA 事業評価報告書、タイ政府の開発協力報告書、関係省庁報告書、OECD/DAC 報告書等 【インタビュー】 国内調査：外務省関係各課、JICA 等 現地調査：タイ財務省、タイの関係省庁、タイ中央銀行、他ドナー・国際機関、NGO、日本大使館、JICA 事務所等	文献調査 インタビュー
	3. 重点分野への支援の有効性 （アウトカム）	【検証内容】 援助の結果、当初設定された重点分野における目標・目的がどの程度達成され、どのような短・中・長期的効果があったか ・「開発課題（小目標）」の改善を通じて、「重点分野（中目標）」の達成にどの程度貢献したか ・他ドナーによる支援や外的要因等の影響はどの程度あったか 【指標】 各重点分野（中目標）のアウトカム指標の改善状況 ・経済成長と国際競争力の向上 ・不均等の是正と安全で公正な社会の実現 ・アジア地域及び国際社会の課題への対応能力向上 ➢ 他ドナー支援や民間セクター、外的要因によるアウトカムへの影響に留意	【文献調査】 外務省の開発協力白書、外務省の ODA 国別データブック、国別開発協力方針・事業展開計画、JICA 年次報告書、JICA 事業評価報告書、タイ関係省庁報告書等 【インタビュー】 国内調査：外務省関係課、JICA 等 現地調査：タイ財務省、タイ外務省、タイ関係省庁、日本大使館、JICA 事務所、JETRO 事務所、JICA 専門家、事業地での受益者インタビュー、日系企業 NGO、等	文献調査 インタビュー
	4. 本政策の総合的有効性	【検証内容】 ・対タイ王国国別開発協力方針と事業展開計画策の実施は、日本の対タイ援助の基本方針（大目標）に対し有効であったか ・「重点分野（中目標）」の改善を通じて、「基本方針（大目標）」の達成にどの程度寄与したか ・タイ政府や他ドナーの目的達成への意思・取組みに及ぼした影響 ・ODA が触媒となり、民間投資促進など波及効果が得られたか 【指標】 ・基本方針（大目標）の指標の目標値の達成状況 ・重点分野（中目標）の指標の目標値の達成状況 ・開発課題（小目標）の指標の目標値の達成状況 ➢ デザインは事前・事後比較デザイン。可能であれば一般指標比較デザイン（ASEAN 全域との比較）を適用する。 ➢ ODA の民間投資等への波及効果に留意	【文献調査】 外務省の開発協力白書、外務省の ODA 国別データブック、JICA 事業評価報告書、タイ関係省庁報告書等 【インタビュー】 国内調査：外務省、JICA、経済産業省、JETRO 等 現地調査：タイ財務省、タイ外務省、タイ関係省庁、日本大使館、JICA 事務所、JETRO 事務所、JICA 専門家、事業地での受益者インタビュー、日系企業、NGO 等	文献調査 インタビュー
	（追加項目）	・第三国協力について：日タイ・パートナーシッププログラム（JTPP）は、現在フェーズ 3 にバージョンアップしながら継続しており、具体的な波及効果や今後の支援の方向性について検証する。 ・両国の経済的な結びつきは強く、ODA や非 ODA によるどのような効果があったのか。間接的には産業人材育成を支援してきたが、二国間の関係にどう還元されてきたか注目しており、この点も検証する。 ・タイは中所得国入り。日本の知見（気候変動や高齢化）を活用しながら支援しているが、一方で中国等の支援を把握する。 ・日本は従来の投資を踏まえたうえで、EV シフト、スマート農業などの可能性ついても探る。		

評価の視点・基準および検証項目		検証内容	情報収集先・情報源	情報収集方法
開発の視点からの評価				
プロセスの適切性	1. 援助政策策定プロセスの適切性	【検証内容】 国別開発協力方針（国別援助方針）等に示された重点分野等への取組やアプローチが適切に策定されたか、政策の妥当性や結果の有効性が確保されるようなプロセスが取られていたか 【指標】 ・援助政策策定までに収集・分析された情報の質と量 ・政策目標・重要分野の決定についての政策策定プロセスの方法 ・協力プログラムの情報収集・選定方法 ・援助政策策定までの両国の関係者間のコミュニケーションの良好さの程度	【文献調査】 対タイ援助政策タイ方針、タイ、政策協議資料、タイ関係省庁報告書等 【インタビュー】 国内調査：外務省関係各課、JICA、他省庁等 現地調査：日本大使館、JICA 事務所、タイ関係省庁、他ドナー、国際機関、NGO 等	文献調査 インタビュー
	2. 援助実施プロセスの適切性	【検証内容】 案件形成プロセスが迅速かつ適切であったか、被援助国のニーズを継続的に把握（政策協議、セクター別会合等）していたか、援助効果を高める取組・アプローチが実施されたか、開発協力環境を巡る変化に対し、柔軟な適応ができているか 【指標】 ・政策協議・要望調査プロセスの方法 ・案件形成プロセスの明確さと関係者の周知程度 ・案件形成・実施における両国関係者間のコミュニケーションの良好さの程度 ・案件形成・実施における他ドナーとの調和化プロセスの有無・程度 ・効果的なスキーム選定及びスキーム間連携（プログラム化）の有無・程度 ・南南協力等タイの援助ドナーとしての能力を高める案件形成 ・援助供与（プレッジ）のタイミング	【文献調査】 外務省の開発協力白書、JICA 年次報告書、JICA 事業評価報告書、タイ関係省庁の報告書等 【インタビュー】 国内調査：外務省関係各課、JICA、他省庁、地方自治体等 現地調査：日本大使館、JICA 事務所、タイ関係省庁、他ドナー、国際機関、NGO 等	文献調査 インタビュー
	3. 援助実施体制の適切性	【検証内容】 現地 ODA タスクフォースや日本国内（外務省、実施機関）の実施体制が整備されていたか 【指標】 ・現地 ODA タスクフォースや日本国内関係者（外務省、実施機関）の各々の定期会合の頻度 ・現地のドナー会合・セクター会合への出席やタイ省庁訪問の頻度 ・日本国内関係者（外務省・実施機関）による関係省庁との会合の頻度	【文献調査】 外務省開発協力白書、JICA 年次報告書、JICA 事業評価報告書、タイ関係省庁の報告書等 【インタビュー】 国内調査：外務省関係各課、JICA、他省庁等 現地調査：日本大使館、JICA 事務所、タイ関係省庁、他ドナー、NGO 等	文献調査 インタビュー
	4. モニタリング・評価および情報公開の適切性	【検証内容】 政策の実施状況を定期的に把握するようなプロセスが取られていたか、広報の内容・方法は適切だったか 【指標】 ・政策協議を通じた援助政策のモニタリング評価のタイミング・頻度・内容 ・プログラム・レベルのモニタリング評価のタイミング・頻度・内容 ・プロジェクト・レベルのモニタリング評価のタイミング・頻度・内容 ・モニタリング評価結果のフィードバック、相手国政府・支援先への進捗共有、次期案件形成及び政策への反映状況 ・国際社会に対する情報発信・公開 ・タイ政府・国民、現地関係者に対する情報発信・公開 ・日本国内の関係機関・国民に対する情報発信・公開	【文献調査】 JICA 事業評価報告書、タイ及び他ドナーの計画モニタリング報告書、広報資料、新聞等メディア、外務省・JICA ウェブサイト公開情報等 【インタビュー】 国内調査：外務省、JICA、他省庁、地方自治体等 現地調査：日本大使館、JICA 事務所、JICA 専門家、タイ関係省庁、他ドナー、国際機関、NGO、民間企業等	文献調査 インタビュー
	5. 他ドナー等との連携	【検証内容】 他ドナー・国際機関、多様な援助主体（民間、NGO 含む）との効果的な連携・調整が取れていたか 【指標】 ・他ドナー・国際機関・NGO・民間との連携、ドナー間分業による調和化の有無・程度 ・援助協調への参加の有無と程度（ドナーによる政策調整会議、共同分析作業の有無・程度。また、コモンファンドがあればそれへの支出の有無）	【文献調査】 開発協力白書、JICA 年次報告書、JICA 事業評価報告書、他ドナーの援助方針・プログラム評価報告書、タイ関係省庁の報告書等 【インタビュー】 国内調査：外務省、JICA、他省庁等 現地調査：日本大使館、JICA 事務所、タイ関係省庁、他ドナー、NGO 等	文献調査 インタビュー
	（追加項目）	・第三国協力に関して、NEDA や TICA は JTPP3 の実施機関である点も加味する。 ・第三国協力や SATREPS や二国間協力の関係性を評価する。		

評価の視点・基準および検証項目		検証内容	情報収集先・情報源	情報収集方法
外交の視点からの評価				
外交的な重要性	1. 国際社会や地域の優先課題/地球規模課題の解決にとっての重要性 2. タイとの二国間関係にとっての重要性 3.日本の国益（1.日本の存立、2.日本の繁栄、3.国際秩序の維持・擁護）にとっての重要性	【検証内容】 当該 ODA が国際社会や地域の優先課題／地球規模課題の解決、タイとの二国間関係、日本の平和・安定・繁栄、日本国民（企業含む）の安全・繁栄にとってどのような点で重要と言えるか ・タイの国際社会における役割 ・「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）」の推進に向けた対タイ ODA の役割 ・タイの ASEAN 地域およびメコン地域における役割 ・タイの歴史的・地政学的な外交関係の重要性 ・日本が掲げる外交理念や基本的価値観の共有を踏まえたタイの戦略的位置づけとその重要性 ・対タイ支援の日本の外交上の位置づけ地政学的位置づけ 【指標】 ・両国の有識者の認識 ・両国の外務当局者の認識 ・両国の研究者の過去の研究結果 ・両国の経済関係者の認識	【文献調査】 国家安全保障戦略、開発協力大綱、開発協力白書、外交青書（地域別・分野別政策及び要人往来等）、外務省政策評価報告書、外務省による公開内部評価、官邸・外務省等による国際会議、二国間会談の成果等の報道発表、タイ政府が発表する対日政策等 【インタビュー】 国内調査：外務省国際協力局、地域局、経済局、総合外交政策局等（実務担当者＋局長・課長）、有識者、在日本タイ大使館等 現地調査：日本大使館（在外公館長等の幹部）、国際機関、タイ外務省・政府関係者、現地有識者等	文献調査 インタビュー
外交的な波及効果	1. 国際社会における波及効果 2. 二国間関係への波及効果 3. 二国間関係への波及効果（民間レベル） 4. 経済関係への波及効果	【検証内容】 1. 国際社会における波及効果 ・普遍的な価値やルールの普及や発信への貢献 ・「自由で開かれたインド・太平洋」（FOIP）戦略への貢献 ・ASEAN 構成国の関係進化と発展への貢献 ・メコン地域の関係進化と発展への貢献 2. 二国間関係への波及効果（政府レベル） ・国際社会における日本のプレゼンス・信頼感への貢献 ・国際社会（国際会議）における日本の立場に対する理解、支持への貢献 ・政府首脳レベルの往来への貢献 ・被援助国政府の日本に対する信頼向上（政府高官の発言等を時系列で分析） ・被援助国の政府・立場変更への影響（日本の国益に沿ったものに限る） ・日本の危機（緊急災害時等）に際しての支援 ・被援助国で特に影響力の大きい新興ドナー（中国を含む）との比較で、日本のプレゼンスの相対的向上 3. 二国間関係への波及効果（民間レベル） ・民間・草の根レベルの交流の活発化 ・日本に対する理解、好感度の向上 ・親日派、知日派の拡大、訪日人数の拡大 ・日本国民の安全の確保への貢献 4. 経済関係への波及効果 ・貿易関係への裨益（日本企業への裨益） ・日本の国内経済への波及効果（経済成長、雇用） ・日本からの民間投資が促進されたか ・これらに ODA 供与が「呼び水」となったか ・積極的な広報（国際社会向け） 【指標】 ・政府関係者の交流度合 ・両国間の貿易額およびその増加率 ・両国間の投資額およびその増加率 ・友好関係（相互の言語学習状況、姉妹都市交流、友好協会等）の進展度合い ・相手国の政府関係者・NGO などの日本に対する好感度合（インタビュー等で把握） ・国際会議での日本の提案への支持の度合、日本の立場への支持の度合 ・東南アジア地域における安定化度合および同地域安定化へのタイの貢献度合	【文献調査】 国家安全保障戦略、開発協力大綱、ODA 大綱、ODA 白書、外交青書（地域別・分野別政策及び要人往来等）、外務省政策評価報告書、外務省による公開内部評価、官邸・外務省等による国際会議、二国間会談の成果等の報道発表、タイ政府が発表する対日政策、報道機関による記事・ニュース（新聞、TV 番組、インターネット配信）、SNS、二国間貿易・投資統計、その他各種経済指標・統計、帰国留学生・研修員情報、訪日数統計、対日世論調査（好感度調査など）等 【インタビュー】 国内調査：外務省国際協力局、地域局、経済局、総合外交政策局等（実務担当者＋局長・課長）、有識者、在日本タイ大使館等 現地調査：日本大使館（在外公館長等の幹部）、国際機関、タイ外務省・政府関係者、JETRO 事務所、日系企業、タイ・日本友好協会、現地有識者、メディア（タイ系新聞社、現地語新聞等）等	文献調査 インタビュー
	（追加項目）	・中国の動向についても、昨年のラオスとの比較も含めて、検証する。 ・日本の FOIP のほかに、「アセアンの「インド太平洋」概観」（ASEAN OUTLOOK ON THE INDO-PACIFIC）が合意・公表されており、その整合性や補完関係についても検証する。		

別添資料２　案件概要リスト

重点分野１:持続的な経済の発展と成熟する社会への対応

協力プログラム	案件名	援助形態	実施期間	金額(億円)
開発課題1-1: 産業人材の育成 – 産業人材育成プログラム	アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクトフェーズ4	技プロ	2018年3月～2023年3月	21.57
	産業人材育成に係るボランティア派遣	JOCV/SV		N/A
	設計エンジニア育成eラーニングシステムを中心とした産学連携教育プログラムの普及・実証事業	普及・実証・ビジネス化事業	2017年4月～2022年3月	N/A
	イノベーティブ・アジア	国別研修		N/A
	産業人材育成事業	有償資金協力	借款契約(L/A)調印2020年3月	94.34
開発課題1-2: 研究開発の向上 – 研究能力向上プログラム	バイオマス・廃棄物資源のスーパークリーンバイオ燃料への触媒転換技術の開発	科学技術	2017年8月～2022年8月	3.00
	ベトナム、カンボジア、タイにおける戦略作物キャッサバの侵入病害虫対策に基づく持続的生産システムの開発と普及	科学技術	2016年4月～2022年3月	4.68
	タイ国における統合的な気候変動適応戦略の共創推進に関する研究	科学技術	2016年6月～2021年5月	3.85
	効果的な結核症対策のためのHIVと病原菌のゲノム情報の統合的活用プロジェクト	科学技術	2015年4月～2019年3月	3.50
	産業集積地におけるArea-BCMの構築を通じた地域レジリエンスの強化	科学技術	2018年7月～2023年7月	3.00
	Thailand 4.0を実現するスマート交通戦略	科学技術	2018年6月～2024年3月	3.16
	世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養殖法の構築	科学技術	2019年6月～2024年5月	3.29
	研究能力向上支援に係るボランティア派遣	SV		N/A
開発課題1-3: 質の高いインフラ整備 – 質の高いインフラ整備プログラム	モデル地域交通管制システムの構築を通じたバンコク都渋滞改善プロジェクト	技プロ	2019年4月～2023年8月	3.95
	コミュニティ起業家振興プロジェクト	技プロ	2017年11月～2021年11月	2.05
	都市開発(個別専門家)円借款附帯案件	(個別専門家)円借款附帯案件	2018年8月～2020年8月	N/A
	鉄道(個別専門家)円借款附帯案件	(個別専門家)円借款附帯案件		N/A
	地元産品の収穫後管理及び地域開発	個別専門家	2018年2月～2020年3月	N/A
	灌漑システムの近代化・レジリエンス向上支援	個別専門家	2017年8月～2019年8月	N/A
	地勢上及び地質学調査および灌漑設計	個別専門家	2018年4月～2020年3月	N/A
	水産製品における食品添加物及び汚染物質に関する検査方法の向上と調和	国別研修	2018年5月～2020年3月	N/A
	インフラ分野に関する課題別研修他	課題別研修他		N/A
	地域産業振興に係るボランティア派遣	SV		N/A
	西部経済開発・連結性強化支援プロジェクト	技プロ(円借款附帯案件)	2015年8月～2020年8月	2.06
	交通安全に関する組織能力および実施能力向上プロジェクト	技プロ	2020年12月～2023年12月	4.00
	トンネルプロジェクト監理能力向上プロジェクト	技プロ	2020年12月～2024年12月	3.40
	全地球航法衛星システム及び電子基準点の統合システム改善	個別専門家	2018年6月～2019年5月	N/A
	全地球航法衛星システムの整備による社会実験フィールドの構築に関する情報収集・確認調査	情報収集調査		N/A
	全地球航法衛星システム及び電子基準点の統合的運用のための国家データセンター設立能力向上プロジェクト	技プロ	2020年9月～2024年2月	2.50
	バンコク大量輸送網整備事業(レッドライン)(III)	有償	借款契約(L/A)調印2016年9月	1,668.60
	バンコク大量輸送網整備事業(パープルライン)(I) (II)	有償	借款契約(L/A)調印(I)2008年3月、(II)2010年9月	(I)624.42 (II)166.39
	次世代自動車ノン・プロジェクト無償資金協力	無償		5.00
	経済社会開発計画	無償		N/A
	地域資源循環型のペレット資料及び肥料製造・活用に関する普及・実証事業	普及・実証・ビジネス化事業	2017年12月～2020年3月	N/A
	自動洗浄機能付搾乳システム及び生乳冷却機による生乳の品質向上に関する普及・実証事業	普及・実証・ビジネス化事業	2017年10月 ～ 2019年11月	N/A
	貿易円滑化促進のためのデータ分析・リスク管理能力強化	個別専門家		N/A
	バンスー駅周辺地区再開発促進に向けたスマートシティ構想の事業提案にかかる情報収集・確認調査	基礎情報調査		N/A
	水道分野中核人材育成プログラム	国別研修		N/A
	エネルギー政策	国別研修		N/A
	食料安全保障のための農学ネットワーク	国別研修		N/A
	未来型都市持続性推進プロジェクト	技プロ	2015年7月～2019年3月	5.98
開発課題1-4: 災害を始めとする防災の推進 – 防災推進プログラム	防災推進に関する課題別研修他	課題別研修他		N/A
開発課題1-5:環境・気候変動対策 – 環境・気候変動対策ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	バンコク都気候変動マスタープラン2013-2023実施能力強化プロジェクト	技プロ	2017年12月～2022年12月	4.50
	環境・気候変動対策支援に係るボランティア派遣	SV		N/A
	次世代焼却炉による医療廃棄物適正処理普及・実証事業	普及・実証・ビジネス化事業	2017年12月～2022年2月	N/A
	タイにおける廃棄物適正処理工程構築支援	草の根技協	2017年3月～2020年3月	N/A
	PRTR制度と市民参加によるエコインダストリアルタウン新規汚染管理モデル構築	個別専門家	2019年1月～2021年1月	N/A
	効果的な廃棄物管理実施能力向上	個別専門家	2017年10月～2019年10月	N/A
	産業廃棄物適正管理支援のためのシステム運営事業案件化調査	案件化調査	2018年4月～2019年6月	N/A
開発課題1-6: 社会保障(高齢化対策、社会的弱者支援) – 社会保障プログラム	グローバルヘルスとユニバーサルヘルスカバレッジのためのパートナーシッププロジェクト	技プロ	2020年12月～2023年12月(フェーズ2) 2016年7月～2020年6月(フェーズ1)	2.76
	高齢者のための地域包括ケアサービス開発プロジェクト	技プロ	2017年11月～2022年10月	3.02
	高齢化対策・障害者支援・人身取引対策支援に係るボランティア派遣	JOCV/SV		N/A
	バンコク都における介護予防推進プロジェクト	草の根技協	2017年2月～2020年1月	N/A
	日本の介護予防システムを活用した高齢者の健康増進に係る普及・実証事業	普及・実証・ビジネス化事業	2018年1月～2022年8月	N/A
	透析技術トレーニングセンター開発計画における水浄化およびアセアン諸国を対象とした透析技術普及促進事業	民間提案型技協	2018年12月～2021年12月	N/A
	大腸がん集団検診普及促進事業	民間提案型技協	2018年8月～2024年6月	N/A
	北タイの保健センターにおけるHIV感染者ケアの強化	草の根技協	2017年10月～2019年10月	N/A
	介護支援ロボット「みまもりシステム」活用による地域福祉・保健医療の向上に向けた普及・実証事業	普及・実証・ビジネス化事業	2017年12月～2020年2月	N/A
	移動式胎児心拍計導入による周産期死亡改善事業(草の根技協)	草の根技協	2018年4月～2021年3月	N/A
	薬事規制及び調和化	個別専門家	2018年2月～2020年2月	N/A
	デングウイルス感染症の流行阻止とその対策費用の削減に対する普及・実証事業	普及・実証・ビジネス化事業	2017年3月～2020年1月	N/A
	障害多様性を踏まえたスポーツ活動を通じたインクルージブ開発の実現	第三国研修	2017年～2020年	N/A

重点分野 2:ASEAN 域内共通課題への対応

協力プログラム	案件名	援助形態	実施期間	金額(億円)
開発課題2-1: ASEAN・メコン地域連結性強化、格差是正 – ASEAN・メコン地域連結性強化、格差是正プログラム	ミャンマー向け三角協力	第三国研修		N/A
	メコン諸国のための鉱工業指数導入	第三国研修		N/A
	東南アジア地域低炭素・レジリエントな社会構築推進能力向上プロジェクト	技プロ	2017年10月～2020年8月	3.00
	ASEAN災害医療連携強化プロジェクト	技プロ	2016年7月～2021年12月	4.05
	メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト	技プロ	2015年4月～2019年4月	3.05
	メコン諸国のための素材加工技術	第三国研修	2015年9月～2020年3月	N/A
	日ASEAN物流プロジェクト	国土交通省技協		N/A
	日ASEAN港湾技術共同研究プロジェクト	国土交通省技協		N/A

重点分野 3:第三国支援の実施

協力プログラム	案件名	援助形態	実施期間	金額(億円)
開発課題3-1: ASEAN域外諸国への第三国支援 – 第三国支援プログラム	ASEAN及びBIMSTEC域内ネットワーク強化のための国際道路インフラ開発	第三国研修	2017年4月～2020年3月	
	皮膚科医育成のための国際ネットワーク強化プロジェクト	技プロ	2016年4月～2021年3月	
	障害多様性を踏まえたスポーツ活動を通じたインクルーシブ開発の実現	第三国研修		

重点分野 4:その他

協力プログラム	案件名	援助形態	実施期間	金額(億円)
開発課題4-1: その他 – その他	その他の分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償		1.15
	法制分野の中核人材育成	国別研修		N/A
	公共政策トップリーダー・コース（SDGsグローバルリーダー）	国別研修		N/A

（備考）

- 赤字は現地調査中に視察した案件。
- 案件名は事業展開計画（2020 年）に基づく。
- 実施期間、金額は各案件の HP（ODA 見える化サイト、案件概要表より抜粋。

別添資料 3　面談者リスト

1. 国内調査

組織名	主な調査項目
外務省　南部アジア部南東アジア第一課	日本の援助の開発・外交からの効果など
外務省　国際協力局　国別開発協力第一課	
JICA　東南アジア・大洋州部東南アジア第二課	同上
在タイ日本大使館経済班	日本の援助の開発・外交からの効果など
JICA　タイ事務所	日本の援助の開発・外交からの効果など
JICA　鉄道アドバイザー	専門家派遣分野の現状・課題など
JICA　税関アドバイザー	専門家派遣分野の現状・課題など
NGO(シャンティ国際ボランティア会)	NGO の観点による日本の援助の開発・外交上の効果など
外部有識者（泰日工業大学（TNI）客員教授）	外部有識者の観点による日本の援助の開発・外交上の効果など
外部有識者（広島大学学院教授）	同上
外部有識者（高崎経済大学教授）	同上

2. 現地調査

プロジェクト名(訪問先)	対応者（所属先、肩書）
日本政府関係機関	
在タイ日本大使館	次席公使、書記官、広報文化部長
チェンマイ総領事館	総領事、副領事
JICA タイ事務所	所長、次長、所員
JETRO バンコク　Institute	マネージャー、広域調査員
タイ政府機関	
財務省 Public Debt Management Office(PDMO)	-Director, Risk Management Group -Director, International Cooperation Division　Economist
財務省 Neighboring Countries Economic Development Cooperation Agency(NEDA)	-Director, Plan and Policy Bureau -Plan and Policy Analyst
外務省東アジア局第四課(日本担当)	-Counsellor -Attache
外務省 Thailand International Cooperation Agency (TICA)	-Director -Counsellor -Development Cooperation Officer
プロジェクト・カウンターパート機関	
世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養漁法の構築(カセサート大学)	-Director, Coastal Aquaculture Research and Development Division -Fisheries Biologist - Advisor - Senior Expert - Associate Professor - JICA Project Coordinator - JICA Project Assistant
Thailand 4.0 を実現するスマート交通戦略(タマサート大学, School of Information, Computer, and Communication Technology (SIIT))	-Associate Professor -JICA 調整員
アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクトフェーズ 4 (チュラロンコン大学工学部)	-Deputy Dean
バンコク都気候変動マスタープラン 2013-2023 実施能力強化プロジェクト (Bangkok Metropolitan Administration :BMA)	-Deputy Director General -Director, Air Quality and Noise Management Division -Environmentalist-Practitioner level
長期研修「持続可能な都市開発」 (Ministry of Transport)	-Civil Engineer Transport and Traffic System Development
バンコク大量輸送網整備事業（レッドライン）III(State Railway of Thailand :SRT, S.R.T. Electrified Train Company Limited)	-Chief, Structural Track and Signaling Engineering Center -Divisional Engineer, Electrical and Mechanical Engineering Works Supervision Division 2 -Chief, Foreign Conference Section,

プロジェクト名(訪問先)	対応者(所属先、肩書)
バンコク大量輸送網整備事業(パープルライン)(Mass Rapid Transit Authority of Thailand :MRTA)	-Deputy Governor Operations -Director of Railways System Maintenance Division -Chief of Loan Procurement Section -Chief of MRT System Operations Support Section -Ecomomist7, Project Development Department
未来型都市持続性推進プロジェクト(Phanat Nikhom Town Municipality)	-Mayor
電子基準点に係る国家データセンター能力強化及び利活用促進プロジェクト (Royal Thai Survey Department)	-Director, Geodesy and Geophysics Division -Deputy Director, Map Information Center
高齢者のための地域包括ケアサービス開発プロジェクト(Saraphi Borvon Pattana Hospital in Chang Mai)	-Representative, Saraphi Borvon Pattana Hospital
産業人材育成事業(The Institute for the Promotion of Teaching Science and Technology :IPST, キングモンクット工科大学ラカバン校高等専門学校)	-Director, Initiative Project Management and Corporate Image Communication Unit, IPST -Vice President (Academic) -Vice President (Industrial Linkage) -Vice President (Administration) -Chief of Administration -Program Manager
(第三国研修)「障害多様性を踏まえたスポーツ活動を通じたインクルーシブ開発の実現」(Asia-Pacific Development Center on Disability :APCD)	-Chief, Networking and Collaboration Section -Community Development Manager -Advisor, Disability and Development
ASEAN 災害医療連携強化プロジェクト (National institute for Emergency Medicine :NIEM)	-Assistance Secretary-General -Operating Officer, Bureau of Strategy
(第三国研修)ASEAN 及び BIMSTEC 域内ネットワーク強化のための国際道路インフラ開発 (Department of Highways :DOH)	-Director, Human Resource Development Cooperation Group, Training Division -Senior Professional Human Resource Officer, Training Division -Practitioner, Human Resource Officer, Training Division
モデル地域交通管制システムの構築を通じたバンコク都渋滞改善プロジェクト(Bangkok Metropolitan Administration :BMA)	Senior Civil Engineer, Head of the Traffic Light Group, Traffic Engineering Office, Traffic and Transportation Division
泰日工業大学工学部	-JICA 海外協力隊(産業人材育成分野)
他の開発パートナー機関	
World Bank	-Country Officer Thailand
USAID	-Mission Director -Program Officer -Senior Coordinator

別添資料 4　開発の視点からの評価　レーティング基準表

評価項目	検証項目	レーティング
政策の妥当性	(1) 日本の上位政策との整合性 (2) 被援助国の開発ニーズとの整合性 (3) 国際的な優先課題との整合性 (4) 他ドナーの援助政策との関連性 (5) 日本の比較優位性	**極めて高い**（highly satisfactory）：全ての検証項目で極めて高い妥当性が確認された。 **高い**（satisfactory）：ほぼ全ての検証項目で高い妥当性が確認された。 **一部課題がある**（partially satisfactory）：複数の検証項目で高い妥当性が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。 **低い**（unsatisfactory）：複数の検証項目で妥当性が確認されなかった。
結果の有効性	(1) 当初設定された目標・目的に向けてどの程度の財政的、人的、物質的資源が投入されたか（インプット） (2) 上記の投入の結果、当初想定された目標・目的に向けてどのような財・サービスが生み出され、どの程度計画どおりに実施されたか（アウトプット） (3) 当初想定された目標・目的がどの程度達成され、どのような短・中・長期的な効果があったか（アウトカム・インパクト）	**極めて高い**（highly satisfactory）：全ての検証項目で極めて大きな効果が確認された。 **高い**（satisfactory）：ほぼ全ての検証項目で大きな効果が確認された。 **一部課題がある**（partially satisfactory）：複数の検証項目で効果が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。 **低い**（unsatisfactory）：複数の検証項目において効果が確認されなかった。
プロセスの適切性	(1) 開発協力政策策定プロセスの適切性 (2) 開発協力実施の適切性 (3) 開発協力実施体制の適切性 (4) 他ドナー、国際機関、多様な援助主体（民間、NGO 含む）との効果的な連携	**極めて高い**（highly satisfactory）：全ての検証項目で極めて適切な実施が確認された。 **高い**（satisfactory）：ほぼ全ての検証項目において適切な実施が確認された。 **一部課題がある**（partially satisfactory）：複数の検証項目において適切な実施が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。 **低い**（unsatisfactory）：複数の検証項目において適切な実施が確認されなかった。

出所：外務省大臣官房 ODA 評価室「ODA 評価ハンドブック」（2022 年 4 月）を基に評価チーム作成

別添資料 5　評価対象案件関連写真

タイ財務省 NEDA におけるインタビュー後の集合写真

タイ外務省 TICA におけるインタビュー後の集合写真

産業人材育成事業（有償資金協力）の授業視察

バンコク大量輸送網整備事業Ⅲ（有償資金協力）で建設中の
バンスー駅視察

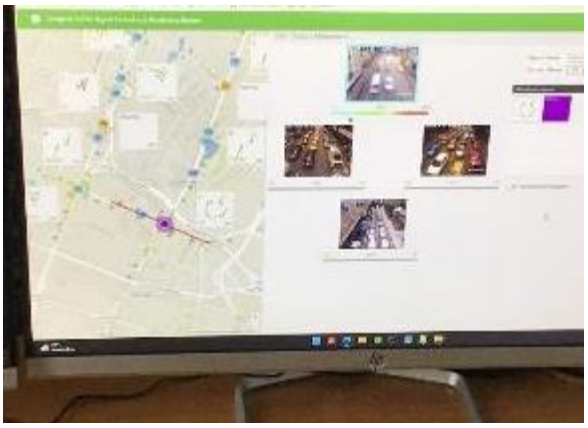

モデル地域交通管制システムの構築を通じたバンコク都渋滞
改善プロジェクト（技術協力）で開発されたシステム

バンコク大量輸送網整備事業Ⅲ（有償資金協力）で建設中の
バンスー駅視察

世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚貝類の家魚化と養魚法の構築（SATREPS）のインタビュー

Thailand4.0 を実現するスマート交通戦略（SATREPS）の開発中のシステムに関するプレゼンテーション

未来型都市持続性推進プロジェクト（技術協力）のパイロットサイトで建設されたコミュニティ公園の視察

電子基準点に係る国家データセンター能力強化及び利活用改善プロジェクト（技術協力）インタビュー後の集合写真

世銀タイ事務所でのインタビュー後の集合写真

高齢者のための地域包括ケアサービス開発プロジェクト（技術協力）のパイロットサイト（チェンマイ県）視察

別添資料 6　参考文献

案件の事前評価表、完了報告書、評価報告書等を除く。

(1)文献

【政策文書(日本政府)】

外務省

- 開発協力大綱. 2015 年, 2023 年
- 対タイ王国　国別援助方針. 2012 年
- 対タイ王国　国別開発協力方針. 2020 年
- 自由で開かれたインド太平洋(FOIP)の新たなプラン. 2023 年
- 日 ASEAN・AOIP 協力の取組(概要)
- 日メコン協力のための東京戦略 2018. 2018 年
- 第 5 回日タイ・ハイレベル合同委員会の共同プレス声明. 2021 年

【政策文書(タイ政府)】

Office of the National Economic and Social Development Board.

- 20-Year National Strategy (2018-2037)
- The Twelfth National Economic and Social Development Plan (2017-2021), 2017
- The Thirteenth National Economic and Social Development Plan (2023-2027), 2023

【その他】

NNA Asia.　連載記事「東南ア 2 国、EV のハブへ」. 2023 年 4 月 26 日～6 月 23 日

- 「セター首相、中国 EV 偏重見直しへ日系と会談へ」. 2023 年 10 月 5 日
- 「EV 各社が 11 販促強化、MG4 は 41 万円引き」. 2023 年 10 月 25 日

八杉理.「中国・BEV の脅威:現実味を帯びる ASEAN 市場でのシェア拡大。タイ市場獲得及び拠点化の狙い」.『自動車販売』現代経済研究所. 2023 年 8 月, p.8-11.

バンコク日本人商工会議所「タイ国経済概況~2022/2023 年版~」.2023 年 3 月

(2)ウェブサイト

【日本】

外務省

- 政府開発援助(ODA)国別データ集」(2018 年～2022 年)
  https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni.html
- タイ基礎データ. https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/thailand/data.html
- 政府安全保障能力強化支援(OSA:Official Security Assistance).
  https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/ipc/page4_005828.html
- 海外における対日世論調査. https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/pr/yoron.html)
- 平成 28　年度外務省 ODA　評価タイの産業人材育成分野への支援の評価.
  https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000249590.pdf

JICA

- 日本とタイの経済・開発協力. https://www.jica.go.jp/thailand/office/others/ku57pq00001vdlv6-att/ODA-JP01.pdf
- 日・タイ環境協力　人と人の絆で紡いだ 35 年.
  https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/publication/projecthistory/post_29.html
- 地方からの国づくり自治体間協力にかけた日本とタイの 15 年間の挑戦.
  https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/publication/projecthistory/post_15.html
- タイの新しい地平を拓いた挑戦東部臨海開発計画とテクノクラート群像
  https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/publication/projecthistory/ph_18.html
- 車いすがアジアの街を行く～アジア太平洋障害者センター(APCD)の挑戦～
  https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/publication/projecthistory/authornb.html

- SEED-Net が紡ぐアセアンと日本の連帯学術ネットワークが織りなす工学系高等教育の基盤
  https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/publication/projecthistory/post_33.html
- 日本の産業開発と開発協力の経験に関する研究：翻訳的適応プロセスの分析
  https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/research/strategies/20190724-20240331.html

JETRO
- ジェトロビジネス短信「半期の乗用車 BEV 登録台数は前年比 10.4 倍の約 3.2 万台」, 2023 年 8 月,
  https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/08/27c32743329f26a8.html
- 国連総会の対ロシア決議への反応、ASEAN 加盟国で分かれる, 2022 年 4 月,
  https://www.jetro.go.jp/biznews/2022/04/73c1f53321cda975.html
- 恒石隆雄. セタキット・ポーピィアン充足経済. IDE-JETRO, 2007 年,
  https://www.ide.go.jp/Japanese/IDEsquare/Overseas/2007/ROR200710_001.html

独立行政法人経済研究所
- 開発援助は直接投資の先兵か？重力モデルによる推計, 2007 年
  https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/07j003.pdf
- RIETI セミナー東アジアの発展経験を ODA にどう生かすか？開発援助は直接投資の先兵か？2010 年
  https://www.rieti.go.jp/jp/events/10101201/pdf/2-3_Todo_presentation_jp.pdf

【タイ】
TICA. Thailand's Official Development Assistance.
https://tica-thaigov.mfa.go.th/en/page/36580-oda

Royal Thai Embassy. What is Thailand 4.0?. https://thaiembdc.org/thailand-4-0-2/

【他ドナー・国際機関】
ADB
- Country Partnership Strategy: Thailand 2021-2025 – Prosperity and Sustainability through Knowledge and Private-Sector-Led Growth. 2021. https://www.adb.org/documents/thailand-country-partnership-strategy-2021-2025
- Key Indicators for Asia and the Pacific 2023
  https://www.adb.org/sites/default/files/publication/900716/ki2023.pdf

The ASEAN Studies Centre, ISEAS. The State of Southeast Asia 2022 Survey. https://www.iseas.edu.sg/articles-commentaries/state-of-southeast-asia-survey/the-state-of-southeast-asia-2022-survey-report/

EU. https://www.eeas.europa.eu/thailand/european-union-and-thailand_en?s=181

Global Fund. 30th TERG Meeting: Outcome Report. Sept. 2016
https://www.theglobalfund.org/media/6387/terg_30meeting_report_en.pdf

OECD. OECD Dataset: GeoBook: Geographical flows to developing countries. https://stats.oecd.org

United Nations. https://www.un.org/geospatial/content/thailand

USAID. Thailand Country Overview. https://www.usaid.gov/thailand

WB
- World Development Indicator.
  https://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.MKTP.KD.ZG?end=2022&locations=TH&name_desc=false&start=2002
- Thailand and the World Bank Group Renew their Partnership to Transform Thailand Together.
  https://www.worldbank.org/en/news/press-release/2018/11/27/thailand-cpf

【その他】
インタセクト・コミュニケーションズ株式会社. タイ、海外旅行再開で訪問したい国・地域1位は日本. 2022 年
https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000077.000032118.html